

「第3次男女共同参画計画」平成28年度実施状況調査結果 事業別シート(目次)

| 基本目標 | 方針 | 施策の方向 | 3次計画 | 所管課 | 計画掲載事業名 | ページ数 |
|-------------------|----------------------------|-----------------------|--|---------------------------------|-----------------------------------|------|
| 1 男女の人権の尊重と暴力の根絶 | 1 (重点)男女を問わずあらゆる暴力の根絶と自立支援 | ①DV等の暴力を許さない社会づくり | 1111[1213] | ダイバーシティ推進課 | 人権啓発事業 | 1 |
| | | | 1112[1214] | ダイバーシティ推進課 | 人権教育・啓発推進事業 | 2 |
| | | | 1113 | ダイバーシティ推進課 | 配偶者等からの暴力等の女性に対するあらゆる暴力の問題についての啓発 | 3 |
| | | | 1114 | ダイバーシティ推進課 | DV・デートDV啓発講座の実施 | 4 |
| | | | 1115 | 学校教育課 | デートDV防止に向けた啓発 | 5 |
| | | | 1116 | ダイバーシティ推進課 | 関係諸機関による連携会議の開催 | 6 |
| | | | 1117 | 生活支援相談課 | 尼崎市要保護児童対策地域協議会の実施 | 7 |
| | | | 1118 | ダイバーシティ推進課 | 申出処理制度の運営 | 8 |
| | | ②あらゆるハラスメント等の防止対策の推進 | 1121 | ダイバーシティ推進課 しごと支援課(H29～) | 事業所・地域におけるハラスメント防止対策 | 9 |
| | | | 1122 | 人事課 | 市役所におけるハラスメント防止対策 | 10 |
| | | | 1123 | 職員課 | 教職員におけるハラスメント防止対策 | 11 |
| | | | 1124 | ダイバーシティ推進課 | 女性センターにおける相談の実施 | 12 |
| | | | 1131 | 生活支援相談課 | DVセンターによる相談の実施 | 13 |
| | | ③被害者に対する相談・保護の充実と自立支援 | 1132 | ダイバーシティ推進課 | 女性センターにおける相談の実施 | 14 |
| | | | 1133[1411] | こども家庭支援課 | 母子父子自立支援員等による就労等の支援 | 15 |
| | 1134 | | 住宅管理担当 | 市営住宅への優先入居の実施(DV被害者世帯等) | 16 | |
| | 1211 | | シフトロケーション事業担当 | 外国籍市民に対する情報提供のための支援 | 17 | |
| | 1212 | | 発信・報道担当 ダイバーシティ推進課 | 外国語での広報等の推進 | 18 | |
| | 2 国籍にとらわれない人権の尊重 | ①国籍にとらわれない人権の尊重 | 1213[1111] | ダイバーシティ推進課 | 人権啓発事業(再掲) | 19 |
| | | | 1214[1112] | ダイバーシティ推進課 | 人権教育・啓発推進事業(再掲) | 20 |
| | | | 1215 | ダイバーシティ推進課 | 多文化共生推進事業 | 21 |
| 1311 | | | ダイバーシティ推進課 中央公民館 市民活動推進課(地区会館) 教職員の学び支援課(H29～) 学校教育課(H29～) | 性の多様性について理解を深めるための啓発 | 22 | |
| 3 性の多様性に配慮した人権の尊重 | ①性の多様性 | 1312 | 情報活用・公開担当 | 性別表記の見直し | 23 | |
| | | 1411[1133] | こども家庭支援課 | 母子父子自立支援員等による就労等の支援(再掲) | 24 | |
| 4 ひとり親家庭などの自立の支援 | ①母子・父子家庭の自立と自立の支援 | 1412 | こども家庭支援課 | 母子家庭等自立支援給付金事業 | 25 | |
| | | 1413 | 住宅管理担当 | 市営住宅への優先入居の実施(母子・父子世帯等) | 26 | |
| | | 1414 | こども入所支援担当 保育課 こども家庭支援課 | ひとり親家庭への保育サービスの提供 | 27 | |
| | | 1415[4325] | 生活困窮者自立支援担当 | 生活困窮者自立相談支援事業(しごとくらしサポートセンター尼崎) | 28 | |
| | | 1416 | 政策課 | 寡婦(夫)控除のみなし適用 | 29 | |
| 5 障害者・高齢者福祉における配慮 | ①障害者・高齢者の生活自立支援・人権擁護 | 1511 | 包括支援担当 | 高齢者等の総合相談・支援事業、権利擁護事業 | 30 | |
| | | 1512 | 生活安全課 | 高齢者の消費者被害の相談・啓発 | 31 | |
| | | 1513 | 障害福祉課 障害福祉政策担当、 障害者自立支援事業第1・2担当 | 障害者虐待防止対策事業 | 32 | |
| | | 1514 | 障害福祉課 疾病対策課 障害福祉政策担当 | 障害者(児)相談支援事業 | 33 | |

「第3次男女共同参画計画」平成28年度実施状況調査結果 事業別シート(目次)

| 基本目標 | 方針 | 施策の方向 | 3次計画 | 所管課 | 計画掲載事業名 | ページ数 | |
|----------------|------------------------|---|--|---|----------------------------|-----------------------------|----|
| 2社会の制度・慣行等の見直し | 1(重点)学校等における男女共同参画の推進 | ①教職員等の意識と指導力の向上 | 2111 | 教職員の学び支援課 学校教育課 児童課 | 教職員等に対する学習機会、意識啓発の推進 | 34 | |
| | | | 2112 | 保育指導担当 | 保育士研修の実施 | 35 | |
| | | | 2121 | 学校教育課 | 男女共同参画の視点に立った教育の推進 | 36 | |
| | | | 2122 | 学校教育課 | 女子生徒の理工系分野への進学支援を含む進路指導の充実 | 37 | |
| | | | 2123 | 学校教育課 | 地域や家庭に対する啓発活動の充実 | 38 | |
| | | | 2124 | 保育指導担当 学校教育課 | 保育所等における保護者への啓発 | 39 | |
| | | ②学校教育等における男女共同参画意識の向上 | 2125 | 社会教育課 | 人権啓発活動事業 | 40 | |
| | | | 2126 | 社会教育課 | 人権啓発リーダー育成事業 | 41 | |
| | | | 2131 | 学校教育課 | メディアリテラシー教育(情報教育)の推進 | 42 | |
| | | | | 教職員の学び支援課 | | | |
| | | | 2132 | 教職員の学び支援課 青少年課 | 有害情報の規制 | 43 | |
| | | | ③学校教育等におけるメディアリテラシー(情報教育)の向上(情報モラルを含む) | 2211 | 発信・報道担当 ダイバーシティ推進課 | 市報、市政TV、FM放送による広報、啓発 | 44 |
| | 2212 | ダイバーシティ推進課 | | 男女共同参画に関する情報の発信 | 45 | | |
| | 2213 | ダイバーシティ推進課 | | 表現ガイドラインの活用とメディアリテラシーの普及 | 46 | | |
| | 2214 | 発信・報道担当 | | 広報媒体における人権に配慮した男女表現の推進 | 47 | | |
| | 2221 | ダイバーシティ推進課(地域総合センター) 中央公民館 市民活動推進課(地区会館) | | 男女共同参画セミナーの実施 | 48 | | |
| | | 2222 | | ダイバーシティ推進課 | 男女共同参画の視点を持った保育サポーター制度の推進 | 49 | |
| | 2223 | 中央公民館 関係各課 | | 講座時の一時保育の実施 | 50 | | |
| | | 2224 | | ダイバーシティ推進課(地域総合センター) 中央公民館 市民活動推進課(地区会館) こども家庭支援課 健康増進課 | 子育て家庭に対する啓発 | 51 | |
| | 2231 | ダイバーシティ推進課(地域総合センター) 中央公民館 市民活動推進課(地区会館) こども家庭支援課 健康増進課 | | 男性セミナーの実施 | 52 | | |
| | | 2241 | | ダイバーシティ推進課 | 男女共同参画に関する図書・資料の収集・提供 | 53 | |
| | 2(重点)社会全般における男女共同参画の推進 | ④男女共同参画に関する情報資料の収集・提供 | | 2242 | 中央図書館 | 図書館での情報提供 | 54 |
| | | | | 2251 | ダイバーシティ推進課 | 男女共同参画を推進する団体・グループの支援と連携の推進 | 55 |
| | | ⑤女性団体・グループの支援とネットワークの推進 | 2252 | 社会教育課 | 地域の女性団体への支援 | 56 | |
| | | | 2311 | ダイバーシティ推進課 | 男女共同参画推進員(地域)の活動の促進 | 57 | |
| | | 3地域コミュニティにおける男女共同参画の促進 | ①市民による地域での男女共同参画の促進 | 2321 | 福祉課 | ボランティア活動への男性の参加の促進 | 58 |
| | 2322 | | | 市民活動推進課 | 地域活動への男性の参加の促進 | 59 | |

「第3次男女共同参画計画」平成28年度実施状況調査結果 事業別シート(目次)

| 基本目標 | 方針 | 施策の方向 | 3次計画 | 所管課 | 計画掲載事業名 | ページ数 |
|-------------------------|--------------------------|-----------------------|-----------------|-------------------------------------|--|--------------|
| 3政策や方針の企画・決定における女性の参画拡大 | 1(重点)政策形成への女性の参画の促進 | ①すべての審議会などへの女性委員の登用推進 | 3111 | 人事課 ダイバーシティ推進課 | 審議会等委員への女性の登用の推進 | 60 |
| | | | 3121 | 人事課 | 性別にとらわれない職域の拡大 | 61 |
| | | | 3122 | 人事課 | 女性職員の管理職への登用の推進 | 62 |
| | | | 3123 | 職員課 | 女性教員の管理職への登用の推進 | 63 |
| | | | 3124 | 給与課 | 「尼崎市特定事業主行動計画」の推進 | 64 |
| | | | 3131 | 人材育成担当 | 女性職員の能力開発 | 65 |
| | 2(重点)社会における女性のエンパワメントの促進 | ③市職員の能力開発と男女共同参画研修の充実 | 3132 | 人材育成担当 | 職員研修の実施 | 66 |
| | | | 3211 | ダイバーシティ推進課 | 出前講座の実施 | 67 |
| | | | 3212 | 市民活動推進課 関係各課 | 地域団体に対する協力依頼 | 68 |
| | 3(重点)防災・防犯等における男女共同参画の推進 | ①防災・防犯等への男女共同参画の推進 | 3311 | 予防課 | 防火組織の育成 | 69 |
| | | | 3312 | 消防局企画管理課 | 消防団活動への女性の参画 | 70 |
| | | | 3313 | 災害対策課 | 防災・災害復興における男女共同参画 | 71 |
| | | | 3314 | ダイバーシティ推進課 | 女性センターにおける男女共同参画の視点からの防災・減災の啓発 | 72 |
| | | | 4111 | ダイバーシティ推進課 | 男女への働き方の見直しに関する啓発 | 73 |
| | 4ワーク・ライフ・バランスの確立 | 1(重点)働く男女への支援と啓発 | ②保育サービス等の提供 | 4121 | 保育課 こども入所支援担当 こども家庭支援課 | 多様な保育サービスの提供 |
| 4122 | | | | こども家庭支援課 | ファミリーサポートセンター運営事業 | 75 |
| 4123 | | | | 保育指導担当 こども家庭支援課 | 地域での子育て支援 | 76 |
| 4124 | | | | こども家庭支援課 | すこやかプラザにおける子育て支援事業の実施 | 77 |
| 4125 | | | | 児童課 | 放課後児童健全育成事業(児童ホーム)・児童育成環境整備事業(こどもクラブ)の実施 | 78 |
| ③障害者・高齢者の介護者負担の軽減 | | | 4131 | 障害福祉課 障害福祉政策担当 | 障害者総合支援法に基づく介護者の負担軽減 | 79 |
| | | | 4132 | 介護保険事業担当 | 介護保険制度の普及 | 80 |
| | | | 4133 | 高齢介護課 | 介護保険施設の整備 | 81 |
| | | | 4211 | ダイバーシティ推進課 | 男女共同参画事業者認定制度の充実 | 82 |
| 2(重点)事業者への支援と啓発 | | ①事業者の取組みへの支援 | 4212 | しごと支援課 | 労働環境実態調査の実施 | 83 |
| | | | 4221 | しごと支援課 | 国・県のパンフレットの活用等、機会をとらえての啓発 | 84 |
| | | | 4222 | ダイバーシティ推進課 しごと支援課 | 事業者に対する啓発の実施 | 85 |
| | | ③育児・介護休業法の活用促進 | 4223 | 経済活性化対策課 | 市内企業における従業員の健康保持・増進と、経営に関する取組促進 | 86 |
| | | | 4231 | しごと支援課 | 国・県のパンフレットによる育児・介護休業法の活用促進 | 87 |
| | | | 4311 | ダイバーシティ推進課 | 各種資格取得・スキルアップ講座の実施 | 88 |
| 3(重点)女性の再就職・継続就労の支援 | ①職業能力開発の機会の提供と充実 | 4312 | ダイバーシティ推進課 | 再就職支援セミナー | 89 | |
| | | 4313 | しごと支援課 | 若年女性就労希望者への就労支援セミナー | 90 | |
| | | 4314 | 経済活性化対策課 | 創業に向けた支援 | 91 | |
| | | 4321 | しごと支援課 | 雇用・就労相談の実施 | 92 | |
| | | 4322 | しごと支援課 | 無料職業紹介の実施、労働関係情報の収集・提供 | 93 | |
| | | 4323 | ダイバーシティ推進課 | 女性センターにおける相談の実施 | 94 | |
| | ②働く女性のための相談の充実と就労支援 | 4324 | ダイバーシティ推進課 | 女性チャレンジひろば | 95 | |
| | | 4325[1415] | 生活困窮者自立支援担当 | 生活困窮者自立相談支援事業(しごとくらしサポートセンター尼崎)(再掲) | 96 | |
| | | 4331 | しごと支援課 | 高齢者の雇用 | 97 | |
| | ③障害者・高齢者の女性の就労支援 | 4332 | 障害福祉課 しごと支援課 | 障害者の就労支援 | 98 | |

「第3次男女共同参画計画」平成28年度実施状況調査結果 事業別シート(目次)

| 基本目標 | 方針 | 施策の方向 | 3次計画 | 所管課 | 計画掲載事業名 | ページ数 |
|-------------------------|--|-------------------------|-----------------|-----------------------------------|--------------------------------|------|
| 5女性の生涯にわたる健康の確保 | 1(重点)女性の健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)に関する意識の浸透 | ①学校等における性の教育の推進 | 5111 | 学校教育課 | 性の教育の推進 | 99 |
| | | | 5112 | 学校教育課 | 思春期の性に関する心身の悩みの相談 | 100 |
| | | | 5113 | 健康増進課 保健センター | 学校と連携した性の教育の実施 | 101 |
| | | 5121 | 健康増進課 保健センター | ママやパパのためのマタニティーセミナー(両親学級)の実施 | 102 | |
| | 2性差をふまえた女性の健康保持増進 | ①女性の健康をおびやかす問題に対する予防・啓発 | 5211 | 保健企画課 健康増進課 疾病対策課 保健センター | 喫煙・アルコール・薬物・HIV/エイズ・性感染症に関する啓発 | 103 |
| | | | 5221 | 疾病対策課 健康増進課 保健センター | 各種教室(思春期・エイズ・禁煙・成人健康)・保健師の健康相談 | 104 |
| | | ②妊娠・出産期における女性の健康支援 | 5222 | 健康増進課 保健センター | 妊娠・出産期における健康支援 | 105 |
| | | | 5231 | 健康増進課 保健センター | 更年期健康支援 | 106 |
| | | | 5232 | 健康増進課 保健センター | 子宮頸がん検診・乳がん検診の実施 | 107 |
| | | | 5233 | ダイバーシティ推進課 | 女性の健康についての啓発 | 108 |
| ③成人期・高齢期等における女性の健康づくり支援 | | | | | | |
| | | | | | | |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | |
|--------------------|--|--|--|---------------------------------|-------------------------------|
| 局 | 市民協働局 | 課 | ダイバーシティ推進課 | 事業番号 | 1111 |
| 事業概要 (PLAN) | | 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | |
| 基本目標 | 1 男女の人権の尊重と暴力の根絶 | 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとられずに実施したか。 <input type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | |
| 方針 | 1 男女を問わずあらゆる暴力の根絶と自立支援 重点方針 <input type="checkbox"/> | | | | |
| 施策の方向 | 1 DV等の暴力を許さない社会づくり | | | | |
| 事業番号/事業名 | 1111 人権啓発事業 | を入れてください | | | |
| 事業内容 | 人権講演会、キャンペーン、啓発映画、FM あまがさきスポット放送等を実施し、女性の人権をはじめ、多様化する人権問題について正しく認識し、人権を尊重する感性や人権感覚が身に付くような事業展開に努める。 | | | | |
| 参考 | 関連する計画 | 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | |
| 実施内容 (DO) | | 目標項目 | | | |
| 28年度 | ・FMスポット放送 28年11月21日(月)～27日(日)まで1日3回スポット放送 女性の人権について放送した。 | 目標・実績 | 目標値 | 達成年度 | 年度 28年度 |
| | | 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している <input type="checkbox"/> | 下回った <input type="checkbox"/> |
| | | 課題や今後の方向性 (ACTION) | | | |
| | | 今後もFMスポット放送等を通じて、女性の人権などの多様化する人権問題についてより多くの市民へ理解を深める啓発の取組みを進めてく。 | | | |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | | |
|---|--|---|--|--------|--------------------------|------|
| 局 | 市民協働局 | 課 | ダイバーシティ推進課 | 事業番号 | 1112 | |
| 事業概要 (PLAN) | | 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | | |
| 基本目標 | 1 男女の人権の尊重と暴力の根絶 | 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください | <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとられずに実施したか。 <input type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | | |
| 方針 | 1 男女を問わずあらゆる暴力の根絶と自立支援 重点方針 <input type="checkbox"/> | | | | | |
| 施策の方向 | 1 DV等の暴力を許さない社会づくり | | | | | |
| 事業番号/事業名 | 1112 人権教育・啓発推進事業 | | | | | |
| 事業内容 | 人権啓発推進員の会議や研修会において、同和問題をはじめとし、多様化する人権問題を取り上げ、学習することで、地域における市民の人権意識の高揚を図るためのリーダーを育成する。 | | | | | |
| 参考 | 関連する計画 | | | | | |
| 実施内容 (DO) | | 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | | |
| 28年度 ・人権啓発推進員研修会 12回/年 2/23「子どもの心に届く支援を」(講師:NPO法人西淀川子どもセンター代表理事・西川日奈子 推進員17人中受講者14人) ひとり親や貧困家庭の孤立などの問題に対して、子ども自身が自分のことを気軽に話せる「場」と「人」を子どもの近くに増やせることを目的に虐待防止や子ども支援の活動を展開している取組みについて学習した。 ・人権啓発推進員会議 5回/年 地域における人権啓発活動について協議を行った。 | | 目標項目 | | | | |
| | | 目標・実績 | 目標値 | 達成年度 | 年度 | 28年度 |
| | | 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している | <input type="checkbox"/> | 下回った |
| | | 課題や今後の方向性 (ACTION) | | | | |
| | | 市民一人ひとりの人権が真に尊重される社会の実現を目指し、地域における市民主体の人権啓発活動を推進するために、人権啓発推進員を委嘱しており、引き続き取組みを進めていく。 | | | | |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | |
|--------------------|---|---|--|------|------|
| 局 | 市民協働局 | 課 | ダイバーシティ推進課 | 事業番号 | 1113 |
| 事業概要 (PLAN) | | 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | |
| 基本目標 | 1 男女の人権の尊重と暴力の根絶 | 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | |
| 方針 | 1 男女を問わずあらゆる暴力の根絶と自立支援 | | | | |
| 施策の方向 | 1 DV等の暴力を許さない社会づくり | | | | |
| 事業番号/事業名 | 1113 配偶者等からの暴力等の女性に対するあらゆる暴力の問題についての啓発 | を入れてください | | | |
| 事業内容 | 女性に対するあらゆる暴力根絶のために講座を実施するとともに、被害者の回復プログラム等について分かりやすく情報提供を行う。 | 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | |
| 参考 | 関連する計画 | 目標項目 | | | |
| 実施内容 (DO) | | 目標・実績 目標値 達成年度 28年度 実績の評価 <input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った 備考 | | | |
| 28年度 | 【テレビエ】 ・男女共同参画週間事業「性暴力被害者支援を考える～性暴力救援センター・大阪SACHICOの取組み～」研修会(講師:加藤 治子 性暴力救援センター・大阪SACHICO代表 受講者57人) ・「DV被害に遭った女性のための気づきと回復の講座&語り合い」開催。(講師:NPO法人フェミニストカウンセリング神戸・スタッフ、受講者のべ79人、対象:DV被害に遭った女性) ・「アートセラピーによる心の解放」開催。(講師:掛川 るり子、中西 伸子 いきいきアート教室「ぶくぶく」、受講者のべ21人) ・「じんけんスタディツアー「こどもの人権」～DV家庭で育つ子ども～」開催(講師:岡本 明子 NPO法人フェミニストカウンセリング神戸 受講者:35人) ・「2016あまがさき女性フォーラム ワークショップ3 大学生といっしょに考えるデートDV防止セミナー」開催(運営:園田学園女子大学2回生、女性センター職員 受講者:22人) ・「デートDV防止セミナー出前講座事業」を実施。 (市内中学校等にテレビエ職員を派遣 受講者のべ815人 ※若年層を対象としたデートDVの啓発) ・園田学園女子大学地域連携として、園田学園女子大学の学生を対象に、通年30コマのなかで「女性への人権侵害について DVの現状を知る」、「DV・デートDVの構造を知る」、「デートDVのワークを通してDVの原因を探る」などの講義を行い、デートDV防止用カード、ポスター作製などのワークショップを実施した。 ・みんなのサマーセミナー「デートDVを知ろう」(講師:テレビエ職員 受講者のべ9人) ・ギャラリー展で広く市民に啓発した。「ストップ性暴力」「気づこうなくそうDVパネル展」「園田学園女子大生作デートDV防止カード」 ・ブックフェア「女性センターの役割と支援」「性暴力支援を考える」 | 課題や今後の方向性 (ACTION) | | | |
| | 【テレビエ】 「DV被害に遭った女性のための気づきと回復の講座&語り合い」は名古屋市、加東市など遠方の他市から受講もあり、女性センターで講座を開催する意義は大きいと考えている。ただ、集客は難しく、今回は受講者数は定員を下回った。チラシを工夫したり、配暴センターや他の団体と連携しながら今後とも積極的に取り組んでいく。 男女共同参画週間事業、フォーラム、DV週間などの強化週間に合わせて、広く市民の目に留まるギャラリー展やブックフェアを通じて根絶ための啓発に努める。 テレビエ入り口のテレビで誰でも見れるようにあらゆる暴力根絶のためのDVDを上映する。 | | | | |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | | | | |
|---|--|---|--|---|-------------------------------------|------|------|----|
| 局 | 市民協働局 | 課 | ダイバーシティ推進課 | 事業番号 | 1114 | | | |
| 事業概要 (PLAN) | | 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | | | | |
| 基本目標 | 1 男女の人権の尊重と暴力の根絶 | 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | | | | |
| 方針 | 1 男女を問わずあらゆる暴力の根絶と自立支援 | | | | | | | |
| 施策の方向 | 1 DV等の暴力を許さない社会づくり | | | | | | | |
| 事業番号/事業名 | 1114 DV・デートDV啓発講座の実施 | を入れてください | | | | | | |
| 事業内容 | 教育委員会等と連携して、市内中学校・高校、地域団体・関係団体等に対して講座の実施や情報提供を行い、DV・デートDVについての啓発を行う。 | 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | | | | |
| 参考 | 関連する計画 | 目標項目 DV・デートDV啓発のための講師派遣回数 | | | | | | |
| 実施内容 (DO) | | 目標・実績 | 目標値 | 年10回以上 | 達成年度 | 33年度 | 28年度 | 6回 |
| 【トレピエ】 ○デートDV防止セミナー出前講座事業 【内容】尼崎市女性センター・トレピエ「デートDV防止セミナー出前講座事業」 「デートDV～お互いを大切に作る関係とは～」を使用した、生徒対象のデートDVの啓発講座 「なくそうDV！」PTA対象の啓発講座 【講師】尼崎市女性センター・トレピエ 職員 【28年度実績】尼崎市市内中学校、大学にて実施 ①武庫東中学校3年生・教職員 230人 ②園田学園女子大学生活文化学科1年 75人 ③小園中学校3年生・教職員 280人 ④関西国際大学英語教育学科・教職員 50人 ⑤ 関西国際大学教育福祉学科・教職員 180人 ⑥みんなのサマーセミナー 9人 * 中学校及び高校校長会において周知を行い、活用を促している ○園田学園女子大学地域連携 園田学園女子大学の学生を対象に、通年30コマのなかで「女性への人権侵害についてDVの現状を知る」、「DV・デートDVの構造を知る」、「デートDVのワークを通してDVの原因を探る」などの講義を行い、デートDV防止用カード、ポスター作製などのワークショップを実施した。 | | 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している | <input checked="" type="checkbox"/> | 下回った | 備考 | |
| | | 課題や今後の方向性 (ACTION) | | 【トレピエ】【ダイバーシティ推進課】 デートDV防止セミナー出前講座は回数をかさね定着しつつあり、実施回数も増えてきた。今後、地域総合センターなど他機関と連携しながら進めていく。 また、デートDV出前講座を校長会において案内するとともに、全校アンケートを実施し、どうしても予算措置が難しい学校については、限られた予算内ではあるが、講師謝礼を市が負担できるように予算確保していく。 トレピエ入り口のテレビで誰でも見られるようにデートDV防止のためのDVDを上映する。 | | | | |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | |
|---|--|--------|-------------------------------------|------|-------------------------|
| 局 | 教育委員会事務局 | 課 | 学校教育課 | 事業番号 | 1115 |
| 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | | | |
| 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | | | |
| | を入れてください | | | | |
| 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | | | |
| 目標項目 デートDVの防止に向けた啓発を年1回以上取り組んだ市立中・高等学校の割合 | | | | | |
| 目標・実績 | 目標値 | 100% | 達成年度 | 33年度 | 28年度 |
| 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している | <input checked="" type="checkbox"/> | 下回った | 備考 中学校17校/18校、高等学校1校/3校 |
| 課題や今後の方向性 (ACTION) | | | | | |
| 28年度 | ・市立小・中・高等学校において、デートDV防止や男女の性差に関する内容の取組や啓発を行った(小学校21校/41校、中学校17校/18校、高等学校1校/3校)。 ・具体的な取組としては、女性センターの講師や産婦人科医による児童生徒向けの出前授業や地域や保護者も対象に含めた講演会、ポスター掲示などが挙げられる。 ・学校の取組について把握し、さらなる意識醸成が図れるよう、全校に対し新たに様式を工夫し、アンケートを実施した。 教育に係る人権課題は、複雑・多様化しており、各学校においては、対応に迫られることもある。各校の実情に応じて、適切に研修を計画するとともに、教育活動全般を通して、児童生徒の人権感覚を磨く取組を継続していく。 | | | | |

| | |
|--------------------|--|
| 事業概要 (PLAN) | |
| 基本目標 | 1 男女の人権の尊重と暴力の根絶 |
| 方針 | 1 男女を問わずあらゆる暴力の根絶と自立支援 重点方針 ○ |
| 施策の方向 | 1 DV等の暴力を許さない社会づくり |
| 事業番号/事業名 | 1115 デートDV防止に向けた啓発 |
| 事業内容 | ・県教委リーフレット『わたしもあなたも大切に～知ってほしい「デートDV」～』等を活用し、デートDV防止に向けた啓発を図る。 ・デートDVについて、教職員一人ひとりが自他の人権感覚を磨き、よりよい環境づくりに努め、相談できる機関の情報提供を行う。 |
| 参考 | 関連する計画 |
| 実施内容 (DO) | |
| 28年度 | ・市立小・中・高等学校において、デートDV防止や男女の性差に関する内容の取組や啓発を行った(小学校21校/41校、中学校17校/18校、高等学校1校/3校)。 ・具体的な取組としては、女性センターの講師や産婦人科医による児童生徒向けの出前授業や地域や保護者も対象に含めた講演会、ポスター掲示などが挙げられる。 ・学校の取組について把握し、さらなる意識醸成が図れるよう、全校に対し新たに様式を工夫し、アンケートを実施した。 |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | | |
|--|---|---|---|--------|--------------------------|------|
| 局 | 市民協働局 | 課 | ダイバーシティ推進課 | 事業番号 | 1116 | |
| 事業概要 (PLAN) | | 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | | |
| 基本目標 | 1 男女の人権の尊重と暴力の根絶 | 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください | <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとられずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | | |
| 方針 | 1 男女を問わずあらゆる暴力の根絶と自立支援 重点方針 ○ | | | | | |
| 施策の方向 | 1 DV等の暴力を許さない社会づくり | | | | | |
| 事業番号/事業名 | 1116 関係諸機関による連携会議の開催 | | | | | |
| 事業内容 | DV関係機関や支援団体が相互に連携し、被害者の保護から防止までの総合的な施策を推進するため、「尼崎市DV防止ネットワーク会議」を運営する。 | | | | | |
| 参考 | 関連する計画 | | | | | |
| 実施内容 (DO) | | 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | | |
| 関係機関や支援団体が相互に連携し、被害者の保護・救済から防止までの総合的かつ効果的な施策を推進するため、平成15年に「尼崎市DV防止ネットワーク会議」を設置し、情報交換・連携を推進している。また、「尼崎市DV防止ネットワーク会議(実務者会議)」では、庁内の関係課による調整・連携を推進していく。 尼崎市DV防止ネットワーク会議 ○全体会 1回開催 平成29年3月21日 11人出席(関係機関・支援団体は13機関) ○実務者回 1回開催 平成29年3月22日 18人出席(関係機関・支援団体は19機関) 内容:「第3次尼崎市男女共同参画計画」についての報告、「第2次尼崎市配偶者等からの暴力(DV)対策基本計画」策定にむけてスケジュールや施策体系案についての協議。 ・27年度より、生活困窮者自立支援担当(しごと・くらしサポートセンター尼崎所管課)を会議メンバーに追加し、情報共有の強化を図ることとした。 | | 目標項目 | | | | |
| | | 目標・実績 | 目標値 | 達成年度 | 年度 | 28年度 |
| | | 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している | <input type="checkbox"/> | 下回った |
| | | 課題や今後の方向性 (ACTION) | | | | |
| | | ・関係機関や支援団体が抱える課題や実績を把握するために、DV防止ネットワーク会議において、各団体の取組状況や課題を共有し、連携を強化する。 ・「第2次尼崎市配偶者等からの暴力(DV)対策基本計画」策定にむけて各課の取組状況や男女共同参画審議会の意見をふまえた素案についての協議を行う。 | | | | |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | | | |
|--------------------|--|---|--|---|--------------------------|------|----|
| 局 | 健康福祉協 | 課 | 生活支援相談課 | 事業番号 | 1117 | | |
| 事業概要 (PLAN) | | 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | | | |
| 基本目標 | 1 男女の人権の尊重と暴力の根絶 | 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | | | |
| 方針 | 1 男女を問わずあらゆる暴力の根絶と自立支援 重点方針 ○ | | | | | | |
| 施策の方向 | 1 DV等の暴力を許さない社会づくり | | | | | | |
| 事業番号/事業名 | 1117 尼崎市要保護児童対策地域協議会の実施 | を入れてください | | | | | |
| 事業内容 | 尼崎市要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関との情報交換・連携強化等を図り、虐待児童等要保護児童の早期発見・早期対応に努める | | | | | | |
| 参考 | 関連する計画 | 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | | | |
| 実施内容 (DO) | | 目標項目 | | | | | |
| 28年度 | 1. 各会議体・研修会について 【代表者会】(1回開催) 構成機関の内、34機関の民間団体・行政関係部局が要保護児童等対策全般について情報交換、施策の策定および機関連携のあり方および役割について協議を行った。 【拡大事務局】(1回開催) 7機関の行政関係部局構成機関が、協議会の運営方法や課題について協議・検討を行った。 【実務者会】(24回開催) 7機関の行政関係部局構成機関が、要保護児童等の情報交換・情報共有を図り、ケースの重症度や支援体制について協議を行った。また、全地区で全件見直し会議を実施し、ケース計上している全ての児童の支援の再評価を行った。 【個別ケース検討会】(延べ286件について検討) ケースに関係する機関が重篤なケース、緊急性のあるケースについて、情報交換・情報共有を図り、具体的な支援方針等について協議を行った。 【研修会】(1回開催) 子ども虐待をめぐる法的問題と対応について、専門家から知識を得た。 2. 啓発事業について 子育てに関する相談窓口と児童虐待の通告先を市民に周知するため、11月の児童虐待防止推進月間にあわせ、イベント会場等においてティッシュ等の啓発グッズを配付した。また小学校PTAや民生児童委員への出前講座の実施や小中高の教諭に研修を実施して児童虐待に関する知識と認識の向上を図った。 | 目標・実績 | 目標値 | 達成年度 | 年度 | 28年度 | |
| | | 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している | <input type="checkbox"/> | 下回った | 備考 |
| | | 課題や今後の方向性 (ACTION) | | ・児童虐待の防止や早期発見・早期対応のため、関係機関職員の虐待発見の視点や対応レベルの向上に向けた研修会を開催する。 ・要保護児童対策地域協議会を活用し、関係機関との緊密な連携・協力のもと適切な支援に努める。 ・児童虐待の相談・通告先を周知し、児童虐待防止推進に対する市民の関心を高める啓発活動を継続して実施する。 | | | |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | | |
|--------------------|--|---|---|--|-------------------------------|----|
| 局 | 市民協働局 | 課 | ダイバーシティ推進課 | 事業番号 | 1118 | |
| 事業概要 (PLAN) | | 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | | |
| 基本目標 | 1 男女の人権の尊重と暴力の根絶 | 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | | |
| 方針 | 1 男女を問わずあらゆる暴力の根絶と自立支援 重点方針 ○ | | | | | |
| 施策の方向 | 1 DV等の暴力を許さない社会づくり | | | | | |
| 事業番号/事業名 | 1118 申出処理制度の運営 | を入れてください | | | | |
| 事業内容 | 男女共同参画社会づくりに関する施策や人権侵害行為などの申出について、申出処理委員の調査の結果を踏まえて、市が適切に対応する申出処理制度を運営する。 | | | | | |
| 参考 | 関連する計画 | 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | | |
| 実施内容 (DO) | | 目標項目 | | | | |
| 28年度 | 申出なし ○【参考】近隣自治体の男女共同参画(苦情)申出件数 兵庫県 26年度/0(0) 27年度/0(0) 28年度/0(0) 神戸市 26年度/0(0) 27年度/0(0) 28年度/2(2) 大阪府 26年度/0(0) 27年度/0(0) 28年度/0(0) 大阪市 26年度/0(0) 27年度/0(0) 28年度/0(0) 尼崎市 26年度/0(0) 27年度/0(0) 28年度/0(0) ()内は、調査対象件数 | 目標・実績 | 目標値 | 達成年度 | 年度 28年度 | |
| | | 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している <input type="checkbox"/> | 下回った <input type="checkbox"/> | 備考 |
| | | 課題や今後の方向性 (ACTION) | | 実績は少ないが、当制度を市として設けていることに意義があるため、制度の周知に努めるとともに、各所管において苦情の申出に対して適切に処理していく。 | | |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | |
|--------------------|--|---|---|--|-------------------------------|
| 局 | 市民協働局 経済環境局 | 課 | ダイバーシティ推進課 しごと支援課 | 事業番号 | 1121 |
| 事業概要 (PLAN) | | 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | |
| 基本目標 | 1 男女の人権の尊重と暴力の根絶 | 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | |
| 方針 | 1 男女を問わずあらゆる暴力の根絶と自立支援 重点方針 <input type="checkbox"/> | | | | |
| 施策の方向 | 2 あらゆるハラスメント等の防止対策の推進 | を入れてください | | | |
| 事業番号/事業名 | 1121 事業所・地域におけるハラスメント防止対策 | 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | |
| 事業内容 | セクシュアル・ハラスメント※8をはじめとする様々なハラスメントの問題について、研修や啓発資料の提供により、地域等でのセクシュアル・ハラスメントの防止を図る。また、就労セミナーの場においても法律知識等の普及、啓発資料の提供を行いハラスメント防止のための啓発を図る。 | 目標項目 | | | |
| 参考 | 関連する計画 | 目標・実績 | 目標値 | 達成年度 | 年度 28年度 |
| 実施内容 (DO) | | 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している <input type="checkbox"/> | 下回った <input type="checkbox"/> |
| 28年度 | <p>【テレビエ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「女性のための悩み相談」:セクハラ7件(電話3件 面接4件)、パワハラ19件(電話10件 面接8件 法律1件) 関係機関と連携を行いながら、相談者に情報提供、関係機関につなげ、防止対策や啓発を行っている。 ・「就労・起業相談」:セクハラ0件、パワハラ3件 相談者に情報提供、関係機関につなげ、防止対策や啓発を行っている。 ・テレビエでの相談(女性のための悩み相談、法律相談、就労・企業相談)については、女性が担当。 ・情報資料室において図書、視聴覚資料等の啓発資料を収集し、閲覧、貸出。さまざまなハラスメント防止図書リストを館内で配布している ・就労セミナー教室内で、女性センター情報資料室発行の情報ピックアップを配布し紹介する本を配架している。情報ピックアップには就労に関する本だけではなく、ハラスメント啓発資料も含めている。 ・ギャラリー展で広く市民に啓発した。 「男女共同参画週間ギャラリー展ストップ性暴力」「あまがさき女性フォーラムギャラリー展性暴力被害者支援センターについて」 <p>【しごと支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市が事務局を務める企業人権・同和教育合同研究会を通じて、ハラスメントに関する研修を実施した。 平成25年度実施 企業内人権教育主管者講座 テーマ「パワーハラスメントと職場内コミュニケーション」 講師 特定社会保険労務士・CFP 松井 一恵 氏 参加 37社61人 平成26年度実施 幹事会研修会 テーマ「人権文化豊かな企業風土づくり～企業におけるハラスメント～」 講師 公益財団法人 兵庫県人権啓発協会研修講師 永松 國光 氏 参加 46社47人 | 課題や今後の方向性 (ACTION) | | | |
| | | | | <p>【テレビエ】 今後もセクシュアルハラスメントについての相談受付や啓発資料の収集・貸出を行い情報提供に努める。</p> | |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | | |
|--|---|---|--|--------|--------------------------|------|
| 局 | 総務局 | 課 | 人事課 | 事業番号 | 1122 | |
| 事業概要 (PLAN) | | 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | | |
| 基本目標 | 1 男女の人権の尊重と暴力の根絶 | 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください | <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | | |
| 方針 | 1 男女を問わずあらゆる暴力の根絶と自立支援 | | | | | |
| 施策の方向 | 2 あらゆるハラスメント等の防止対策の推進 | | | | | |
| 事業番号/事業名 | 1122 市役所におけるハラスメント防止対策 | | | | | |
| 事業内容 | ハラスメント防止策やハラスメント発生時の相談体制について、職員必携に掲載するとともに、職員研修やコンプライアンス推進週間において周知徹底、啓発を行い、未然防止を図る。 | | | | | |
| 参考 | 関連する計画 | | | | | |
| 実施内容 (DO) | | 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | | |
| (以前から) ・職員必携「コンプライアンスの徹底に向けて～信頼される公務員であるために～」に、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントへの対応策や相談、処理等の体制について掲載し、未然防止等を図っている。 ・「職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止に関する基本指針」を平成21年4月に改定し庁内向けに周知している。 ・女性弁護士による外部相談員を設置し庁内向けに周知している。 28年度 (平成26年度) 【相談実績】外部相談窓口 0件、内部相談窓口 4件(パワハラ4件) (平成27年度) 【相談実績】外部相談窓口 4件(パワハラ4件)、内部相談窓口 4件(パワハラ3件、セクハラ1件) (平成28年度) 【相談実績】外部相談窓口 2件(パワハラ1件、セクハラ1件)、内部相談窓口 2件(パワハラ2件) | | 目標項目 | | | | |
| | | 目標・実績 | 目標値 | 達成年度 | 28年度 | |
| | | 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している | <input type="checkbox"/> | 下回った |
| | | 課題や今後の方向性 (ACTION) | | | | |
| | | 継続して取り組みを実施する。 | | | | |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | |
|--------------------|---|---|--|---------------------------------|-------------------------------|
| 局 | 教育委員会事務局 | 課 | 職員課 | 事業番号 | 1123 |
| 事業概要 (PLAN) | | 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | |
| 基本目標 | 1 男女の人権の尊重と暴力の根絶 | 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | |
| 方針 | 1 男女を問わずあらゆる暴力の根絶と自立支援 重点方針 <input type="checkbox"/> | | | | |
| 施策の方向 | 2 あらゆるハラスメント等の防止対策の推進 | を入れてください | | | |
| 事業番号/事業名 | 1123 教職員におけるハラスメント防止対策 | 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | |
| 事業内容 | 学校・園におけるセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント※9等あらゆるハラスメントに関する防止のための指針等の活用を通して、未然防止策や相談窓口、処理方法等について周知を図るとともに、教職員一人ひとりが人権意識を磨くことによってハラスメントのない快適な職場環境づくりに努める。 | 目標項目 | | | |
| 参考 | 関連する計画 | 目標・実績 | 目標値 | 達成年度 | 年度 28年度 |
| 実施内容 (DO) | | 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している <input type="checkbox"/> | 下回った <input type="checkbox"/> |
| | | 課題や今後の方向性 (ACTION) | | | |
| 28年度 | 各学校・園に年3回、「綱紀肅正及び服務規律の確保(セクシャル・ハラスメント、わいせつ行為等の防止、パワー・ハラスメントの防止、及び妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントの防止)について」を通達。 平成22年度に策定(平成28年度一部改正)した「職場におけるセクシャル・ハラスメントの防止に関する指針」に基づき、「教職員への服務規律研修」を実施し、指針の変更点及びセクシャル・ハラスメントの防止と発生時の対応について知識を深めた。 また、「パワー・ハラスメントの防止に向けた取扱指針」及び「妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントの防止に関する指針」を用いての研修会も行っている。 今後も引き続き綱紀肅正の徹底に努める。 | 今後も、「職場におけるセクシャル・ハラスメントの防止に関する指針」、「パワー・ハラスメントの防止に向けた取扱指針」及び「妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントの防止に関する指針」を基に、セクシャル・ハラスメント等の防止に向けた取り組みを推進するとともに、児童生徒の人権の尊重、交通事故の防止など、綱紀肅正の徹底に努める。 | | | |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| 局 | 市民協働局 | 課 | ダイバーシティ推進課 | 事業番号 | 1124 | | | | | | | |
|--------------------|---|--|---|------|------|-----|------|------|-------|--|--|----|
| 事業概要 (PLAN) | | 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | | | | | | | | |
| 基本目標 | 1 男女の人権の尊重と暴力の根絶 | 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | | | | | | | | |
| 方針 | 1 男女を問わずあらゆる暴力の根絶と自立支援 重点方針 ○ | | | | | | | | | | | |
| 施策の方向 | 2 あらゆるハラスメント等の防止対策の推進 | を入れてください | | | | | | | | | | |
| 事業番号/事業名 | 1124 女性センターにおける相談の実施 | 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | | | | | | | | |
| 事業内容 | あらゆるハラスメントに対して女性が抱える様々な問題について弁護士、フェミニストカウンセラーによる相談事業を実施する。 | 目標項目 目標・実績 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>目標値</th> <th>達成年度</th> <th>28年度</th> </tr> <tr> <td>実績の評価</td> <td><input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/> 下回った <input type="checkbox"/></td> <td>備考</td> </tr> </table> | | | | 目標値 | 達成年度 | 28年度 | 実績の評価 | <input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> 下回った <input type="checkbox"/> | 備考 |
| 目標値 | 達成年度 | 28年度 | | | | | | | | | | |
| 実績の評価 | <input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> 下回った <input type="checkbox"/> | 備考 | | | | | | | | | |
| 参考 | 関連する計画 | 課題や今後の方向性 (ACTION) | | | | | | | | | | |
| 実施内容 (DO) | | 28年度 ○女性センターの相談員による相談(全体1,913) 電話相談1,380件(水・金・土:10~12、13~16、18~20時) 面接相談 473件(火・木:10~12、13~16時、火・第3木:18~20時) 法律相談 60件(第1・2週の木:18~20時 第3土:14~16時) *うち、セクシュアル・ハラスメント7件(電話3件 面接4件)、パワーハラスメント19件(電話10件 面接8件 法律1件)) ○就労・起業相談 相談者のべ81人 *うち、セクシュアル・ハラスメント0件、パワーハラスメント3件 ○スーパーバイズ研修 日時 2016年9月1日(木)18:30~20:30 テーマ 女性センター・トレピエの相談事例から スーパーバイザー 川喜田 好恵 日本フェミニストカウンセラー学会 参加者 12人(NPO法人フェミニストカウンセリング神戸スタッフ、女性センタースタッフ) ○ケースカンファレンス 2016年5月23日(月) 参加者:トレピエ相談員4人 ○尼崎市配偶者暴力相談支援センター相談員との懇談 2017年1月19日(木)実施 参加者:トレピエ相談員4人、配暴センター相談員3人、所管課1人、女性センター職員1人 | | | | | | | | | | |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | |
|---|--|--------|--------------------------|------|------|
| 局 | 健康福祉 | 課 | 所管課非公開 | 事業番号 | 1131 |
| 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | | | |
| 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | | | |
| | を入れてください | | | | |
| 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | | | |
| 目標項目 | | | | | |
| 目標・実績 | 目標値 | 達成年度 | 年度 | 28年度 | |
| 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している | <input type="checkbox"/> | 下回った | 備考 |
| 課題や今後の方向性 (ACTION) | | | | | |
| DVについては、本市への相談はここ数年大きく変化はないが、警察への相談が引き続き増加傾向にあることから、緊急の保護対応が必要なケースについては今後も増加することが考えられる。関係課、県、警察などとの連携を深め、対応力の向上を図るとともに、民間事業者などこれまで関係の薄い支援者とも連携し、保護施設の多様化に努める。また、配偶者暴力相談支援センターの周知を深めるため、市民・関係者等への啓発活動を実施する | | | | | |

| | |
|--------------------|--|
| 事業概要 (PLAN) | |
| 基本目標 | 1 男女の人権の尊重と暴力の根絶 |
| 方針 | 1 男女を問わずあらゆる暴力の根絶と自立支援 重点方針 ○ |
| 施策の方向 | 3 被害者に対する相談・保護の充実と自立支援 |
| 事業番号/ 事業名 | 1131 DVセンターによる相談の実施 |
| 事業内容 | DVセンターによるDV等に係る相談・支援事業を実施する。 |
| 参考 | 関連する計画 |
| 実施内容 (DO) | |
| 28年度 | 相談件数 829件(うち、配偶者からの暴力490件) 電話相談 394件(平日9時～17時30分) 来所相談 383件(平日9時～17時30分) 巡回・出張相談等 52件(平日9時～17時30分) 平成28年度は829件の相談のうち、兵庫県女性家庭センターに一時保護を行った件数は27件(うちDV19件)となっております。一時保護を行った方への自立に向けた支援として、母子生活支援施設等への入所調整だけでなく、住宅支援を行ったケースが1件、女性家庭センター等と連携して心理支援を行ったケースが6件、経済的支援として生活保護や様々な手当ての支援を行ったケースが9件、子育て支援として学校への支援を行ったケースが1件あります。法テラスとの連携等、法的支援を行ったケースが6件あり、うちDV証明を発行したケースが5件、保護命令の助言・指導が2件となっております。 女性家庭センター退所後の行き先としては、母子生活支援施設6件、婦人寮2件、住宅確保8件、実家3件、自宅帰宅4件、その他4件となっており、対象者は全て女性でした。 |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | | | |
|--------------------|---|---|---|--|--------------------------|------|----|
| 局 | 市民協働局 | 課 | ダイバーシティ推進課 | 事業番号 | 1132 | | |
| 事業概要 (PLAN) | | 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | | | |
| 基本目標 | 1 男女の人権の尊重と暴力の根絶 | 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | | | |
| 方針 | 1 男女を問わずあらゆる暴力の根絶と自立支援 重点方針 ○ | | | | | | |
| 施策の方向 | 3 被害者に対する相談・保護の充実と自立支援 | | | | | | |
| 事業番号/事業名 | 1132 女性センターにおける相談の実施 | を入れてください | | | | | |
| 事業内容 | DVに関する様々な問題について弁護士、フェミニストカウンセラーによる相談事業を実施する | | | | | | |
| 参考 | 関連する計画 | 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | | | |
| 実施内容 (DO) | | 目標項目 | | | | | |
| 28年度 | <p>○女性センターの相談員による相談(全体1,913)のうちDV相談は199件(一般相談194件、法律相談5件) 電話相談1,380件(水・金・土:10~12、13~16、18~20時) 面接相談 473件(火・木:10~12、13~16時、火・第3木:18~20時) 法律相談 60件(第1・2週の木:18~20時 第3土:14~16時)</p> <p>○DV被害女性のためのグループカウンセリング(「DV被害に遭った女性のための気づきと回復の講座&語り合い」内で実施) 7月8日・9月23日・12月9日(金) 応募者数 語り合い10人</p> <p>○スーパーバイズ研修 日時 2016年9月1日(木)18:30~20:30 テーマ 女性センター・テレビエの相談事例から スーパーバイザー 川喜田 好恵 日本フェミニストカウンセラー学会 参加者 12人(NPO法人フェミニストカウンセリング神戸スタッフ、女性センタースタッフ)</p> <p>○ケースカンファレンス 2016年5月23日(月) 参加者:テレビエ相談員4人</p> <p>○尼崎市配偶者暴力相談支援センター相談員との懇談 2017年1月19日(木)実施 参加者:テレビエ相談員4人、配暴センター相談員3人、所管課1人、女性センター職員1人</p> | 目標・実績 | 目標値 | 達成年度 | 年度 | 28年度 | |
| | | 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している | <input type="checkbox"/> | 下回った | 備考 |
| | | 課題や今後の方向性 (ACTION) | | <p>・「女性の悩み相談」については相談員へのスーパーバイズ研修などを行い、今後も充実させていく。 ・「DV被害に遭った女性のための気づきと回復の講座&語り合い」は、自主グループへの参加などにつながっている。有益な講座&語り合いと考えており、今後も継続実施していく。 ・配偶者暴力相談支援センターと連携し迅速で安全な支援を行う。</p> | | | |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | |
|---|-------------|---|----------|------|------|
| 局 | こども青少年本部事務局 | 課 | こども家庭支援課 | 事業番号 | 1133 |
|---|-------------|---|----------|------|------|

| 事業概要 (PLAN) | |
|--------------|---|
| 基本目標 | 1 男女の人権の尊重と暴力の根絶 |
| 方針 | 1 男女を問わずあらゆる暴力の根絶と自立支援 重点方針 ○ |
| 施策の方向 | 3 被害者に対する相談・保護の充実と自立支援 |
| 事業番号/ 事業名 | 1133 母子父子自立支援員等による就労等の支援 |
| 事業内容 | 母子家庭または父子家庭が抱える様々な悩みについて相談を受け、具体的に問題解決を図るとともに、弁護士と相談を行う特別相談事業を実施する。相談内容は、離婚前の養育費取得、離婚の取り決め方法、生活・就労相談等である。また、ハローワーク等関係機関と連携を図りながら、母子家庭の母または父子家庭の父の就労等の支援を行う。 |

| 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか |
|--|
| 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。(その他の特記事項) ↓ を入れてください |

| | |
|----|--------|
| 考参 | 関連する計画 |
|----|--------|

| 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | | | |
|------------------|--------------------------|--------|--------------------------|------|----|
| 目標項目 | | | | | |
| 目標・実績 | 目標値 | 達成年度 | 年度 | 28年度 | |
| 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している | <input type="checkbox"/> | 下回った | 備考 |

| 実施内容 (DO) | |
|-----------|--|
|-----------|--|

| 課題や今後の方向性 (ACTION) |
|--------------------|
|--------------------|

ひとり親家庭の自立を支援するために、母子父子自立支援員による生活相談や就労支援を進めている。中でも家庭紛争に係る相談については、相談者と同じ、関係所管に状況を伝達しながらつないでおり、寄り添い型の支援を心掛けている。

| | 平成28年度実績 | 平成27年度実績 | 平成26年度実績 |
|-------------------|----------|----------|----------|
| 母子家庭相談受付件数 | 4,935 | 4,988 | 4,311 |
| 生活一般関係 | 1,818 | 1,995 | 1,629 |
| (うち家庭紛争) | 45 | 55 | 62 |
| (うち就労) | 338 | 321 | 234 |
| 児童関係 | 261 | 300 | 163 |
| 経済的支援・生活保護 | 2,856 | 2,693 | 2,519 |
| (うち、母子貸付金関係) | 2,408 | 2,238 | 2,270 |
| 父子家庭相談受付件数 | 62 | 45 | 42 |
| 生活一般関係 | 39 | 20 | 23 |
| (うち家庭紛争) | 0 | 0 | 0 |
| (うち就労) | 4 | 4 | 2 |
| 児童関係 | 7 | 11 | 7 |
| 経済的支援・生活保護 | 16 | 14 | 12 |
| (うち、父子貸付金関係) | 0 | 0 | 0 |

※1人が多岐にわたる内容について、複数回継続して相談することもあり、のべ相談件数を計上

弁護士と相談を行う特別相談事業

| | 平成28年度実績 | 平成27年度実績 | 平成26年度実績 |
|---------------|----------|----------|----------|
| 特別相談件数 | 25 | 31 | 39 |

母子父子自立支援員が受ける相談内容は年々複合化しており、幅広い情報提供や助言を行う中で、専門的な相談については関係所管に同行してつなぐなど、寄り添い型の支援を心掛けており、今後も相談者から信頼を得られる仕組みづくりを進めていきたい。

また、就労に関しても常にハローワーク等と連携し、児童扶養手当新規請求時に未就労の場合には就労支援を行い、同手当現況届集中受付時には就労支援窓口を増設しており、今後も支援体制の充実に努めていきたい。

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------|---|--|--|------|------|-----|------|----|------|-------|---------------------------------|-------------------------------|----|
| 局 | 都市整備局 | 課 | 住宅管理担当 | 事業番号 | 1134 | | | | | | | | |
| 事業概要 (PLAN) | | 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | | | | | | | | | |
| 基本目標 | 1 男女の人権の尊重と暴力の根絶 | 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください | <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | | | | | | | | | |
| 方針 | 1 男女を問わずあらゆる暴力の根絶と自立支援 重点方針 <input type="checkbox"/> | | | | | | | | | | | | |
| 施策の方向 | 3 被害者に対する相談・保護の充実と自立支援 | | | | | | | | | | | | |
| 事業番号/事業名 | 1134 市営住宅への優先入居の実施(DV被害者世帯等) | 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | | | | | | | | | |
| 事業内容 | DV被害者を含む2名以上の世帯に対しては、3戸以上募集を行う住宅について、募集戸数の2割を優先枠として、優先世帯のみで抽せんを行う。(抽せんに漏れた場合、一般抽せん枠で再度抽選) また、優先措置ではないが市営住宅には原則として単身申し込みができないところ、DV被害者単身世帯に対しては、単身向け住宅もしくは単身での申し込みが可能である住宅に応募することができる。 | 目標項目 目標・実績 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>目標値</td> <td>達成年度</td> <td>年度</td> <td>28年度</td> </tr> <tr> <td>実績の評価</td> <td><input type="checkbox"/> 達成している</td> <td><input type="checkbox"/> 下回った</td> <td>備考</td> </tr> </table> | | | | 目標値 | 達成年度 | 年度 | 28年度 | 実績の評価 | <input type="checkbox"/> 達成している | <input type="checkbox"/> 下回った | 備考 |
| 目標値 | 達成年度 | 年度 | 28年度 | | | | | | | | | | |
| 実績の評価 | <input type="checkbox"/> 達成している | <input type="checkbox"/> 下回った | 備考 | | | | | | | | | | |
| 考参 | 関連する計画 | 課題や今後の方向性 (ACTION) | | | | | | | | | | | |
| 実施内容 (DO) | | (平成26年度4月に改訂された「兵庫県配偶者等からの暴力防止・被害者保護計画」において、今後の取組み事項として「市町公営住宅の入居資格要件を緩和し、他市町の公営住宅への入居を可能にするなど・・・県営住宅のみならず、市町公営住宅等を活用する方策について検討を行う。」と盛り込まれている。)当該内容については、県が検討された結果を受け、近隣他都市との調整を図る必要があると考えられる。また、本市の応募状況も踏まえることで、多面的な視点で対応を検討していく。 | | | | | | | | | | | |
| 28年度 | DV被害者世帯の優先入居戸数について 募集戸数/261戸 2割優先の募集戸数/20戸 DV被害者世帯の応募数/0戸 DV被害者世帯の優先入居決定数/0戸 | | | | | | | | | | | | |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局 ひと咲きまち咲き担当局 課 シティプロモーション事業担当 事業番号 1211

| | | | | | | | |
|--------------------|---|--|--|---|------|------|-----|
| 事業概要 (PLAN) | | 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | | | |
| 基本目標 | 1 男女の人権の尊重と暴力の根絶 | 実施できた項目に を入れてください | 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | | | |
| 方針 | 2 国籍にとらわれない人権の尊重 重点方針 | | | | | | |
| 施策の方向 | 1 国籍にとらわれない人権の尊重 | | | | | | |
| 事業番号/ 事業名 | 1211 外国籍市民に対する情報提供のための支援 | | | | | | |
| 事業内容 | 日本語のわからない外国籍市民が市役所に来庁した際、外国語のできる職員を応援派遣し、外国籍市民との意思疎通の円滑化を支援する。 | | | | | | |
| 考参 | 関連する計画 | 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | | | |
| 実施内容 (DO) | | 目標項目 外国語のできる職員応援派遣制度登録者数 | | | | | |
| 28 年度 | <p>「外国語のできる職員応援派遣制度」</p> <p>市役所の各所属に日本語の分からない市民が訪れ、職員がその市民との間に意思疎通を図ることができない場合に、外国語のできる職員をその職場に応援派遣し、緊急的な対応を図ることを目的とする。</p> <p>対応件数: 計21件 英語: 7件 中国語: 14件(シティプロモーション事業担当嘱託員が対応)</p> <p>登録者数: 11人 英語: 7人 朝鮮語: 1人 韓国・朝鮮語: 1人 イタリア語: 1人 トルコ語: 1人</p> | 目標・実績 | 目標値 20人 | 達成年度 | 33年度 | 28年度 | 11人 |
| | | 実績の評価 | 達成している | 下回った | 備考 | | |
| | | 課題や今後の方向性 (ACTION) | | <ul style="list-style-type: none"> ・毎年全庁照会をかけ登録者を募集しているが、登録者数は横ばいとなっており、登録者が公務多忙等の理由により、依頼に応じることが難しい場合がある。 ・対応できる言語の種類に限りがある。 ・専門性を要する案件の場合は、対応が困難となる場合もある。 <p>対応可能件数及び対応言語増にむけて、登録者数の増加に取り組む。</p> | | | |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | | | |
|--------------------|--|---|--|---|--------------------------|------|----|
| 局 | 秘書室、市民協働局 | 課 | 発信・報道担当、ダイバーシティ推進課 | 事業番号 | 1212 | | |
| 事業概要 (PLAN) | | 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | | | |
| 基本目標 | 1 男女の人権の尊重と暴力の根絶 | 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | | | |
| 方針 | 2 国籍にとらわれない人権の尊重 重点方針 | | | | | | |
| 施策の方向 | 1 国籍にとらわれない人権の尊重 | | | | | | |
| 事業番号/事業名 | 1212 外国語での広報等の推進 | を入れてください | | | | | |
| 事業内容 | エフエムあまがさきや市報等の広報において、外国語で提供するなど外国籍市民が理解しやすい情報発信を行う。(エフエムあまがさきは6か国語放送) | | | | | | |
| 参考 | 関連する計画 | 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | | | |
| 実施内容 (DO) | | 目標項目 | | | | | |
| 28年度 | 【発信・報道担当】 毎週月曜日から土曜日に、市の事業やイベントの情報、子育て支援情報(乳幼児健診のお知らせ、BCG接種等)、尼崎の魅力情報などを6ヶ国語(中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語・英語)で紹介する外国語放送(AMAGASAKI TOWN GUIDE)(20分)を放送。 【ダイバーシティ推進課】【テレビエ】 多言語パンフレットを配架している ・兵庫県女性家庭センター作成「Freedom from Domestic Violence Open the Door」英語、フランス語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、インドネシア語、ベトナム語、タガログ語、タイ語 ・内閣府男女共同参画局作成「配偶者からの暴力の被害者へ」英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、ロシア語、タガログ語、タイ語 ・兵庫県のホームページ「配偶者等からの暴力対策の推進」に掲載しているリーフレットを必要な方に渡すようにしている。英語、フランス語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、インドネシア語、ベトナム語、タガログ語、タイ語 ・あまがさきスタートガイド(英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、ベトナム語)の配架 | 目標・実績 | 目標値 | 達成年度 | 年度 | 28年度 | |
| | | 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している | <input type="checkbox"/> | 下回った | 備考 |
| | | 課題や今後の方向性 (ACTION) | | 【発信・報道担当】 継続して実施する。 【ダイバーシティ推進課】 ・テレビエでは多言語での相談を受け付けていないので、兵庫県国際交流協会外国人県民インフォメーションセンターにつなげている。 | | | |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | | | |
|--------------------|---|---|---|---|--------------------------|------|----|
| 局 | 市民協働局 | 課 | ダイバーシティ推進課 | 事業番号 | 1213 | | |
| 事業概要 (PLAN) | | 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | | | |
| 基本目標 | 1 男女の人権の尊重と暴力の根絶 | 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | | | |
| 方針 | 2 国籍にとらわれない人権の尊重 重点方針 | | | | | | |
| 施策の方向 | 1 国籍にとらわれない人権の尊重 | | | | | | |
| 事業番号/事業名 | 1213 人権啓発事業(再掲) | を入れてください | | | | | |
| 事業内容 | 人権講演会、キャンペーン、啓発映画、FM あまがさきスポット放送等を実施し、女性の人権をはじめ、多様化する人権問題について正しく認識し、人権を尊重する感性や人権感覚が身に付くような事業展開に努める。 | | | | | | |
| 参考 | 関連する計画 | 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | | | |
| 実施内容 (DO) | | 目標項目 | | | | | |
| 28年度 | ・FMスポット放送(各3分) 29年2月20日(月)～26日(日)まで1日3回スポット放送 外国人の人権について放送した。 放送時間(目安):【平日】9:25 15:25 18:15【土日】11:45 15:50 18:05 ※日によって放送時間は異なる ・人権問題啓発巡回映画会 映画「わっかカフェへようこそ」内容:町屋カフェでの外国人と地域住民の交流 ①6月1日(水)～12月1日(木)まで ②市内の公民館等(33回) ③参加者数:761人 | 目標・実績 | 目標値 | 達成年度 | 年度 | 28年度 | |
| | | 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している | <input type="checkbox"/> | 下回った | 備考 |
| | | 課題や今後の方向性 (ACTION) | | 今後もFMスポット放送、人権問題啓発巡回映画やじんけんスタディツアーを通じて外国籍市民の問題や性の多様性など今日的な課題についてより多くの市民へ理解を深める啓発の取組みを進めていく。 | | | |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | | | |
|--------------------|--|---|--|---|--------------------------|------|----|
| 局 | 市民協働局 | 課 | ダイバーシティ推進課 | 事業番号 | 1214 | | |
| 事業概要 (PLAN) | | 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | | | |
| 基本目標 | 1 男女の人権の尊重と暴力の根絶 | 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとられずに実施したか。 <input type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | | | |
| 方針 | 2 国籍にとられない人権の尊重 重点方針 | | | | | | |
| 施策の方向 | 1 国籍にとられない人権の尊重 | | | | | | |
| 事業番号/事業名 | 1214 人権教育・啓発推進事業(再掲) | を入れてください | | | | | |
| 事業内容 | 人権啓発推進員の会議や研修会において、同和問題をはじめとし、多様化する人権問題を取り上げ、学習することで、地域における市民の人権意識の高揚を図るためのリーダーを育成する。 | | | | | | |
| 参考 | 関連する計画 | 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | | | |
| 実施内容 (DO) | | 目標項目 | | | | | |
| 28年度 | ・人権啓発推進員研修会 12回/年 月に一度の研修会を通して、外国人等、人権についての学習を行った。 10月13日「多文化共生社会で心豊かに生きるために」をテーマに、文化や生活習慣の違いによる様々な差別事例と違いを認め、受け入れることの大切さについて学習した。 ・人権啓発推進員会議 5回/年 地域における人権啓発活動について協議を行った。 | 目標・実績 | 目標値 | 達成年度 | 年度 | 28年度 | |
| | | 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している | <input type="checkbox"/> | 下回った | 備考 |
| | | 課題や今後の方向性 (ACTION) | | 市民一人ひとりの人権が真に尊重される社会の実現を目指し、地域における市民主体の人権啓発活動を推進するために、人権啓発推進員を委嘱しており、引き続き取組みを進めていく。 | | | |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | | | |
|--------------------|---|---|--|--|--------------------------|------|----|
| 局 | 市民協働局 | 課 | ダイバーシティ推進課 | 事業番号 | 1215 | | |
| 事業概要 (PLAN) | | 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | | | |
| 基本目標 | 1 男女の人権の尊重と暴力の根絶 | 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | | | |
| 方針 | 2 国籍にとらわれない人権の尊重 重点方針 | | | | | | |
| 施策の方向 | 1 国籍にとらわれない人権の尊重 | | | | | | |
| 事業番号/事業名 | 1215 多文化共生推進事業 | を入れてください | | | | | |
| 事業内容 | 外国人市民の生活にかかわる実態調査を行い外国人市民向けに情報提供ができる「あまがさきスタートガイド」を5か国語で作成し、公共施設に設置・配布するとともに、市のホームページで公開する。 | | | | | | |
| 参考 | 関連する計画 | 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | | | |
| 実施内容 (DO) | | 目標項目 | | | | | |
| 28年度 | ・「あまがさきスタートガイド」(平成29年3月に作成、平成29年4月から運用開始) 尼崎市に住む外国人や、これから尼崎市に住む予定の外国人の方の日常生活をサポートする情報冊子を英語、中国語、ロシア語、ポルトガル語、ベトナム語で案内。本庁には1階のダイバーシティ推進課のコーナーに目立つように配架し、また、市内各施設では入口付近に配架し、尼崎市ホームページにおいても公開中。 | 目標・実績 | 目標値 | 達成年度 | 年度 28年度 | | |
| | | 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している | <input type="checkbox"/> | 下回った | 備考 |
| | | 課題や今後の方向性 (ACTION) | | 「あまがさきスタートガイド」が有効に活用されているかの検証を行うため、平成29年度に「外国人市民聞き取りアンケート」を実施する。また、同年度中にアンケート結果を踏まえて「外国人市民わいわいトーク」を再実施(平成27年度に第1回目実施)し、外国人市民から直接意見を聴取する機会とする。このような場を利用して「あまがさきスタートガイド」の周知を図るとともに、聴取した意見をもとに「あまがさきスタートガイド」がさらに充実したガイドとなるよう検討を重ねていく。 | | | |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | |
|--|---|--------|---|------|------|
| 局 | 市民協働局 教育委員会事務局 | 課 | ダイバーシティ推進課、市民活動推進課 中央公民館、教職員の学び支援課、学校教育課 | 事業番号 | 1311 |
| 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | | | |
| 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | | | |
| を入れてください | | | | | |
| 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | | | |
| 目標項目 | 性の多様性についての啓発講座実施数 | | | | |
| 目標・実績 | 目標値 | 年2講座以上 | 達成年度 | 33年度 | 28年度 |
| 実績の評価 | <input checked="" type="checkbox"/> | 達成している | <input type="checkbox"/> | 下回った | 備考 |
| 課題や今後の方向性 (ACTION) | | | | | |
| 【ダイバーシティ推進課】 FMスポット放送、人権問題啓発巡回映画やじんけんスタディツアーを通じて性の多様性についてより多くの市民へ理解を深める啓発の取組みを進めてく。また、平成29年4月の組織改正により、市民の多様な価値観を尊重し、共に学びあう社会づくりに向けた取組をさらに推進することを目的として、ダイバーシティ推進課を新たに設置した。性の多様性について理解を深めるための効果的な啓発方法等について、先進他都市の取組を研究し検討していく。 (テレビエ)・性の多様性について理解を深めるため、啓発講座やブックフェア、ギャラリー展、DVD上映などを開催していく。 | | | | | |
| 【市民活動推進課】講座の開催や情報発信の工夫を地区会館の指定管理者へ促す。 | | | | | |
| 【中央公民館】 男女共同参画社会づくり条例の理念を踏まえ、公民館の各種事業におきましては、男女共同参画の視点を考慮して、事業を実施してまいります。 | | | | | |
| 【教職員の学び支援課】性的マイノリティへの理解を深める啓発を進めていく。 | | | | | |
| 【学校教育課】・性についての悩みを抱える児童生徒については、個別に丁寧な対応を要するため、保護者や関係機関との連携を密にした取組に助言をするとともに、情報提供に努める。 ・学校への聞き取りを継続して行い、事態把握に努める。 | | | | | |

| | |
|--------------------|---|
| 事業概要 (PLAN) | |
| 基本目標 | 1 男女の人権の尊重と暴力の根絶 |
| 方針 | 3 性の多様性に配慮した人権の尊重 重点方針 ○ |
| 施策の方向 | 1 性の多様性に配慮した人権の尊重 |
| 事業番号/事業名 | 1311 性の多様性について理解を深めるための啓発 |
| 事業内容 | 性の多様性について理解を深めるため、講座や情報提供等により啓発を進める。 |
| 考参 | 関連する計画 |
| 実施内容 (DO) | |
| 28年度 | 【ダイバーシティ推進課】 ・じんけんスタディツアー「LGBTを学ぶ」(講師:いわたにてるこ参加者:50人) 平成28年8月26日(金) LGBTをテーマとして講演会を行った。 ・人権問題啓発巡回映画 映画「光射す空」上映 ・FMスポット放送 平成28年6月20日(月)～26日(日)まで1日3回スポット放送 性同一性障害について放送した。(テレビエ) ・情報資料室において啓発資料を収集し、閲覧、貸出。図書リストを作成し館内で配布 ・テレビエ1階入り口付近にあるテレビで、性の多様性について理解を深めるDVDを上映。 ・保育に携わる人のスキルアップ講座開催。(講師:テレビエ職員 受講者19人) |
| | 【市民活動推進課】実施無し |
| | 【中央公民館】 人権・平和教育推進事業 人権推進講座【大庄公民館】・「LGBTを学ぶ」～誰もが自分らしく生きるために～ 平成28年11月17日 28人(男性4人、女性24人) |
| | 【教職員の学び支援課】 ○教育総合センター 日時 平成28年8月23日「LGBTへの理解を深める」 講師 宝塚大学教授 日高 庸晴 受講者数 150名 |
| | 【学校教育課】 ・文部科学省作成の「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細やかな対応等の実施について(教職員向け)」及び兵庫県教育委員会作成の校内研修資料「『性的マイノリティ』に対する正しい理解のために」を学校教育課が学校に配布し、活用及び啓発を依頼した。 ・学校教育課が学校訪問する機会に、自身の性についての悩みを抱える児童生徒について、聞き取りを実施し、実態把握に努めた。 ・各学校から学校教育課に対象児童生徒について相談があった場合には、文部科学省及び兵庫県教育委員会作成資料に基づき、支援事例等について学校教育課が各学校に情報提供をした。 |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | | | | | |
|--|--|----|---|--|--|-----------|--------------------------|------|----|
| 担当者名 | | 藤原 | | 内線番号(電話) | | 6171 | | | |
| 局 | 総務局 | | 課 | 情報活用・公開担当 | | 事業番号 1312 | | | |
| 事業概要 (PLAN) | | | | 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | | | |
| 基本目標 | 1 男女の人権の尊重と暴力の根絶 | | | 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | | | |
| 方針 | 3 性の多様性に配慮した人権の尊重 重点方針 ○ | | | | | | | | |
| 施策の方向 | 1 性の多様性に配慮した人権の尊重 | | | | | | | | |
| 事業番号/事業名 | 1312 性別表記の見直し | | | を入れてください | | | | | |
| 事業内容 | 性的マイノリティの人権擁護の観点から、申請書や証明書等の公文書について性別記載欄見直しの徹底を図る。 | | | | | | | | |
| 参考 | 関連する計画 | | | | | | | | |
| 実施内容 (DO) | | | | 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | | | |
| 28年度 帳票登録などの機会をととして、必要性の有無を確認し、削除しても不都合のない場合は削除するように指導を行うこととしている。 (平成28年度の帳票登録件数は0件) | | | | 目標項目 | | | | | |
| | | | | 目標・実績 | 目標値 | 達成年度 | 年度 | 28年度 | |
| | | | | 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している | <input type="checkbox"/> | 下回った | 備考 |
| | | | | 課題や今後の方向性 (ACTION) | | | | | |
| | | | | 市が使用する帳票については、パソコン普及前において設計作業に一定の手間を有していたことから、帳票事務所管課において帳票登録を行うという運用をしていたが、パソコンの普及等により、帳票の作成・改正等の設計作業が極めて容易なものとなったことから、帳票登録手続きを廃止した。(平成29年6月『尼崎市帳票規程』廃止) 今後は、「帳票作成にあたり留意すべき事項」として「性別記載の必要性を検討し、不都合がなければ性別記載欄を設けないようにすること」を周知徹底していくとともに、文書研修等の場においても、性別記載欄に関する指導を行っていく。 | | | | | |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | |
|---|--|----------|--------------------------|------|------|
| 局 | こども青少年本部事務局 | 課 | こども家庭支援課 | 事業番号 | 1411 |
| 評価1 | (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | | |
| 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | | | |
| | を入れてください | | | | |
| 評価2 | (CHECK) 数値目標 | | | | |
| 目標項目 | | | | | |
| 目標・実績 | 目標値 | 達成年度 | 年度 | 28年度 | |
| 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している | <input type="checkbox"/> | 下回った | 備考 |
| 課題や今後の方向性 | | (ACTION) | | | |
| 母子父子自立支援員が受ける相談内容は年々複合化しており、幅広い情報提供や助言を行う中で、専門的な相談については関係所管に同行してつなぐなど、寄り添い型の支援を心掛けており、今後も相談者から信頼を得られる仕組みづくりを進めていきたい。 また、就労に関しても常にハローワーク等と連携し、児童扶養手当新規請求時に未就労の場合には就労支援を行い、同手当現況届集中受付時には就労支援窓口を増設しており、今後とも支援体制の充実に努めていきたい。 | | | | | |

| | | | | |
|---|---|----------|----------|----------|
| 事業概要 (PLAN) | | | | |
| 基本目標 | 1 男女の人権の尊重と暴力の根絶 | | | |
| 方針 | 4 ひとり親家庭などの自立の支援 重点方針 | | | |
| 施策の方向 | 1 母子・父子家庭の自立の支援 | | | |
| 事業番号/事業名 | 1411 母子父子自立支援員等による就労等の支援(再掲) | | | |
| 事業内容 | 母子家庭または父子家庭が抱える様々な悩みについて相談を受け、具体的に問題解決を図るとともに、弁護士と相談を行う特別相談事業を実施する。相談内容は、離婚前の養育費取得、離婚の取り決め方法、生活・就労相談等である。また、ハローワーク等関係機関と連携を図りながら、母子家庭の母または父子家庭の父の就労等の支援を行う。 | | | |
| 参考 | 関連する計画 | | | |
| 実施内容 (DO) | | | | |
| 28年度 | ひとり親家庭の自立を支援するために、母子父子自立支援員による生活相談や就労支援を進めている。中でも家庭紛争に係る相談については、相談者と同行し、関係所管に状況を伝達しながらつないでおり、寄り添い型の支援を心掛けている。 | | | |
| | | 平成28年度実績 | 平成27年度実績 | 平成26年度実績 |
| | 母子家庭相談受付件数 | 4,935 | 4,988 | 4,311 |
| | 生活一般関係 | 1,818 | 1,995 | 1,629 |
| | (うち家庭紛争) | 45 | 55 | 62 |
| | (うち就労) | 338 | 321 | 234 |
| | 児童関係 | 261 | 300 | 163 |
| | 経済的支援・生活保護 | 2,856 | 2,693 | 2,519 |
| | (うち、母子貸付金関係) | 2,408 | 2,238 | 2,270 |
| | 父子家庭相談受付件数 | 62 | 45 | 42 |
| | 生活一般関係 | 39 | 20 | 23 |
| | (うち家庭紛争) | 0 | 0 | 0 |
| | (うち就労) | 4 | 4 | 2 |
| | 児童関係 | 7 | 11 | 7 |
| | 経済的支援・生活保護 | 16 | 14 | 12 |
| (うち、父子貸付金関係) | 0 | 0 | 0 | |
| ※1人が多岐にわたる内容について、複数回継続して相談することもあり、のべ相談件数を計上 | | | | |
| 弁護士と相談を行う特別相談事業 | | | | |
| | 平成28年度実績 | 平成27年度実績 | 平成26年度実績 | |
| 特別相談件数 | 25 | 31 | 39 | |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | | | | |
|--------------------|--|---|--|--------------------------|---|--------------------------|------|----|
| 局 | 子ども青少年本部事務局 | 課 | 子ども家庭支援課 | 事業番号 | 1412 | | | |
| 事業概要 (PLAN) | | 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | | | | |
| 基本目標 | 1 男女の人権の尊重と暴力の根絶 | 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | | | | |
| 方針 | 4 ひとり親家庭などの自立の支援 重点方針 | | | | | | | |
| 施策の方向 | 1 母子・父子家庭の自立の支援 | | | | | | | |
| 事業番号/事業名 | 1412 母子家庭等自立支援給付金事業 | を入れてください | | | | | | |
| 事業内容 | 母子家庭の母または父子家庭の父の就業をより効果的に促進するため、自立支援のための施策を実施する。(自立支援教育訓練給付金事業・高等職業訓練促進給付金事業) | | | | | | | |
| 参考 | 関連する計画 | 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | | | | |
| 実施内容 (DO) | | 目標項目 | | | | | | |
| 28年度 | <支給対象者> 児童扶養手当の支給を受けているか又は同様の所得水準にある者 <事業内容> 1 自立支援教育訓練給付金 市が指定する教育訓練講座の受講料の60%に相当する額(20万円を限度)を修了後に支給する。 (対象講座) 雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座(情報処理・コンピューター、簿記、医療、ホームヘルパー、介護養成等) (実績) 平成28年度: 4件209,952円 2 高等職業訓練促進給付金 看護師等の資格を取得するため、1年以上養成機関等で修業する期間中、住民税非課税世帯には月額100,000円、課税世帯には月額70,500円を支給する。また、一時金として修業期間終了後、50,000円もしくは25,000円を課税状況により支給する。 (対象資格) 看護師(准看護師) 介護福祉士 理学療法士 保育士 作業療法士 歯科衛生士 美容師 社会福祉士 製菓衛生師 調理師 (実績) 平成28年度: 28件29,527,000円 | | 目標・実績 | 目標値 | 達成年度 | 年度 | 28年度 | |
| | | | 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している | <input type="checkbox"/> | 下回った | 備考 |
| | | | 課題や今後の方向性 (ACTION) | | これら給付金のリーフレットは、児童扶養手当の受給者宛てに同手当現況届の案内文書と一緒に同封しており、今後も同様に制度の周知を図り、活用を促す。 | | | |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | |
|--|--|--------|--------------------------|------|------|
| 局 | 都市整備局 | 課 | 住宅管理担当 | 事業番号 | 1413 |
| 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | | | |
| 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | | | |
| | を入れてください | | | | |
| 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | | | |
| 目標項目 | | | | | |
| 目標・実績 | 目標値 | 達成年度 | 年度 | 28年度 | |
| 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している | <input type="checkbox"/> | 下回った | 備考 |
| 課題や今後の方向性 | | | (ACTION) | | |
| 28年度 平成28年度 母子・父子世帯の優先入居について ○第1回募集 募集戸数(117戸)、母子・父子・若年の3割優先の募集戸数(14戸)、母子・父子世帯の優先入居決定数(9戸) ○第2回募集 募集戸数(144戸)、母子・父子・若年の3割優先の募集戸数(20戸)、母子・父子世帯の優先入居決定数(11戸) ○合計 募集戸数(261戸)、母子・父子・若年の3割優先の募集戸数(34戸)、母子・父子世帯の優先入居決定数(20戸) | | | | | |
| 今後、事実上の離婚状態にある世帯に対するの取扱いについて、弁護士等の意見を参考に検討を行うことが必要である。 (現在の市営住宅申込みの取扱いでは、事実上の離婚状態(裁判所へ調停申立て中である場合を除く)ではあるが、婚姻関係がある世帯については、母子・父子世帯の優先枠での申込みを行えない。一般抽せん枠での申込みを行い、仮当選した場合でも、面談時に戸籍の提出を求め婚姻関係が確認されれば、入居時に夫婦で入居できない場合は失格となることから) | | | | | |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | |
|--|--|--------------------------|------------------------|--------------------------|------|
| 局 | こども青少年本部事務局 | 課 | こども家庭支援課、こども入所支援担当、保育課 | 事業番号 | 1414 |
| 事業概要 (PLAN) | 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | | |
| 基本目標 | <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | | | |
| 方針 | 4 ひとり親家庭などの自立の支援 重点方針 | | | | |
| 施策の方向 | 1 母子・父子家庭の自立の支援 | | | | |
| 事業番号/事業名 | 1414 ひとり親家庭への保育サービスの提供 | | | | |
| 事業内容 | ひとり親家庭に対しては、保育施設入所調整における利用調整指数を加点し、保育の必要性がより高い家庭として利用調整を行う。保育所では、通常保育、障害児保育、延長保育、0歳児保育等を継続実施する中で、可能な範囲で保育サービスの充実(0歳児保育など)を図り、待機児童の解消に努める。また、病気やその回復期の児童を一時的に、保護・看護するため、病児・病後児保育事業を実施する。 | | | | |
| 参考 | 関連する計画 | | | | |
| 実施内容 (DO) | 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | | |
| 28年度 | 目標項目 | | | | |
| | 目標・実績 | 目標値 | 達成年度 | 年度 | 28年度 |
| | 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している | <input type="checkbox"/> | 下回った |
| 課題や今後の方向性 | | (ACTION) | | | |
| 【こども家庭支援課】 病児保育の実施施設は、平成27年度2カ所から平成28年度は3カ所に増設し、平成29年度は4カ所へ増設した。今後は利用状況を把握しながら定着を図る。 【こども入所支援担当】 今後においても引き続き取組を継続していく。 【保育課】 定員の増加数を上回る保育需要の伸びの影響等により、平成29年4月時点の待機児童数は87人と前年に比べて40人増加していることから、引き続き、待機児童解消のための取組を進める。 公立保育所として残る9カ所の保育所のうち、施設の老朽化が進んでいる6所については施設の建替えを計画的に行うなかで、子育て支援機能の充実を図る。 | | | | | |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | |
|---|---|--------|--------------------------|------|------|
| 局 | 健康福祉 | 課 | 生活困窮者自立支援担当 | 事業番号 | 1415 |
| 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | | | |
| 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとられずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | | | |
| | を入れてください | | | | |
| 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | | | |
| 目標項目 | | | | | |
| 目標・実績 | 目標値 | 達成年度 | 年度 | 28年度 | |
| 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している | <input type="checkbox"/> | 下回った | 備考 |
| 課題や今後の方向性 (ACTION) | | | | | |
| 28年度 | 自立相談支援窓口である「しごと・くらしサポートセンター尼崎」(「サポートセンター」という)において、母子・父子家庭も含め対象者を限定せず、幅広い相談に断ることなく対応している。そのなかで、相談支援員が生活全般の相談に応じつつ、就労自立支援員が就労支援を実施し、状況に応じて、意欲喚起からマッチングまでの段階的な就労支援を行っている。また、サポートセンターにおいて、相談者の個別課題に理解を示す事業所を開拓し、マッチングしやすい環境を整えている。あわせて、子どもに対する支援(生活困窮者学習支援事業の利用等)も行っている。 | | | | |
| | 子どもの養育や見守りといった時間制約や就労経験の不足などにより、正規雇用での就労に至らない場合もあることから、ワークサポートあまがさき、尼崎市ハローワーク等とも密接に連携して段階的な就労支援をより進めるとともに、理解を示す事業所をより多く開拓できるよう努める。 特に母子家庭において、20代30代の若年層が多いことから、長期的安定的な就労先確保に有効である職業訓練やステップアップできる就労先の確保についても取り組む。 | | | | |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | |
|--------------------|---|---|--|------|------|
| 局 | 企画財政局 | 課 | 政策課 | 事業番号 | 1416 |
| 事業概要 (PLAN) | | 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | |
| 基本目標 | 1 男女の人権の尊重と暴力の根絶 | 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | |
| 方針 | 4 ひとり親家庭などの自立の支援 重点方針 | | 女性に特化した事業については、上記の項目に該当しないものがある。 | | |
| 施策の方向 | 1 母子・父子家庭の自立の支援 | | | | |
| 事業番号/事業名 | 1416 寡婦(夫)控除のみなし適用 | 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | |
| 事業内容 | 婚姻歴のないひとり親家庭には税法の定める「寡婦(夫)控除」が適用されないため、婚姻歴のあるひとり親家庭と比べて、同じひとり親家庭であるにもかかわらず、保育所保育料等の算定等において、負担額の格差が生じる場合があり、婚姻歴の有無により寡婦(夫)控除が受けられないひとり親家庭に対し、寡婦(夫)控除のみなし適用して子育てに関連するサービス等の利用料等の算出を行い、負担の公平化を図る。 | 目標項目 目標・実績 目標値 達成年度 年度 28年度 実績の評価 <input checked="" type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った 備考 | | | |
| 考参 | 関連する計画 | 該当なし | | | |
| 実施内容 (DO) | | 課題や今後の方向性 (ACTION) | | | |
| 28年度 | 税法上の寡婦(夫)控除が適用されない、婚姻歴のないひとり親家庭の子育てを支援するため、平成27年7月1日より、寡婦(夫)控除のみなし適用を実施し、認定を受けると、保育所・幼稚園の保育料や市営住宅の使用料など、各種制度が減額される場合がある。 なお、寡婦(夫)控除のみなし適用の認定を受けても、所得の状況により、各種制度が減額にならない場合があり、また、のみなし適用のため、税法上の控除を受けることはできない。 ・平成27年度 適用人数 20人 ・平成28年度 適用人数 24人 | 当該制度は、平成27年度から実施していることからまずは、その周知が課題と考えており、制度の適用人数を評価基準としている。 しかしながら、制度の対象者に個別に周知することは困難であり、引き続き、HP等を活用し、潜在的な対象者を含めた方への周知に努めるとともに、各担当課との連携に努める。 | | | |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | |
|---|--|--------|--------------------------|------|------|
| 局 | 健康福祉 | 課 | 包括支援担当 | 事業番号 | 1511 |
| 評価1 | | | | | |
| 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | | | |
| | を入れてください | | | | |
| 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | | | |
| 目標項目 | | | | | |
| 目標・実績 | 目標値 | | 達成年度 | 年度 | 28年度 |
| 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している | <input type="checkbox"/> | 下回った | 備考 |
| 課題や今後の方向性 (ACTION) | | | | | |
| 1. 虐待の防止・相談・対応、孤立、生活困窮といった相談に対する支援 (1) 高齢者虐待を防止するために、研修・啓発活動を通し、職員自らが資質向上に努める。 (2) 委託先地域包括支援センターや、市内の介護事業所への研修・啓発の機会を設ける。 これを通し、社会資源の把握・各機関との連携の強化を図る。 | | | | | |
| 2. 高齢者虐待防止マニュアルの活用 マニュアル及び関係帳票を運用し、当課及び委託先市域包括支援センターで挙げられている改善点(文言や書式等)を反映していく。 | | | | | |

| | |
|---|---|
| 事業概要 (PLAN) | |
| 基本目標 | 1 男女の人権の尊重と暴力の根絶 |
| 方針 | 5 障害者・高齢者福祉における配慮 重点方針 |
| 施策の方向 | 1 障害者・高齢者の生活自立支援・人権擁護 |
| 事業番号/事業名 | 1511 高齢者等の総合相談・支援事業、権利擁護事業 |
| 事業内容 | 高齢者等に対する虐待の防止・相談・対応、孤立、生活困窮といった相談に対し支援を行う。12か所の地域包括支援センターの虐待対応の均一化を図るため、作成した「高齢者虐待防止マニュアル」(平成27年9月改定)を活用し、高齢者虐待に対応していく。 |
| 参考 | 関連する計画 介護保険事業計画、地域福祉計画、高齢者保健福祉計画 等 |
| 実施内容 (DO) | |
| 28年度 | ・地域において包括的に高齢者を支援する拠点として、地域包括支援センターを市内に12カ所設置している。 ・地域包括支援センターでは、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーの専門職が、総合相談、介護予防ケアマネジメント、包括的・継続的ケアマネジメント、権利擁護を実施している。 |
| 【具体的取組】 | |
| 1. 虐待の防止・相談・対応、孤立、生活困窮といった相談に対する支援 | |
| (1) 地域包括支援センターでの総合相談・権利擁護業務等を通し、高齢者の多様な生活課題への対応を行っている。 平成28年度においては、12地域包括支援センターで、計 24,248件の総合相談に対応した。 相談の一環として87件の高齢者虐待通報を受理し、73件を新規の虐待として認定し、支援を行った。 | |
| (2) 虐待防止における研修・啓発活動等を開催。 | |
| (3) 高齢者虐待の相談通報の窓口が地域包括支援センターである事を周知・啓発。 | |
| 2. 高齢者虐待防止マニュアルの活用 | |
| (1) ホームページに掲載 | |
| (2) 集団指導で全介護サービス事業所(約900事業所)に配布 | |
| (3) 各地区(6地区)でマニュアルを用いた研修会の実施 | |
| ↓ | |
| 上記を通し、庁内外で対応方法の周知・均一化に努めている。 虐待対応の実務においても、本マニュアルを有効活用出来ている。 | |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | | |
|---|--|--|--------------------------|------|------|--|
| 局 | 危機管理安全 | 課 | 生活安全課 | 事業番号 | 1512 | |
| 事業概要 (PLAN) | | | | | | |
| 基本目標 | 1 男女の人権の尊重と暴力の根絶 | | | | | |
| 方針 | 5 障害者・高齢者福祉における配慮 | | | | 重点方針 | |
| 施策の方向 | 1 障害者・高齢者の生活自立支援・人権擁護 | | | | | |
| 事業番号/ 事業名 | 1512 高齢者の消費者被害の相談・啓発 | | | | | |
| 事業内容 | 高齢者の消費者被害に対する相談や啓発を行う。 | | | | | |
| 参考 | 関連する計画 | | | | | |
| 実施内容 (DO) | | | | | | |
| 28 年度 | <p>高齢者を狙った悪徳商法や新たな詐欺等が多発し、その手口も益々巧妙となっていることから、啓発による未然防止と消費生活相談による早期解決の両輪で取り組んでいる。</p> <p>その中で、啓発については、巡回講座など老人クラブの会合などに消費生活相談員を派遣して、点検商法など悪徳商法の手口等の啓発を行い、高齢者が消費者トラブルに陥らないよう呼び掛けている。さらに、高齢者向けの宅配弁当配送を実施している民間事業者と協定を締結し、消費者トラブルの被害防止を目的とした啓発チラシを配達時に月1回同封するなどの取組も行っている。</p> <p>また、消費生活相談(28年度実績3,164件)のうち、助言による自主交渉やあっせんによる解決率は平成28年度が97.4%で平成27年度の97.9%と比較し同水準で、かつ、高い水準で推移していることから、高齢者からの相談も含めて相談業務が効果的に機能している状況である。</p> | | | | | |
| | 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | | | |
| | 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | | | |
| | を入れてください | | | | | |
| 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | | | | |
| 目標項目 | | | | | | |
| 目標・実績 | 目標値 | 達成年度 | 年度 | 28年度 | | |
| 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している | <input type="checkbox"/> | 下回った | 備考 | |
| 課題や今後の方向性 (ACTION) | | | | | | |
| 認知症などにより、記憶力の低下する高齢者が増加していく中、60歳以上の消費者を狙った被害が全体の約4割を占めており、庁内福祉関係機関の会議で情報交換を引き続き行うとともに、市内で発生している消費者被害情報を発信し、高齢者の被害の未然防止を図っていく。 | | | | | | |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | | |
|--|--|--|---|--------|--------------------------|------|
| 局 | 健康福祉局 | 課 | 障害福祉政策担当、 障害者自立支援事業第1・2担当 | 事業番号 | 1513 | |
| 事業概要 (PLAN) | | 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | | |
| 基本目標 | 1 男女の人権の尊重と暴力の根絶 | 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | | |
| 方針 | 5 障害者・高齢者福祉における配慮 重点方針 | | | | | |
| 施策の方向 | 1 障害者・高齢者の生活自立支援・人権擁護 | | | | | |
| 事業番号/ 事業名 | 1513 障害者虐待防止対策事業 | を入れてください | | | | |
| 事業内容 | 障害者虐待に係る通報受付や相談・指導、啓発活動等を実施する。 | | | | | |
| 参考 | 関連する計画 | 尼崎市障害者計画(第3期) | | | | |
| 実施内容 (DO) | | 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | | |
| 【障害者虐待防止対策事業】 (実施概要) 平成24年10月に施行された障害者虐待防止法に対応するため、障害福祉課をはじめ庁内関係課の連携のもと、「障害者虐待防止センター」機能を持つ機関として、障害者虐待に係る通報や届出を受けるとともに、委託相談支援事業所の協力により、随時必要な支援を行っている。また、平成25年度からは、被虐待者の生命や身体に危険が及ぶ場合、一時的に保護する場所を確保している。 (支援内容) ・ 障害者虐待に係る通報・届出の受理 ・ 養護者による障害者虐待の防止 ・ 養護者による障害者虐待を受けた障害者の保護に係る相談、指導、助言 ・ 養護者による障害者虐待を受けた障害者を一時保護するための居室の確保 ・ 啓発活動 (主な実績) 障害者虐待に係る通報・相談件数 平成28年度： 19件(うち、虐待と認定したもの1件) 平成27年度： 33件(うち、虐待と認定したもの4件) 平成26年度： 30件(うち、虐待と認定したもの4件) | | 目標項目 | | | | |
| | | 目標・実績 | 目標値 | 達成年度 | 年 度 | 28年度 |
| | | 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している | <input type="checkbox"/> | 下回った |
| | | 課題や今後の方向性 (ACTION) | | | | |
| | | 【評価・課題】 障害者虐待を防止する体制を充実させるため、平成25年度より、本市を含む近隣6市1町において協定を締結し、一時保護するための居室を確保している。しかし、虐待防止対策については、被虐待者への適切な支援に加え、過重な介護負担を緩和するためのレスパイトケアを薦めるなど、虐待者に対する適切なフォロー等も必要であり、より高度な知識と専門性・即応性が求められている。また、休日・夜間を含めた緊急時(24時間体制)の通報体制については、現在、夜間代表番号の本庁警備室を経由し、特定の職員が専用の携帯電話で輪番対応しており、負担の軽減や体制の強化が必要となっている。さらに、平成25年度に実施したアンケート調査結果では、障害のある人等の障害者虐待防止法の認知度が16.9%と低く、市民の認知度は更に低いことが予想されるため、制度の周知が課題となっている。 【今後の方向性】 障害者虐待防止対策については、引き続き、専門性や即応性を有する人材の育成に取り組むほか、市民への制度認知が進むよう、周知方法等について検討していく。また、夜間・休日の通報対応については、平成29年度に拡充した「障害者虐待防止対策事業」において「障害者虐待防止センター」を標榜し、「保健福祉センター」の開設にあわせて電話受付業務を民間会社へ委託することで、常時の連絡体制(24時間対応)を確保するとともに、通報・相談者等からの聞き取りや担当職員への報告、引き継ぎ等を速やかに行うなど支援体制の充実を図る。あわせて、支援機関との連携強化等に取り組んでいく。 | | | | |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | |
|--|---|--------|--------------------------|------|------|
| 局 | 健康福祉局 | 課 | 障害福祉政策担当 | 事業番号 | 1514 |
| 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | | | |
| 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | | | |
| | を入れてください | | | | |
| 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | | | |
| 目標項目 | | | | | |
| 目標・実績 | 目標値 | 達成年度 | 年度 | 28年度 | |
| 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している | <input type="checkbox"/> | 下回った | 備考 |
| 課題や今後の方向性 (ACTION) | | | | | |
| 【評価・課題】 支援を必要とする人の増加や諸制度の周知・普及により潜在していた相談支援ニーズが顕在化するなど、委託相談支援事業所の延べ相談回数は増加傾向にあり、相談窓口の市民への認知も一定進んでいることから、今後も相談件数の増加が見込まれる。また、相談内容も複雑化かつ専門化しているため、新たな委託先の確保や相談員の知識の向上など、引き続き、相談支援体制の整備が必要となっている。 | | | | | |
| 【今後の方向性】 増加する相談件数等に対応するため、新たな委託相談支援事業所の確保に取り組むとともに、市民への認知がより進むよう効果的な周知に努める。また、地域の相談支援体制の強化については、平成29年度に拡充した「基幹相談支援センター等機能強化事業」を市内の社会福祉法人に委託して実施しており、当該センターの業務が円滑に進むよう、関係機関等との協議を進めていく。特に、相談支援事業所の人材育成や連携強化、質の高い計画相談支援の促進が求められているため、委託法人との連携を密に図りながら、研修会や連絡会等を定期的で開催していく。 | | | | | |

| | |
|--------------------|--|
| 事業概要 (PLAN) | |
| 基本目標 | 1 男女の人権の尊重と暴力の根絶 |
| 方針 | 5 障害者・高齢者福祉における配慮 重点方針 |
| 施策の方向 | 1 障害者・高齢者の生活自立支援・人権擁護 |
| 事業番号/事業名 | 1514 障害者(児)相談支援事業 |
| 事業内容 | 障害者(児)の保護者又は障害者等の介護を行う者などからの相談に応じ、必要な情報の提供等や権利擁護のために必要な援助を行う。 |
| 参考 | 関連する計画 尼崎市障害者計画(第3期)・障害福祉計画(第4期) |
| 実施内容 (DO) | |
| 28年度 | 【障害者相談支援事業】 (実施概要) 障害者等の福祉に関する問題につき、障害者等からの相談に応じ、必要な情報提供や助言、障害福祉サービスの利用など必要な支援に取り組むため、市の窓口対応のほか、社会福祉法人(6法人・7事業所)に委託し、相談支援事業を実施している。なお、委託相談支援事業所の延べ相談回数は、支援を必要とする人の増加や諸制度の周知・普及により潜在していた相談支援ニーズが顕在化するなど、年々増加傾向にある。 |
| | (支援内容) <ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービスの利用援助(情報提供、相談等) ・社会資源を活用するための支援(各種支援施策に関する助言・指導等) ・社会生活力を高めるための支援 ・ピアカウンセリング(尼崎市身体障害者福祉センターに限る) ・権利擁護のために必要な援助 ・専門機関の紹介 ・尼崎市自立支援協議会の運営 ・その他事業の実施に当たって必要な業務 |
| | (主な実績) 委託相談支援事業所における延べ相談回数 平成28年度: 19,020回(実人数1,348人: 18歳未満 370人、18歳以上65歳未満 924人、65歳以上 54人) 平成27年度: 17,826回(実人数1,311人: 18歳未満 378人、18歳以上65歳未満 884人、65歳以上 49人) 平成26年度: 17,581回(実人数1,200人: 18歳未満 296人、18歳以上65歳未満 868人、65歳以上 36人) |
| | |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | | |
|---|---|---|------------------------|------|------|---|
| 局 | 教育委員会事務局 子ども青少年本部事務局 | 課 | 教職員の学び支援課、学校教育課 児童課 | 事業番号 | 2111 | |
| 事業概要 (PLAN) | | | | | | |
| 基本目標 | 2 社会の制度・慣行等の見直し | | | | | |
| 方針 | 1 学校等における男女共同参画の推進 | | | | 重点方針 | ○ |
| 施策の方向 | 1 教職員等の意識と指導力の向上 | | | | | |
| 事業番号/ 事業名 | 2111 教職員等に対する学習機会、意識啓発の推進 | | | | | |
| 事業内容 | 男女共同参画の視点に立った教育を推進するため、教職員(幼・小・中・養・高)や指導員等(児童ホーム・子どもクラブ)に対する研修等の学習機会、意識啓発の充実を図る。(管理職研修、人権教育研修講座、個別学習の推進等) | | | | | |
| 参考 | 関連する計画 | | | | | |
| 実施内容 (DO) | | | | | | |
| 28 年度 | 【教職員の学び支援課】 ○教育総合センター 人権教育研修講座 日時 平成28年7月25日「多文化共生社会の実現に向けて」講師 龍谷大学 李洙任 受講者数 151名 講話内容 多文化共生の実現に向けてのテーマで、男女共同参画についても講話の中でふれられた。 ○教育総合センター 日時 平成28年8月23日「LGBTへの理解を深める」講師 宝塚大学教授 日高 庸晴 受講者数 150名 【学校教育課】 市立小・中・高等学校において、男女共同参画の視点に立った教育に係る教職員研修等を実施した(小学校33校/41校、中学校18校/18校、高等学校2校/3校)。 【児童課】 ≪児童ホーム・子どもクラブに係る資質向上研修≫ (日時/テーマ/参加人数/その他) ①平成28年4月1日/子どもクラブの遊び/128人 ②平成28年5月18日/児童福祉法に位置づく児童ホームの役割と生活づくり/17人 ③平成29年6月15日/子どもの荒れと児童ホームでの育成支援/157人/講師:福井雅英 ④平成28年9月21日/子どもたちの楽しい居場所づくりを考える/87人/講師:金坂尚人 ⑤平成28年11月15日/児童ホームの生活と集団づくり/150人/講師:久田敏彦 ⑥平成28年12月16日/児童ホームの子どもの遊びと指導/90人/講師:代田盛一郎 ⑦平成29年2月24日/高学年の発達段階を踏まえた児童ホームの生活づくり/88人/講師:代田盛一郎 ⑧平成29年3月1日/子どもクラブ事業をより充実させるために/41人/講師:佐近由美 (内容) 児童ホーム・子どもクラブにおいて、遊びなどを通じて、子どもが他者と自己の多様な側面を発見し、他者との共通性と自身の個性とに気付いていくことの重要性や、年齢や発達の状況が異なる多様な子ども達が一緒に過ごすことにより、子どもの発達の特徴や子ども同士の関係を捉えながら適切に関わり、一人ひとりと集団全体の生活を豊かにするために必要なことなど。 | | | | | |
| | 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | | | |
| | 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | | | | |
| | 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | | | |
| 目標項目 教職員が学習、研修を年1回以上実施した校数の割合 | | | | | | |
| 目標・実績 目標値 100% 達成年度 33年度 28年度 84.1% 実績の評価 <input type="checkbox"/> 達成している <input checked="" type="checkbox"/> 下回った 備考 | | | | | | |
| 課題や今後の方向性 (ACTION) | | | | | | |
| 【教職員の学び支援課】 ・1年目教員を対象とした研修を実施し、教職員の意識改革を行う。 ・学校現場では、男女混合名簿が実施されていることをふまえ、それらも関連させて研修を実施していく。 ・今後においても、男女共同参画をテーマにした研修を実施していく。 【学校教育課】 市立小・中・高等学校において、男女共同参画の視点に立った教育に係る教職員研修等を実施した(小学校33校/41校、中学校18校/18校、高等学校2校/3校)。 【児童課】 今後も引き続き、本市で実施している児童ホーム・子どもクラブに関する資質向上研修を計画的に実施していくことで、指導員等の資質向上を図り、放課後児童対策事業全体の充実に取り組んでいく。 | | | | | | |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | | |
|---|--|---|--|--------|--------------------------|------|
| 局 | こども青少年本部事務局 | 課 | 保育指導担当 | 事業番号 | 2112 | |
| 事業概要 (PLAN) | | 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | | |
| 基本目標 | 2 社会の制度・慣行等の見直し | 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | | |
| 方針 | 1 学校等における男女共同参画の推進 | | | | | |
| 施策の方向 | 1 教職員等の意識と指導力の向上 | | | | | |
| 事業番号/事業名 | 2112 保育士研修の実施 | を入れてください | | | | |
| 事業内容 | 保育士に対し専門性向上のひとつとして人権・男女共同参画に関連する研修を実施する。 | | | | | |
| 参考 | 関連する計画 | 教職員の意識と指導力の向上 | | | | |
| 実施内容 (DO) | | 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | | |
| 28年度 公立保育所では、年に1回「保育者の基本姿勢自己点検表(チェック項目の中に、・性差や性別による固定的な役割分業意識を植え付けられないようにする。・性別、障害の有無、国籍などにかかわらず、互いに認め合い共生できる人間としての感性が育つように努める。等の項目がある)」及び「保育の自己評価(チェック項目の中に、・一人ひとりの子どもを尊重した保育について、共通の理解をもつための取り組みを行っている)」を行い、人権意識を高めるための取り組みをしている。 (公立) 専門研修:22回1280人 保育所職場別研修:70回659人(保育所数21所)職場別研修の内、人権・男女共同参画にかかる研修 派遣研修:10回42人 (私立) 私立保育所や小規模保育事業所、認定こども園に対し、保育指導担当が主催する専門研修に参加を呼びかけるとともに、県や団体等が実施する研修等の情報を提供している。 【職場研修内容(主なもの)】 保育者の基本姿勢「子どもの人権を大切にするとは」 子どもの自尊感情を育もう 人権を考えた言葉かけ 子どもの権利条約について 平和の取り組み | | 目標項目 | | | | |
| | | 目標・実績 | 目標値 | 達成年度 | 年度 | 28年度 |
| | | 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している | <input type="checkbox"/> | 下回った |
| | | 課題や今後の方向性 (ACTION) | | | | |
| | | 今後も継続して、人権等に関する研修を行い、職員の人権意識の向上を図る。 | | | | |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | | |
|--------------------|--|--|---|---------------------------------|-------------------------------|----|
| 局 | 教育委員会事務局 | 課 | 学校教育課 | 事業番号 | 2121 | |
| 事業概要 (PLAN) | | 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | | |
| 基本目標 | 2 社会の制度・慣行等の見直し | 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | | |
| 方針 | 1 学校等における男女共同参画の推進 重点方針 ○ | | | | | |
| 施策の方向 | 2 学校教育等における男女共同参画意識の向上 | を入れてください | | | | |
| 事業番号/事業名 | 2121 男女共同参画の視点に立った教育の推進 | 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | | |
| 事業内容 | ・全教育活動の中で、男女の固定的な役割分担を前提とせず、人権の尊重・男女の協力・相互理解等の指導の充実に努めるとともに、男女が性別にかかわらず、互いにその個性を尊重しつつ、等しく責任を分かち合い、それぞれの能力を十分に発揮することができるような教育を推進する。・男女混合名簿完全実施を維持する。 | 目標項目 | | | | |
| 参考 | 関連する計画 | 目標・実績 | 目標値 | 達成年度 | 年度 28年度 | |
| 実施内容 (DO) | | 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している <input type="checkbox"/> | 下回った <input type="checkbox"/> | 備考 |
| | | 課題や今後の方向性 (ACTION) | | | | |
| 28年度 | 県教委作成の「男女共同参画社会をめざす学校教育の実践に向けて」や、人権教育資料「ほほえみ(小学校用)」「きらめき(中学校用)」を道徳等で活用するなど、男女共同参画の視点に立った教育の推進に努めた。 また、社会科や保健の授業でも男女共同参画の視点に立った教育について取り扱っている。 (参考) ○「ほほえみ」の男女共生教育にかかわる部分の活用状況: 小学校61% ○「きらめき」の男女共生教育にかかわる部分の活用状況: 中学校33% 男女混合名簿は、全ての学校で実施している。 | 教育に係る人権課題は、複雑・多様化しており、各学校においては、対応に迫られることもある。各校の実情に応じて、適切に研修を計画するとともに、教育活動全般を通して、児童生徒の人権感覚を磨く取組を継続していく。 | | | | |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | |
|--------------------|---|--|--|---------------------------------|-------------------------------|
| 局 | 教育委員会事務局 | 課 | 学校教育課 | 事業番号 | 2122 |
| 事業概要 (PLAN) | | 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | |
| 基本目標 | 2 社会の制度・慣行等の見直し | 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | |
| 方針 | 1 学校等における男女共同参画の推進 重点方針 ○ | | | | |
| 施策の方向 | 2 学校教育等における男女共同参画意識の向上 | を入れてください | | | |
| 事業番号/事業名 | 2122 女子生徒の理工系分野への進学支援を含む進路指導の充実 | 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | |
| 事業内容 | 理工系分野に興味がある女子生徒の進路選択を支援するため、国等が行う女性の科学技術系進路への興味、理解の向上に向けた取組情報を積極的に生徒に提供するなど、性別にとらわれず主体的に進路選択ができるよう進路指導の充実を図る。 | 目標項目 | | | |
| 参考 | 関連する計画 | 目標・実績 | 目標値 | 達成年度 | 年度 28年度 |
| 実施内容 (DO) | | 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している <input type="checkbox"/> | 下回った <input type="checkbox"/> |
| 28年度 | ・中学校では、市内全18校の1～3年生に「進路指導ノート」を配布し、生徒が自らの能力や適性に応じて、主体的に多様な進路選択ができるように、生徒の思いを大切にされた進路指導に努めた。 ・高等学校では、生徒が自らの興味や関心、適性等に応じて進路選択ができるように、進路指導担当教員を中心に個別に具体的な進路相談による進路指導の中で、インターネット等を活用し進路情報を収集し、生徒に提供した。 ・中学校、高等学校ともに、例えば、理工系分野に関心をもつ女子生徒には、「女子中高生理系進路選択プログラム」に関する情報を提供する等、それぞれの生徒の成績や適性にに応じた進路指導に努めた。 | 課題や今後の方向性 (ACTION) | | | |
| | | 生徒が自らの能力や適性に応じて、主体的に多様な進路選択ができるように、生徒の思いを大切にされた進路指導に勤める。女子生徒に関わらず、児童生徒ひとりひとりの進路実現に向けて、「進路指導ノート」の活用による発達段階に応じた支援、個別の具体的な進路相談や懇談による支援など、教育活動全体を通じた丁寧な取組を継続して進める。 | | | |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | |
|--------------------|---|---|---|--------|--------------------------|
| 局 | 教育委員会事務局 | 課 | 学校教育課 | 事業番号 | 2123 |
| 事業概要 (PLAN) | | 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | |
| 基本目標 | 2 社会の制度・慣行等の見直し | 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください | <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとられずに実施したか。 <input type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | |
| 方針 | 1 学校等における男女共同参画の推進 重点方針 ○ | | | | |
| 施策の方向 | 2 学校教育等における男女共同参画意識の向上 | | | | |
| 事業番号/事業名 | 2123 地域や家庭に対する啓発活動の充実 | | | | |
| 事業内容 | 市の教育啓発誌や学校などからの配布物などを利用して啓発活動を推進する。 | | | | |
| 参考 | 関連する計画 | 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | |
| 実施内容 (DO) | | 目標項目 | | | |
| 28年度 | 人権週間などの機会をとらえて、人権啓発につながる題材を「学校だより」「学年だより」等に掲載し、保護者や地域に配布する等、啓発活動を行った。 (参考 別紙) | 目標・実績 | 目標値 | 達成年度 | 年度 |
| | | 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している | <input type="checkbox"/> |
| | | 課題や今後の方向性 (ACTION) | | | |
| | | 様々な機会をとらえて、保護者・地域への啓発を進める。 | | | |



学校だより

平成 28 年 9 月 1 日第 422 号
尼崎市立園和北小学校
校長 日 秋 恒 治

2 学期が始まります

校長 日秋恒治

夏休みも終わり、いよいよ 2 学期が始まります。24 日から 5、6 年生の水泳指導が始まりました。30 日の全校登校日には、一回り大きくなった子ども達の元気な声が学校に戻ってきました。長い休みの間には、子ども達は普段できない経験ができたのではないのでしょうか。668 人ひとりひとりがそれぞれの思い出を持った夏休みであったと思います。

今年は、市立尼崎高校が 33 年ぶりに甲子園に出場したり、リオデジャネイロオリンピックが開かれるなど、スポーツの分野での大きな出来事がたくさんありました。リオオリンピックでは、金 12 個、銀 8 個、銅 21 個、合わせて 41 個のメダルを獲得するなど日本人選手の活躍が目立ちました。その中でも、私は、オリンピック 4 連覇のレスリングの伊調馨選手や銀メダルを獲得した男子 400m リレーが印象的でした。



学校では、空調設備の設置工事が行われました。子ども達が少しでもいい環境で学習に取り組めるよう、尼崎市では平成 31 年度までに、全小中学校に空調設備が設置できるよう工事を進めています。

本校では、夏休み中に、教室内の機械の設置はほぼ終わったのですが、電気関係の工事がまだ残っており、土日の授業がない時を中心に工事が行われます。資材が置かれていたり業者の車が入りしたりして落ち着かないですが、子ども達の安全を第一に、業者にも働きかけていきたいと思えます。

夏休み期間中に、毎年、学校では教員対象に特別支援教育や生徒指導、授業研究等の研修会を行っています。また、学校での研修会以外にも、教育委員会主催の研修会や、各種研究会主催の研修会に自主的に参加した教員もいます。

その中の人権研修会では、LGBT の家族と友人をつなぐ会の「いわたにてるこさんのお話を聞きました。いわたにさんのお子さん、トランスジェンダー（戸籍上の性別と自認する性別がちがう）で、子どもさんが小さい時は悩みながら子育てしてきたこと。そして、現在は自認する性で立派に生きていることなどを話されました。日本でも、性別の変更が認められたり、同性のカップルの結婚の証明をする自治体が出てくるなど、トランスジェンダーへの理解が進んでいると思います。

「みんなちがって、みんないい」この言葉のように、人はそれぞれ個性を持っており、みんないいところを持っています。それぞれの個性を理解し認め合える、人にやさしい社会や学校にしていかなければいけないと考えています。



9 月行事予定

| | | | |
|----|---|------------------------------------|----------|
| 1 | 木 | 二期始業式 午後水泳特訓 (5・6 年) 定時退勤日 | 12:00 下校 |
| 2 | 金 | 運動会練習開始 午後水泳特訓 (5・6 年) | 12:40 下校 |
| 3 | 土 | | |
| 4 | 日 | | |
| 5 | 月 | 全校朝会 3 年身体測定 給食開始 夏休み作品展 | |
| 6 | 火 | 2 年身体測定 水泳記録会 夏休み作品展 | |
| 7 | 水 | 水泳記録会予備日 1 年身体測定 | |
| 8 | 木 | 6 年身体測定 ふれあい美化作業 | 定時退勤日 |
| 9 | 金 | ひまわり・5 年身体測定 | |
| 10 | 土 | | |
| 11 | 日 | | |
| 12 | 月 | 委員会活動 4 年身体測定 生活チェック週間 (16 日まで) | |
| 13 | 火 | 全体練習 (1 校時) 4 年ごみマイスター授業 | |
| 14 | 水 | 全体練習予備日 | |
| 15 | 木 | 代表委員会 | 定時退勤日 |
| 16 | 金 | | |
| 17 | 土 | | |
| 18 | 日 | 園田カーニバル (3 年生出演) | |
| 19 | 月 | 敬老の日 | |
| 20 | 火 | | |
| 21 | 水 | | |
| 22 | 木 | 秋分の日 | |
| 23 | 金 | 応援合戦全体練習 (8:30~) 1・2 年生虫とり | 定時退勤日 |
| 24 | 土 | | |
| 25 | 日 | | |
| 26 | 月 | 応援合戦全体練習 (8:30~) 委員会活動 (運動会関係) | |
| 27 | 火 | 1・2 年生虫とり予備日 | |
| 28 | 水 | 全体練習 (1 校時) | |
| 29 | 木 | 全体練習予備日 | 定時退勤日 |
| 30 | 金 | 運動会準備 (1~4 年給食終了後下校) | |

2123別紙



《夏休み作品展》

子どもたちが夏休みご取り組み組んだ作品を展示し、お互いに鑑賞します。保護者の方もぜひご覧ください。

保護者鑑賞日 5日(月) 午前9時~12時
6日(火) 午前9時~12時
展示場所 1年生 生活科室(北校舎1階)
2年生 ランチルーム(北校舎1階)
3・4年生 第二理科室(西校舎1階)
5・6年生 家庭科室(西校舎1階)

《地区水泳記録会 小園小学校

6日(火) 予備日7日(水)》

5・6年生の代表が出場します。練習の成果を期待しています。

《給食開始 5日(月)》

2学期の給食は5日から始まりますので、給食袋の用意をお願いします。

《運動会練習開始 2日(金)》

運動会に向けて練習がはじまります。汗をたくさんかいたり、土で汚れたりしますのでこまめな洗濯をお願いします。また、お茶も多めに持たせてあげてください。

応援合戦全体練習は、8時30分から全校で行進や応援の練習をしますので、遅れないように登校させてください。

9月30日(金) 午前最終練習
午後前日準備(5・6年生)

※4年生以下は給食終了後下校します。

10月1日(土) 運動会

※雨天時は5日(水)に延期します。

10月3日(月) 代休日

《ふれあい美化作業 8日(木)2校時》

児童と保護者・地域のみなさまと一緒に、校内の草引きや溝掃除を行います。たくさんのご参加をお待ちしています。よろしくお祈りします。
雨天時は9日に延期します。

《園田カーニバル 園田競馬場

18日(日) 10:00~》

3年生が園和北っ子音頭で出演します。

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | |
|--------------------|---|---|--|------|------|
| 局 | 子ども青少年本部事務局 教育委員会事務局 | 課 | 保育指導担当 学校教育課 | 事業番号 | 2124 |
| 事業概要 (PLAN) | | 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | |
| 基本目標 | 2 社会の制度・慣行等の見直し | 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | |
| 方針 | 1 学校等における男女共同参画の推進 重点方針 ○ | | | | |
| 施策の方向 | 2 学校教育等における男女共同参画意識の向上 | を入れてください | | | |
| 事業番号/事業名 | 2124 保育所等における保護者への啓発 | 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | |
| 事業内容 | 保護者が子どもに対して性別による固定的な役割分担意識で接することのないような啓発、男性の育児参加についての啓発を行う。 | 目標項目 目標値 達成年度 年度 28年度 実績の評価 <input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った <input type="checkbox"/> 備考 | | | |
| 参考 | 関連する計画 | 課題や今後の方向性 (ACTION) | | | |
| 実施内容 (DO) | | 【保育指導担当】 (公立) ・保育所だよりの発行(毎月) ・子育てサポートブック「amaえんぼう」を地区の生涯学習フェアや保育体験、夢ルームに来られた方に配布するとともに、保育所の見学に来られた方にも配布した。(夢ルームでは、保護者同士のフリートークの時間を活用し、男性の育児参加を含めて子育てについて学ぶ場を持った。) ・子育て支援事業案内 7,000枚/年 ・市内を4つの地域に分けて、それぞれで地域版チラシを作成して配布した。(春版・秋版) 4,000枚/年 ・尼崎市立保育所の保育のリーフレットの配布 (私立) ・保育園を運営している法人が、それぞれの策定する保育方針に基づき、啓発活動をしている。 | | | |
| 28年度 | 【学校教育課】 幼稚園では、行事等を行う際に親子活動を取り入れたたり、休日に開催したりしながら、両親が参加しやすい取組を行っている。 | 【保育指導担当】 今後も、公立保育所では、子どもを預けている保護者に対し、日々の送迎や行事、懇談会など機会を捉えて両親がともに子育てができるよう働きかけを行っていく。 また、地域の子育て世帯の保護者から育児相談を受ける際には、男女共同参画の視点でアドバイスをしていく。 | | | |
| | | 【学校教育課】 親子活動や休日開催など、今後も各園の実態に応じた創意工夫による取組を進める必要がある。 | | | |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | | | | | | |
|--|--|--|--------------------------|------|------|-------|-----|--|------|----|
| 局 | 教育委員会事務局 | 課 | 社会教育課 | 事業番号 | 2125 | | | | | |
| 事業概要 (PLAN) | | 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | | | | | | |
| 基本目標 | 2 社会の制度・慣行等の見直し | | | | | | | | | |
| 方針 | 1 学校等における男女共同参画の推進 | | | 重点方針 | ○ | | | | | |
| 施策の方向 | 2 学校教育等における男女共同参画意識の向上 | | | | | | | | | |
| 事業番号/ 事業名 | 2125 人権啓発活動事業 | | | | | | | | | |
| 事業内容 | 男女共同参画意識の高揚・定着が図られるよう、児童・生徒・幼児の保護者等に対し、人権啓発資料による啓発活動や人権啓発講座等を実施する。 | | | | | | | | | |
| 考参 | 関連する計画 | | | | | | | | | |
| 実施内容 (DO) | | 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | | | | | | |
| 28 年度 | 基本的人権が尊重される地域社会の形成に向け、人権啓発資料の作成・配布を行うとともに学習会・講演を実施し、市民の意識の高揚を図る。 ○ 市民啓発活動事業 ≪趣旨≫ 市民への、人権学習の普及、徹底を図るとともに、地域社会への人権学習活動の浸透を図るため、人権啓発資料を作成し配布する。 ≪内容≫ 「食」を通して考える子どもの人権 テーマ：冊子「子どもたちの食べるを考える～「食べること」は「生きること」～ ≪執筆者≫ 武庫川女子大学 生活環境部 食物栄養学科 准教授 北村 真理 氏(医学博士) ≪発行部数等≫ 91,000部 市内各学校・園(所)、その他公共施設などに配布。 ○ 学習資料の発行事業「あけぼの」 ≪趣旨≫ 人権問題について学習する小集団学習者に教材を提供することにより学習効果を高める。 ≪作成部数等≫ 1,100部 小集団学習者 幼稚園、小・中学校その他教育機関等 ○ 人権週間のつどい事業(人権週間・街頭啓発活動・冊子「じんけん」) ≪目的≫ 人権週間の記念行事を開催することにより、世界人権宣言の精神に学び人権の内容を正しく理解し、人権の尊さについて市民に考える機会を提供し、人権思想の普及高揚を図る。人権週間のつどいにおいて表彰される、中学生の人権作文及び小学生の人権書道(硬筆)の作品集として、冊子「じんけん」を作成する。 ≪作成部数等≫ 850部 人権週間のつどい参加者及び内中学校・小学校及び公民館等社会教育施設へ配布 ○ 人権教育小集団学習事業 ≪目的≫ 人権問題の解決のため、市内の自主的小集団学習グループに事業を委託し、系統的・継続的な相互学習を進め、市民の人権問題に対する正しい理解を深め、人権感覚を身につけた市民の育成を図る。 ≪グループ数等≫ H28:49グループ (幼稚園:13 小学校:23 中学校:6 自主:7) ○ 人権教育巡回啓発講座事業(H28:19園) ≪目的≫ 幼児を持つ保護者を対象に人権問題についての講演を行うことにより、保護者の人権意識の高揚を図る。 ≪実施園≫ 公立幼稚園(13園) 私立幼稚園(6園) 講師:7名(人権教育指導者登録者のうち元学校長、大学講師等) ○ 人権・同和教育振興事業 ≪目的≫ 人権教育の振興のため、系統的・継続的な相互学習を進め、人権問題に対する正しい理解を深め、差別の解消を目指す市民の育成を図る。 ≪委託先≫ 尼崎市人権・同和教育研究協議会 ≪内容≫ ・研修会・講座・学習会 ・研究大会 ・指導者育成・研修活動・啓発活動・広域活動等 | | | | | | | | | |
| | | | | | | 目標項目 | | | | |
| | | | | | | 目標・実績 | 目標値 | | 達成年度 | 年度 |
| 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している | <input type="checkbox"/> | 下回った | 備考 | | | | | |
| 課題や今後の方向性 | | (ACTION) | | | | | | | | |
| 市民一人ひとりの人権が尊重され、自己実現に向けて生きる力や喜びを感じられる、「共に生きる」社会をつくるため、市民人権啓発冊子を発行したり、小集団学習事業を充実したりしていくことが、今後とも必要である。 市民に人権問題を学ぶ場を提供していくことにより、「人権文化の息づくまち・あまがさき」の取組を進めていく。 課題としては、少子化による保護者総数の減少や、また共働き世帯の増加で日常生活が非常に繁忙になっているなか、また学習活動の中核となる「PTA役員」のなり手不足などの状況があり、グループによる「人権学習活動」の継続は厳しい状況にある。また、公立幼稚園の廃園や地区学習館の閉鎖等で活動グループが減少している。 今後は、現時点で活動しているグループの存続と、「人権学習」のできる機会づくりについて別のアプローチの方法を検討する必要がある。 | | | | | | | | | | |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------|---|---|--|------|------|-----|--|------|------|--|-------|--------------------------|--------|--------------------------|------|--|--|--|----|--|
| 局 | 教育委員会事務局 | 課 | 社会教育課 | 事業番号 | 2126 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業概要 (PLAN) | | 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 基本目標 | 2 社会の制度・慣行等の見直し | 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 方針 | 1 学校等における男女共同参画の推進 重点方針 <input type="checkbox"/> | | を入れてください | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 施策の方向 | 2 学校教育等における男女共同参画意識の向上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業番号/事業名 | 2126 人権啓発リーダー育成事業 | 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業内容 | 児童・生徒・幼児の保護者等の男女共同参画を含めた人権学習の推進を図るため、市民グループリーダーの育成及び指導者等を派遣する。 | 目標項目 目標・実績 <table border="1"> <tr> <td>目標値</td> <td></td> <td>達成年度</td> <td>28年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績の評価</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>達成している</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>下回った</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>備考</td> <td></td> </tr> </table> | | | | 目標値 | | 達成年度 | 28年度 | | 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している | <input type="checkbox"/> | 下回った | | | | 備考 | |
| 目標値 | | 達成年度 | 28年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している | <input type="checkbox"/> | 下回った | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | 備考 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 参考 | 関連する計画 | 課題や今後の方向性 (ACTION) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 実施内容 (DO) | | 市民一人ひとりの人権が尊重され、自己実現に向けて生きる力や喜びを感じられる社会をつくるため、人権啓発推進リーダーや人権教育指導者を活用した活発な活動が今後とも必要である。 課題としては、人権啓発推進リーダーや人権教育指導者の新たな人材の発掘や、より多くの市民に学ぶ機会を提供するために、活動の領域や派遣方法等について検討が必要である。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 28年度 | 市民の人権学習に際し、助言するリーダーを育成することにより、市民の学習の促進と充実を図る。 ○ 人権啓発オピニオンリーダー設置事業 ≪目的≫ 人権問題の解決をめざし、自主的に学習する市内の市民グループの中からオピニオンリーダーを委嘱することにより、各グループにおける学習の活性化を図り、学習活動を促進し、人権教育の推進を図る。 ≪委嘱者数≫ H28: 委嘱者数49人 ○ 人権啓発オピニオンリーダー研修事業 ≪目的≫ 市民に対する人権教育の浸透を図るため、学習の推進等の活動を行う。 ≪活動≫ 毎月1回、各地区公民館にて開催される学習会に参加。 ≪内容≫ 「誕生学について」(命に対する自尊感情や性について)、「家族ってなんだろう」(様々な家族のあり方について)、「多文化共生社会をめざして」(様々なルーツ(文化)を持つ人々との共生について)、「産屋の発生と時代背景」(出産前後の女性の人権)、「性的少数者の生き方」(戸籍上の名前と性別の変更についてなど)等をテーマに研修会を実施した。 ○ 人権教育指導者派遣事業 ≪目的≫ 各種市民団体、グループからの要請に基づき、人権教育指導者を講師として派遣することにより、人権教育の正しい理解と学習活動を促進し、人権教育の推進を図るものとする。 ≪登録講師≫ H28: 13人(人権についての見識と情熱を持ち、豊富な実戦経験を有する者) ≪派遣回数≫ H28: 16回(地区会館、地域総合センター、女性センターテレビエ) ○ 人権啓発推進リーダー設置事業等 ≪目的≫ 人権問題の解決を目指し、地域における啓発活動の推進と人権教育の指導体制の強化を図るため、尼崎市人権啓発推進リーダーを置く。人権学習自主グループに対し、助言者として派遣することにより、市民の人権学習の充実・発展を図る。 ≪委嘱者数≫ H28: 委嘱者13人(派遣回数:(448回)) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | |
|--|---|--------|--------------------------|------|---------|
| 局 | 教育委員会事務局 | 課 | 学校教育課 | 事業番号 | 2131 |
| 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | | | |
| 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとられずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | | | |
| | を入れてください | | | | |
| 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | | | |
| 目標項目 | メディアリテラシー(情報教育)に関する教職員研修の実施回数 | | | | |
| 目標・実績 | 目標値 | 年2回 | 達成年度 | 33年度 | 28年度 4回 |
| 実績の評価 | <input checked="" type="checkbox"/> | 達成している | <input type="checkbox"/> | 下回った | 備考 |
| 課題や今後の方向性 (ACTION) | | | | | |
| 【学校教育課】 メディアリテラシーについては、児童生徒にとって身近な課題となっているため、今後も継続して取組を進める必要がある。 【教職員の学び支援課】 今後も教員を対象に研修講座を実施し、児童生徒が、自ら正しい情報モラルや、男女共同参画社会の実現に寄与する資質を身につけられるような研修講を実施し、メディアリテラシー教育を推進していく。 | | | | | |

| | |
|--------------------|--|
| 事業概要 (PLAN) | |
| 基本目標 | 2 社会の制度・慣行等の見直し |
| 方針 | 1 学校等における男女共同参画の推進 重点方針 ○ |
| 施策の方向 | 3 学校教育等におけるメディアリテラシー(情報教育)の向上(情報モラルを含む) |
| 事業番号/事業名 | 2131 メディアリテラシー教育(情報教育)の推進 |
| 事業内容 | インターネットをはじめとする様々なメディア情報について、男女の役割の固定化や人権を侵害する表現がみられることなど、その特性と危険性を理解し、情報を適正に判断し活用する能力を身につけるメディアリテラシー教育(情報教育)を推進する。 |
| 参考 | 関連する計画 |
| 実施内容 (DO) | |
| 28年度 | 【学校教育課】 市立小・中・高等学校において、メディアリテラシーに係る研修会や授業の中で話し合いの場を設ける等の学習を行った(小学校37校/41校、中学校16校/18校、高等学校3校/3校、養護学校1校/1校)。 (内容) ○外部講師を招き、ネット・スマホについての講演会を児童生徒、保護者、地域に向けてを開催した。 ・児童生徒と保護者が、スマートフォンや携帯の利用に関連するトラブルやネット犯罪を未然に防ぐための対処法を学ぶ講座 ・ネット上のルールを守る意識の向上と、犯罪の実態を知り、予防策・対処法を学ぶ講座 等 [講師] ・県警サイバー犯罪対策課 ・LINE株式会社 ・兵庫県セキュリティサポーター ・NTT 等 ○人権教育(道徳の時間を活用)において、人権教育資料「ほほえみ」「きらめき」活用し、情報モラルに関する授業を実施した。 ○学校だより等でメディアリテラシーに関する啓発を行った【別添】。 |
| | 【教職員の学び支援課】 ・1年目教員必修研修(第3回) (小学校対象:平成28年5月24日、31日 中学校対象:平成28年5月10日) テーマ「校務支援システムの活用、情報モラル教育、教科指導におけるICT活用」 講師 指導主事 兒玉 崇、指導員 東江 潤 ・1年目教員必修研修(第8回) (小学校対象:平成28年9月13日、10月11日 中学校対象:平成28年9月13日) テーマ「教科指導におけるICT活用」 講師 係長 民谷 洋二、指導員 東江 潤 ・小学校ICT活用研修講座(基本編:平成28年7月29日 実践編:平成28年8月9日) テーマ「コンピュータ室の機器を活用した授業について」「スマートフォン・SNS等の適切な利用について」 講師 指導主事 兒玉 崇 ・中学校ICT活用研修講座(平成28年7月29日) テーマ「コンピュータ室の機器を活用した授業について」 講師 指導員 東江 潤 |

学校通信



尼崎市立園和小学校
平成28年7月号

<http://www.ama-net.ed.jp/school/E40/index.html>

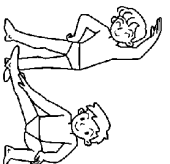
知れ知るほど
あまかき
100
尼崎市制100周年

7月の行事予定

| 日 | 曜 | 行 | 事 |
|----|---|----------------------------|-----|
| 4 | 月 | 学校公開・園和子ども祭り(8:30～11:10) | 銀行日 |
| 5 | 火 | 脊柱側弯症検診(5年 一部6年) | |
| 6 | 水 | 環境体験学習3年(藻川) | |
| 7 | 木 | 代表委員会 学級の日 | |
| 11 | 月 | 全校朝会 クラフ活動 | |
| 13 | 水 | 遠足4年(大阪市立科学館) | |
| 14 | 木 | 学級の日 | |
| 15 | 金 | 給食終了 | |
| 18 | 月 | 海の日 | |
| 19 | 火 | 大掃除 4校時終了後下校 | |
| 20 | 金 | 終業式 12:20頃下校 ふるさと祭り | |
| 21 | 木 | 夏季休業日(～8月31日) 三者懇談週間(～27日) | |
| | | 夏休み学習サボーター期間(～27日) | |
| | | 夏休み水泳指導(～27日) | |
| | | なかよしキャンゾフ(ひまわり)～22日 | |

【8、9月の主な行事予定】

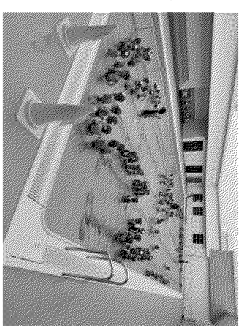
- 8月26日(金) 全校登校日
- 9月 1日(木) 始業式
- 2日(金) 夏休み作品展(～5日)
- 5日(月) 給食開始
- 6日(火) 地区水泳記録会(5・6年選手) 予備日7日(水)
- 19日(月) 創立記念日(123回)



★睡眠と栄養を！

水泳指導が始まっています。回復には、睡眠と栄養が一番です。睡眠を十分にとるよう、寝る時間に気をつけてください。

また、朝食をとることはもちろんのこと、栄養のパラソスを考えた食事にも配慮願います。



【630 1年生はじめの水泳！】

★『あゆみ』について

7月20日の終業式の後、教室で担任から児童一人一人に『あゆみ』を手渡します。3年前から電子化になり、その学期毎にあゆみを作成し、クリアファイルに綴じ込んでお渡ししています。『あゆみ』の見方についても一緒に入れてありますので、参考にしてください。また、お子さんの励ましの材料にしていただければと思います。長い夏休みです。1学期の学習や行動のふり返りを生かした生活を送らせていただき、新たな気持ちで2学期が迎えられるようお願いいたします。

<お知らせ>

6月18日より、音楽の北山阿紗美先生が産前産後休暇に入ることとなり、代わって6月17日より、下平 紗耶(しもたいさや)先生が着任しましたのでお知らせ致します。

尼崎市市制100周年

校長 山下 陽一

梅雨の長雨が続き、暑さが日ごとに増してくる今日この頃です。もうすぐ、ざらざらと輝く太陽のもと蝉が鳴き始める本格的な夏に突入します。

先日6月13日～17日まで本校5年生は丹波少年自然の家に自然学校で行ってきました。高原寺での「座禅体験」から始まり「基地作り」「星空観察」「ウオークラリー」「うどん打ち体験」「キャンゾフアィヤー(キャンポルサーピスになりましたが)」「立杭焼き体験」等々たくさん体験をし、いろいろなことを学ぶことができました。子どもたちのめあてである「豊かな大自然にふれ、思い切り活動しよう」「自分で考え、見通しを持って行動しよう」「自分の目標や役割に責任を持ち、最後までやりとげよう」「友だちと協力し合い、思いやりの心を持つよう」「様々な活動を通して、友だちのよさや家族の大切さを見つげよう」の5項目をしっかり達成できたのではないのでしょうか。5年生にはこれらの経験を生かしてこれからの学校生活でも高学年としての自覚を持つてしっかり行動して欲しいと思います。

さて、平成28年は尼崎市が誕生して100年の節目の年となります。1916年(大正5年)に尼崎町と立花村の一部が合併して県内3番目の市として尼崎市が誕生しました。その頃の園田は、まだ園田村で尼崎市ではありませんでした。園田村が尼崎市になったのは1947年(昭和22年)です。このとき園田村が尼崎市と合併して、現在の中央地区、小田地区、大庄地区、立花地区、武庫地区、園田地区がそろうたわけです。尼崎市市制100周年のテーマは「100周年 知れ知るほど“あまがすき”♥」です。あまがすき100年実行委員会では、尼崎のまち、歴史、人物などありとあらゆるものを知ることで、わが街尼崎がどんな好きになっっていくか100周年であるということを願ってこのメッセージをつくられたそうです。平成28年10月8日(土)には100周年記念行事が予定されています。また、それまでもいろいろいるなイベントが計画されています。詳しくは尼崎市のホームページ

(<http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/>)から尼崎市市制100周年の

メッセージをご覧ください
急速に進歩した情報社会ですが、スマートフォンやゲーム機等インターネットに接続できる機器を多くの子どもたちが手にするようになってきました。それに伴い、生活習慣の乱れや、ネットいじめ等の問題、子どもが犯罪の被害者や加害者になってしまうことも起こってきています。インターネットの利用に関して、安易な情報発信、相手の気持ちを考えないコミュニケーション、見知らぬ人との出会いなどたくさん危険性を潜んでいます。保護者の責務として、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」も定められています。ゲーム機のペアレンタルコントロールやスマートフォン等のフィルタリングをしっかりと行うことが必要です。何よりも家庭のルール作りが子どもたちを守ることになります。園田東中学校区の1中3小学校では、一日に最低1時間はスマートフォン、タブレット、ゲームから離れる時間を作ろうと共通した取り組みを行っています。一度ご家庭でも情報モラルに関する話題でコミュニケーションを図ってもらいたいと思います。

運動場整備が着々と進んでいます。旧校舎が全て解体され、現在にはさら地になっております。あと2ヶ月。あと2ヶ月で待ちに待った運動場が完成します。また、夏休みまで後3週間ほどです。新しいプールでの水泳指導も始まっております。「早寝、早起き、朝ごはん」を守って、暑さに負けない体力をつけ、この夏を乗り切れるよう保護者の皆様には、子どもたちの健康が維持できますよう、よろしくお願いいたします。

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | |
|---|---|----------|--------------------------|------|------|
| 局 | 教育委員会事務局 こども青少年本部事務局 | 課 | 教職員の学び支援課 青少年課 | 事業番号 | 2132 |
| 評価1 | (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | | |
| 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | | | |
| | を入れてください | | | | |
| 評価2 | (CHECK) 数値目標 | | | | |
| 目標項目 | | | | | |
| 目標・実績 | 目標値 | 達成年度 | 年度 | 28年度 | |
| 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している | <input type="checkbox"/> | 下回った | 備考 |
| 課題や今後の方向性 | | (ACTION) | | | |
| 【教職員の学び支援課】 有害情報に関するリスクについては、教員研修の中に取り入れて、内容を充実させるように努める。また、これまでと同様に、必要に応じて、教職員の学び支援課においてフィルターを解除または臨時的に解除しながら、児童生徒が主体的に学ぶ機会ができるように対応する。 | | | | | |
| 【青少年課】 ○有害環境等実態調査では、平成29年度より、携帯電話店舗の調査を追加するとともにフィルタリング実施の啓発に努める。 | | | | | |

| | | | |
|----------|---|------|-----------------------|
| 事業概要 | (PLAN) | | |
| 基本目標 | 2 社会の制度・慣行等の見直し | | |
| 方針 | 1 学校等における男女共同参画の推進 | 重点方針 | <input type="radio"/> |
| 施策の方向 | 3 学校教育等におけるメディアリテラシー(情報教育)の向上(情報モラルを含む) | | |
| 事業番号/事業名 | 2132 有害情報の規制 | | |
| 事業内容 | 学校等においてインターネット上の有害情報の取扱いにかかる啓発・指導を行う。青少年に悪影響を及ぼす有害図書等の回収を実施する。カラオケ、レンタルビデオ店等の出店場所や青少年の集まりやすい場所の実態を把握するために「環境実態調査」を実施する。 | | |
| 参考 | 関連する計画 | | |
| 実施内容 | (DO) | | |
| 28年度 | 【教職員の学び支援課】 学校で使用するパソコンでは、有害コンテンツフィルタの設定を行っている。有害情報に係るカテゴリーの追加や削除フィルターの拡張により、有害情報の除去に関して、より細やかな設定を行うことが可能となっている。削除フィルターについては、必要に応じて教職員の学び支援課で解除することができ、児童生徒が、主体的に性教育について学ぶことができるように対応している。 | | |
| | 【青少年課】 ○有害環境等実態調査を実施 ・少年を取巻く有害環境等実態調査調査期間：平成28年 6月1日～ 6月30日 平成28年11月1日～11月30日 ・ビデオ、カラオケ、ゲームセンター等店舗の現状調査を6月及び11月に実施 ・環境調査集計表、迷惑ビラ回収状況をホームページに掲載 ○11月市民啓発としてJR尼崎駅周辺において、出会い系サイト等をはじめとする有害環境の浄化を目的に、青少年健全育成・非行化防止・環境浄化キャンペーンの実施 ○青少年に悪影響を及ぼす有害図書等の回収を実施 <有害図書等の回収>回収期間：平成28年 1月 1日～12月末、累計：5,681冊(内ビデオ・DVD 2,204) ・市内6箇所(6行政区)に白ポストを設置 ・成人向け雑誌などの「有害図書類」を回収して青少年の有害環境浄化を実施 ・投函物は週に一度回収 ・回収された投函物を分類や集計する 兵庫県では、青少年愛護条例で、「図書類取扱業者の義務」「有害図書類の指定」「有害図書類の陳列の制限」として、有害図書類に関して規制を設けている。「有害図書類の陳列の制限」では、有害図書類は、区分陳列するとともに、店舗の外から有害図書類が見えないようにしなければならない、と謳われている。ここで言う区分陳列とは、①成人コーナーを設ける方法②一般図書類と距離を離す方法③一般図書類と仕切る方法④背表紙のみ見えるようにする方法⑤ビニール包装、ひも掛け等の方法(上記の方法により、陳列が困難な場合)となっており、有害図書類を販売する全ての店舗(コンビニも含む)が対象となっている。 県の依頼により、毎年11月に本市少年補導委員が環境調査月間として、環境調査を実施しているが、市独自の取組として、少年補導委員の協力を得ながら、6月にも環境調査を実施することにより、より一層の環境浄化の向上に取り組んでいる。さらに、これら環境調査時や通常の補導活動においてもコンビニ等で区分陳列がなされているか等のチェックを実施するとともに、店の責任者に成人コーナーに青少年が立ち入らないよう監視していただくなどの依頼を行っている。また、尼崎市少年補導委員連絡協議会の環境部会が年6回開催され、各地区の情報交換や啓発チラシの作成など環境浄化の向上に取り組んでいる。 ○5月尼崎市少年補導委員を対象に尼崎市少年サポ-トセンター所長を講師に「インターネットの危険性から子どもたちを守る」と題した研修会を実施 ○10月尼崎市少年補導委員(環境部会)を対象に県青少年課職員を講師に「青少年のネット利用のルールづくり支援条例」に関する研修会を実施 | | |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | |
|--|--|--|-----------------------|--------------------------|------|
| 局 | 秘書課 市民協働局 | 課 | 発信・報道担当 ダイバーシティ推進課 | 事業番号 | 2211 |
| 事業概要 (PLAN) | 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | | |
| 基本目標 | <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | | | |
| 方針 | 2 社会全般における男女共同参画の推進 重点方針 ○ | | | | |
| 施策の方向 | 1 広報啓発等を通じた男女共同参画の推進(メディアリテラシー含む) | | | | |
| 事業番号/事業名 | 2211 市報、市政TV、FM放送による広報、啓発 | | | | |
| 事業内容 | 市報あまがさきをはじめ、あらゆる広報媒体を活用し、男女共同参画に対する理解を深める啓発を行う。 | | | | |
| 参考 | 関連する計画 | | | | |
| 実施内容 (DO) | 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | | |
| 28年度 | 目標項目 | | | | |
| | 目標・実績 | 目標値 | 達成年度 | 年度 | 28年度 |
| | 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している | <input type="checkbox"/> | 下回った |
| 課題や今後の方向性 | | (ACTION) | | | |
| 【発信・報道担当】 ・市報掲載回数 35回 女性センター事業等を掲載。 ・FM放送回数 31回 女性センター事業を案内。 ○市報掲載回数35回の内訳 女性センター事業 32回 ・男女共同参画の視点を持った情報づくりセミナー ・あまがさき女性フォーラム ・男女共同参画市民企画講座を募集 ・その他女性のスキルアップ講座等 それ以外 3回 ・尼崎市特定事業主行動計画を改定(女性の活躍を推進する内容等を追加) ・第3次尼崎市男女共同参画計画づくりのためのワークショップ ・男女共同参画認定事業者を募集 ○FM放送回数31回の内訳 すべて女性センター事業。 市報と同様に女性センターの男女共同参画などをタイミング良く(数日~1週間前)放送し、参加促進に努めた。 以上のとおり、男女共同参画や女性の活躍推進に関する取組を広報することで、男女共同参画に対する理解促進のきっかけとした。 【ダイバーシティ推進課】 平成29年4月に「第3次尼崎市男女共同参画計画」の策定について、大まかな内容も含めて、市報に掲載し市民の周知を行った。 | | 【発信・報道担当】 継続して実施する。 【ダイバーシティ推進課】 平成29年6月の市報において、「男女共同参画週間」の周知を行うとともに、「男女共同参画事業者」の紹介や「男女共同参画推進員」の募集を行った。 | | | |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------|---|--|--|------|------|-----|------|------|--|-------|---|----|--|
| 局 | 市民協働局 | 課 | ダイバーシティ推進課 | 事業番号 | 2212 | | | | | | | | |
| 事業概要 (PLAN) | | 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | | | | | | | | | |
| 基本目標 | 2 社会の制度・慣行等の見直し | 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | | | | | | | | | |
| 方針 | 2 社会全般における男女共同参画の推進 重点方針 ○ | | | | | | | | | | | | |
| 施策の方向 | 1 広報啓発等を通じた男女共同参画の推進(メディアリテラシー含む) | を入れてください | | | | | | | | | | | |
| 事業番号/事業名 | 2212 男女共同参画に関する情報の発信 | 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | | | | | | | | | |
| 事業内容 | 情報誌「フェミナル」を作成・配布するとともに、ホームページ等で、女性センター事業や男女共同参画に関する施策、法令等・制度の情報をあらゆる年代にわかりやすく提供し周知を行う。また、情報発信の媒体の活用方法についても工夫していく。 | 目標項目 目標・実績 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>目標値</td> <td>達成年度</td> <td>28年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績の評価</td> <td><input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った</td> <td>備考</td> <td></td> </tr> </table> | | | | 目標値 | 達成年度 | 28年度 | | 実績の評価 | <input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った | 備考 | |
| 目標値 | 達成年度 | 28年度 | | | | | | | | | | | |
| 実績の評価 | <input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った | 備考 | | | | | | | | | | | |
| 参考 | 関連する計画 | 課題や今後の方向性 (ACTION) | | | | | | | | | | | |
| 実施内容 (DO) | | 28年度 【トレビエ】 ●情報誌 男女共同参画情報誌『フェミナル』を発行。 市内公共施設、全国女性センター、市内小中高校、幼稚園等に配布し、ホームページにも掲載。 年2回発行 各4,000部 毎号時事にあった特集を組み親しみやすい紙面構成を追究している。 58号「知っていますか？ 女性活躍推進法」、59号「おたがいを大切に「デートDV」」 市民協働の形として編集サポーターの協力を得て、企画や取材を行った。 ●メールマガジン 毎月1日発行 ※登録者数245人 ●ホームページ 講座情報、スタッフブログ、新着図書情報、カフェブログなどほぼ毎日更新。担当課のページにリンクする形でフェイスブックを利用 尼崎市立女性・勤労婦人センター40周年記念誌をアップした。 ●フェイスブック 平成26年度に開設し、トレビエの各種情報を発信している。 ●あまっこネット 講座情報を配信している。 ・広報誌『フェミナル』は特集の組み方などを工夫し、市民編集サポーターとともに特徴ある紙面づくりを続けていく。 ・ホームページは情報提供とともに閲覧しやすい環境を整えるよう努める。 | | | | | | | | | | | |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | |
|-------------|--|--------------------------|------------|--------------------------|------|
| 局 | 市民協働局 | 課 | ダイバーシティ推進課 | 事業番号 | 2213 |
| 事業概要 (PLAN) | 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | | |
| 基本目標 | <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | | | |
| 方針 | 2 社会全般における男女共同参画の推進 重点方針 ○ | | | | |
| 施策の方向 | 1 広報啓発等を通じた男女共同参画の推進(メディアリテラシー含む) | | | | |
| 事業番号/事業名 | 2213 表現ガイドラインの活用とメディアリテラシーの普及 | | | | |
| 事業内容 | 男女共同参画の視点から適切な男女表現が行われるよう「男女表現ガイドライン」の活用を職員以外にも広く促進するとともに、性の商品化や性別役割分担意識を助長する表現などに対して、主体的に読み解く能力を身につけられるよう啓発を行う。 | | | | |
| 参考 | 関連する計画 | | | | |
| 実施内容 (DO) | 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | | |
| 28年度 | 目標項目 | | | | |
| | 目標・実績 | 目標値 | 達成年度 | 年度 | 28年度 |
| | 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している | <input type="checkbox"/> | 下回った |
| | 課題や今後の方向性 | | (ACTION) | | |
| | 【ダイバーシティ推進課】 策定から12年が経過していることから、内容をリニューアルし、職員へ改めて男女表現についての意識啓発を図るため、平成27年3月に改訂を行った。 職員有志からなるワーキンググループで検討し、女性センター・トレピエや県立男女共同参画センターのアドバイスを受けて作成。「気をつけて見てみよう」という標題で、「男女いずれかに偏った表現になっていませんか?」「性別によってイメージを固定化した表現になっていませんか?」など5つの視点に分けて記載。イラストも明るくポップなものにリニューアル。イラストは、使用に関する規約を守れば誰でも無料で使用でき、ダイバーシティ推進課に連絡をすれば、データでの提供を可能とした。 ・尼崎市職員が使用する掲示板に記載 ・企画管理課長会や、職員研修にて周知し、活用を依頼 ・県の男女共同参画ニュースや、会議においても周知し、利用を促した。 (トレピエ) ・男女共同参画の視点を持った情報誌づくりセミナー 全4回開催(講師:小川真知子 NPO法人SEAN理事長、秦間妙子 西宮市男女共同参画センター情報アドバイザー、トレピエ職員 受講者のべ88人) ・男女表現ガイドラインを情報誌づくりセミナーで配布、館内に配架した。 | | | | |
| | 【ダイバーシティ推進課】 ・データの活用については、他自治体からも提供依頼があるが、今後もあらゆる機会を捉えて周知を行っていく。また、職員研修等の場においても、周知を行っていく。 (トレピエ) ・性の商品化や性別役割分担意識を助長する表現などに対して、主体的に読み解く能力を身につけられるよう講座セミナーを通じて啓発を行う。 | | | | |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | | | |
|--------------------|---|---|---|-----------|--------------------------|------|----|
| 局 | 秘書室 | 課 | 発信・報道担当 | 事業番号 | 2214 | | |
| 事業概要 (PLAN) | | 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | | | |
| 基本目標 | 2 社会の制度・慣行等の見直し | 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとられずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | | | |
| 方針 | 2 社会全般における男女共同参画の推進 重点方針 ○ | | | | | | |
| 施策の方向 | 1 広報啓発等を通じた男女共同参画の推進(メディアリテラシー含む) | を入れてください | | | | | |
| 事業番号/事業名 | 2214 広報媒体における人権に配慮した男女表現の推進 | | | | | | |
| 事業内容 | 市が発信する広報や出版物において、「尼崎市男女表現ガイドライン」を活用するなど人権に配慮した男女表現を推進する。 | | | | | | |
| 参考 | 関連する計画 | 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | | | |
| 実施内容 (DO) | | 目標項目 | | | | | |
| 28年度 | <ul style="list-style-type: none"> 各課から男女表現に関する問い合わせがあった場合に、「男女表現ガイドライン」に沿ってアドバイスを行うとともに、パソコン配布職員が閲覧可能な「男女表現ガイドライン」の活用を促した。 具体的には、「イラスト内で人を取り扱う場合に、服の色以外で注意すべきことはあるか」という問い合わせに対し、「男女をバランスよく登場させ、性別で職業や役割を分類しないこと、詳しい事例や参考イラストは同ガイドラインを参照すること」というアドバイスを行った。 市報に掲載する文章の表現やイラストについて、男女共同参画の視点に配慮した。 | 目標・実績 | 目標値 | 達成年度 | 年度 | 28年度 | |
| | | 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している | <input type="checkbox"/> | 下回った | 備考 |
| | | 課題や今後の方向性 (ACTION) | | 継続して実施する。 | | | |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | | | |
|--------------------|--|---|--|----------|--------------------------|------|----|
| 局 | 市民協働局 教育委員会事務局 | 課 | 市民活動推進課、ダイバーシティ推進課 中央公民館 | 事業番号 | 2221 | | |
| 事業概要 (PLAN) | | 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | | | |
| 基本目標 | 2 社会の制度・慣行等の見直し | 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | | | |
| 方針 | 2 社会全般における男女共同参画の推進 | | | | | | |
| 施策の方向 | 2 学習活動を通じた男女共同参画の推進 | | | | | | |
| 事業番号/ 事業名 | 2221 男女共同参画セミナーの実施 | を入れてください | | | | | |
| 事業内容 | 男女の固定的な役割分担意識を改め、男女共同参画社会づくりに資するセミナーを実施する。 | | | | | | |
| 参考 | 関連する計画 | 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | | | |
| 実施内容 (DO) | | 目標項目 | | | | | |
| 28 年度 (別紙) | | 目標・実績 | 目標値 | 達成 年度 | 年 度 | 28年度 | |
| | | 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している | <input type="checkbox"/> | 下回った | 備考 |
| | | 課題や今後の方向性 (ACTION) | | | | | |
| | | <p>【ダイバーシティ推進課】 (地域総合センター) 地域交流学習会で男女の固定的な役割分担意識を改め男女共同参画といった視点でテーマを設定し実施した。今後もテーマを設定し取り組んでいく。 (トレピエ) ・様々な分野で男女共同参画について考えていただけるよう、参加対象者を定めて事業を進めていきたい。 ・男女共同参画を推進する啓発セミナーの集客は、どの分野も難しい。有益な講座を開催するために、関係機関と連携が必要であると考えている。今後もすべての啓発講座に関してチラシの工夫、また広く市民に興味を引くような仕掛けづくり、市内公共施設・学校・NPOなど他の団体と連携・共催していくことを積極的に取り組んでいく。</p> <p>【市民活動推進課】 男女ともに参加しやすい情報発信の工夫を地区会館の指定管理者へ促す。</p> <p>【中央公民館】 男女共同参画社会づくり条例の理念を踏まえ、公民館の各種事業におきましては、男女共同参画の視点を考慮して、事業を実施してまいります。</p> | | | | | |

実施内容

【ダイバーシティ推進課】

(地域総合センター水室)

○地域交流学习会

2/21(火)「夫源病・妻源病にならないための新しい夫婦のカタチ」

(講師:大阪樟蔭女子大学 健康栄養学部 健康栄養学科 石蔵 文信教授 受講者 35人(内男性9人))

・主に堂松北地域の各学校PTA・育友会の方を対象に、地域交流の促進のため実施。

【地域総合センター今北】

○人権啓発室展示 対象 職員

マララ・ユスフザイさんの活動やプロフィールなどを、パネルにして展示するにあたり職員全員で現在、世界中で初等教育も中等教育も受けていない6500万人の女性についての学習会をし、まだまだ女性に対する差別が根強く残っている現実についてセッションを行った。学習成果として12枚の展示パネルを作成し、人権啓発室に展示。7月22日の夏のゆうべでも学習結果を会場に展示、平和の祭典事業へも「平和パネル展」(62人参加)をH28年8月22日～27日の間に開いた。

(テレビエ)

○「あまがさき女性フォーラム」を開催。(参加者数:のべ717人)男性22人女性275人 不明420人

ワークショップ:「子どもの居場所づくりinあまがさき～食を通じた居場所、学習支援を通じた居場所～計43人男性10人女性33人」「女性のためのココロとカラダのボディワーク14人女性限定」、「大学生といっしょに考えるデートDV防止セミナー女性22人」「午前報告会 計109人男性6人女性103人」「ギャラリー展のべ420人カウントしていません」

映画上映:「海よりもまだ深く 計109人男性6人女性103人」

○男女共同参画週間事業「性暴力被害者支援を考える～性暴力救援センター・大阪SACHICOの取り組み～」(講師:加藤 治子 参加者数:計57人男性3人女性54人)

○男女共同参画市民企画講座「女性の活躍 百年史 ～朝ドラの女性たちを手がかりに～」(講師:山本 起世子 参加者数:計45人男性4人女性41人)

○あまがさき女性フェスティバル記念講演会「おしゃれてまちを元気に」(講師:マダムケロコ FMラジオパーソナリティ 参加者数:計68人男性3人女性65人)

○私は私、わたしの人生を生きる～母との関係に悩むあなたに～(講師:加藤伊都子 受講者のべ68人女性限定)

○働く母親を応援する男性・子どもの自立支援事業「パパといっしょにクッキング」(講師:小寺純子 受講者10組23人 大人男性10人子ども男4人女9人)

○立ち向かおう! 小1の壁(講師:森本紀子 受講者9人女性限定)(兵庫県立男女共同参画センター・イーブン登録の講師であり、女性限定で本音でグルーブトークを行い、ジェンダーの気づきを促す狙いがあるため)

○ふきとばそう! 育休復帰の不安(講師:湯本理恵 受講者8人女性限定)(兵庫県立男女共同参画センター・イーブン登録の講師であり、女性限定で本音でグルーブトークを行い、ジェンダーの気づきを促す狙いがあるため) 他

【市民活動推進課】

●地域の方や同じような境遇の方と交流する場を作ることにより、父親・母親共に家庭・地域等への参画促進に役立つという視点で事業を実施した。

・親子哲学カフェを開催(園田地区会館 計 4回 参加人数 20人(男性:6人 女性:14人))

各回のテーマは、第1回「親子の対話」、第2回「子どもの気持ち」、第3回「父親の役目」、第4回「母親の役目」。

【中央公民館】

未実施

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------|--|--|--|--|------|-----|---------|-----|----|----|-----|---------|----|----|----|-----|-------|-----|-----|----|--|-------|-----|------|----|------|
| 局 | 市民協働局 | 課 | ダイバーシティ推進課 | 事業番号 | 2222 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業概要 (PLAN) | | 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 基本目標 | 2 社会の制度・慣行等の見直し | 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 方針 | 2 社会全般における男女共同参画の推進 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 施策の方向 | 2 学習活動を通じた男女共同参画の推進 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業番号/事業名 | 2222 男女共同参画の視点を持った保育サポーター制度の推進 | を入れてください | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業内容 | 女性センターが実施する事業に子育て中の女性の参加を促進するため、男女共同参画の視点を持った保育サポーターによる託児を実施する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 参考 | 関連する計画 | 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 実施内容 (DO) | | 目標項目 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 28年度 | 【トレピエ】 (1)一時保育利用状況 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>午前</td> <td>午後</td> <td>夜間</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>1～2歳(人)</td> <td>186</td> <td>70</td> <td>17</td> <td>273</td> </tr> <tr> <td>3～6歳(人)</td> <td>52</td> <td>31</td> <td>25</td> <td>108</td> </tr> <tr> <td>合計(人)</td> <td>238</td> <td>101</td> <td>42</td> <td>381(内訳 相談104人、セミナー128人、就労支援講座99人、資格取得・スキルアップ講座50人)</td> </tr> </table> ・連絡シートを毎回作成し、保護者への連絡を密にしている (2)プラスワン保育 一時保育を利用しながら資格取得講座を受講した人に向け、講座終了後から資格試験までの期間に自主学習時間を確保することを目的として、一時保育を実施した。。28年度の利用はなかった。 (1)(2)ともに、28年度から託児料は無料とした。 (3)「保育に携わる人のスキルアップ講座」開催 第1回10月20日(木)保護者支援につながる、安心安全な保育をしよう 第2回10月28日(金)子どもの人権～DV家庭で育つ子ども～ 第3回11月4日(金)子どもの救急救命 第4回11月11日(金)男女共同参画の視点を持った保育とは、尼崎市女性センター・トレピエの保育サポーター登録についての説明 (講師: 川本 ミハル あみんぐステーション代表、岡本 明子 NPO法人フェミニストカウンセリング神戸、尼崎市北消防署 職員、宮下 智子 女性センター所長 受講者数: のべ76人男性0人女性76人) | | 午前 | 午後 | 夜間 | 合計 | 1～2歳(人) | 186 | 70 | 17 | 273 | 3～6歳(人) | 52 | 31 | 25 | 108 | 合計(人) | 238 | 101 | 42 | 381(内訳 相談104人、セミナー128人、就労支援講座99人、資格取得・スキルアップ講座50人) | 目標・実績 | 目標値 | 達成年度 | 年度 | 28年度 |
| | | | 午前 | 午後 | 夜間 | 合計 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 1～2歳(人) | 186 | 70 | 17 | 273 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3～6歳(人) | 52 | 31 | 25 | 108 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計(人) | 238 | 101 | 42 | 381(内訳 相談104人、セミナー128人、就労支援講座99人、資格取得・スキルアップ講座50人) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している | <input type="checkbox"/> | 下回った | 備考 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 課題や今後の方向性 (ACTION) | | 【トレピエ】 ・保育サポーターに対する内部研修・防火訓練(必修)を行い、男女共同参画の視点をもった一時保育が行えるように努める。 ・男女共同参画の視点ある保育を周知するため、一時保育事業に携わる保育サポーターのスキルアップ講座を実施し人材の確保に努める。 ・開講する資格取得講座の検定試験をトレピエ会場として認定を受け、保育付きで受験ができる講座を増やしていく。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | |
|--------------------|--|---|--|--------|--------------------------|
| 局 | 教育委員会事務局 | 課 | 中央公民館 | 事業番号 | 2223 |
| 事業概要 (PLAN) | | 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | |
| 基本目標 | 2 社会の制度・慣行等の見直し | 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | |
| 方針 | 2 社会全般における男女共同参画の推進 | | 重点方針 | ○ | |
| 施策の方向 | 2 学習活動を通じた男女共同参画の推進 | | | | |
| 事業番号/事業名 | 2223 講座時の一時保育の実施 | を入れてください | 講座のちらしのイラストを全件確認いたしましたところ、女性限定のように誤解を与えかねない記載のちらしが1件確認できましたので、姿勢として厳格にチェックを外したものでございます。今後はイラストについても十分注意してまいります。なお、事業につきましては対象は女性限定ではなく、男性の参加者もおられましたことも併せてご報告します。 | | |
| 事業内容 | 必要のある講座についてボランティアによる保育の実施に努める | 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | |
| 参考 | 関連する計画 | 目標項目 | | | |
| 実施内容 (DO) | | 目標・実績 | 目標値 | 達成年度 | 年度 28年度 |
| 28年度 | 家庭・地域教育推進事業 子育て学習世代間交流事業 【大庄】ハッピー子育て愛ランド 大庄 6/7~12/20 回数13回 参加者331人(男性82人、女性249人) 保育児童数15人 市民参加・交流・連携推進事業 市民企画講座 【武庫】プロが教える整理収納で《開運》キッチンに! 11/30 受講者32人(男性1人、女性31人) 保育児童数5人 | 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している | <input type="checkbox"/> |
| | | | | 下回った | 備考 |
| | | 課題や今後の方向性 (ACTION) | | | |
| | | 男女共同参画社会づくり条例の理念を踏まえ、公民館の各種事業におきましては、男女共同参画の視点を考慮して、事業を実施してまいります。 | | | |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | |
|--------------------|---|---|---|--------|--------------------------|
| 局 | 市民協働局、教育委員会事務局、こども青少年本部事務局、健康福祉局 | 課 | ダイバーシティ推進課、市民活動推進課、中央公民館、こども家庭支援課、健康増進課 | 事業番号 | 2224 |
| 事業概要 (PLAN) | | 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | |
| 基本目標 | 2 社会の制度・慣行等の見直し | 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | |
| 方針 | 2 社会全般における男女共同参画の推進 | | | | |
| 施策の方向 | 2 学習活動を通じた男女共同参画の推進 | | | | |
| 事業番号/事業名 | 2224 子育て家庭に対する啓発 | を入れてください | | | |
| 事業内容 | 男女共同参画の視点に立った家庭生活が送れるよう、子育て家庭に対する講座を実施する。 | 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | |
| 参考 | 関連する計画 | 目標項目 | | | |
| 実施内容 (DO) | | 目標・実績 | 目標値 | 達成年度 | 年度 28年度 |
| 28年度 (別紙) | | 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している | <input type="checkbox"/> |
| | | | | 下回った | 備考 |
| | | 課題や今後の方向性 (ACTION) | | | |
| | | 【ダイバーシティ推進課】 (トレピエ) ・子育てに関する事業はニーズが高い。家庭教育の中で男女共同参画の視点を持つことは重要であるため事業を継続して実施していく。 | | | |
| | | 【市民活動推進課】 子育て世帯が参加しやすい情報発信の工夫を地区会館の指定管理者へ促す。 | | | |
| | | 【中央公民館】 男女共同参画社会づくり条例の理念を踏まえ、公民館の各種事業におきましては、男女共同参画の視点を考慮して、事業を実施してまいります。 | | | |
| | | 【こども家庭支援課】 在宅で子育てをしている保護者とその子どもが気軽に交流できる拠点事業や子育て支援に関する講座やイベントなどへの参加状況など、前年度と比べほぼ同程度であり、すこやかプラザやつどいの広場における子育て支援事業について、子育て中の親子に定着してきていると考える。今後においても、利用者ニーズを踏まえるとともに、男女共同参画の視点を意識した、事業の企画を行う。 | | | |
| | | 【健康増進課】 今後も継続して実施する。 | | | |

実施内容

【ダイバーシティ推進課】

(テレビエ)

○「読書でリラックスタイム」(講師:女性センター職員 他、受講者数:のべ68人<女性68人>)

○「出張！女性のための働き方セミナー 働く女性のための時間管理術」(講師:森本 紀子 キャリアカウンセラー・NPO法人夢コネクト理事長 受講者数10人女性限定)

○「立ち向かおう！小1の壁」(講師:森本 紀子 キャリアカウンセラー・NPO法人夢コネクト理事長 受講者数9人女性限定)

○「ふきとばそう！育児復帰の不安」(講師:湯本 理絵 キャリアカウンセラー 受講者数:8人女性限定)

○「男女共同参画市民企画講座 Happyに働こう！」(講師:長村 和美 一般社団法人女性の未来代表理事 受講者数:のべ48人女性限定)

○「正社員を目指そう！」(講師:植松 規子 ハローワーク尼崎マザーズコーナー 就職支援ナビゲーター 受講者数:10人女性限定)

○「女性のための起業準備セミナー」(講師:西村 美紀代、吉本 和弘 ルーセントライフネス株式会社 受講者数:のべ62人女性限定)

○「仕事と子育て両立したい女性を応援 おしゃべりカフェ」(参加者数:7人女性限定)

○「就活応援！メイクアップ講座～より自信を持って面接に臨む～」(講師:杉山 久美子 ハローワーク尼崎就職支援ナビゲーター 受講者数:12人女性限定)

○「私は私、わたしの人生を生きる～母との関係に悩むあなたに～」(講師:加藤伊都子 (有)フェミニストカウンセリング堺 受講者のべ68人女性限定)

○「働く母親を応援する男性・子どもの自立支援事業「パパといっしょにクッキング」(講師:小寺純子 尼崎在宅栄養士会 受講者10組23人<大人>男性10人<子ども>男4人女9人)

○「集まれ！いきいセミナー～牛乳パックでおもちゃ作り～」(講師:川人真知子 保健師、藤本あゆみ 潮江こそだて学級代表 受講者11人<男性6人女性5人>)

(地域総合センター)

未実施

【市民活動推進課】

●同じ年頃の子どもを持つ親同士が、心と体の健康の維持やネットワーク作りができる場を提供することで、家庭・地域等への参画促進に役立つという視点で事業を実施した。

・親子教室「リトミック」体験会を開催(武庫地区会館 計 11回 参加人数 790人(395組)(保護者女性:395人 小学市以下:395人))

・親子教室「ベビーマッサージ」体験会を開催(武庫地区会館 計 6回 参加人数 146人(73組)(保護者女性:73人 小学生以下:73人))

・ベビーマッサージ体験講座を開催(園田地区会館 計1回 参加人数 48名(24組)(保護者女性:24人 こども:24人))

●地域の方や同じような境遇の方と交流する場を作ることにより、父親・母親共に家庭・地域等への参画促進に役立つという視点で事業を実施した。

・親子哲学カフェを開催(園田地区会館 計 4回 参加人数 20人(男性:6人 女性:14人))

各回のテーマは、第1回「親子の対話」、第2回「子どもの気持ち」、第3回「父親の役割」、第4回「母親の役割」。

【中央公民館】

子育て学習世代間交流事業(視点:男性の家庭・地域等への参画促進に役立つものとして、子育てのコツ、子どもとの接し方、ネットワークづくりほか)

【中央】18回 550人(男性160人、女性390人) 【小田】13回 524人(男性89人、女性435人) 【大庄】13回 331人(男性82人、女性249人) 【立花】13回 419人(男性95人、女性324人) 【武庫】14回 654人(男性117人、女

性537人) 【園田】14回 375人(男性68人、女性307人) 【全館】全公民館の交流会 1回 104人(男性42人、女性62人)

○学びの楽しさを学ぶワンコイン講座(視点:女性の社会参画等の促進に役立つものとして、ママのネットワークづくり、コミュニケーションカアップほか)

【中央】輝くママになるために～ネイルアートで心も元気に～ 2回 10人(男性0人、女性10人) 【小田】子育てに生かすコーチング～親のスキルアップが子どもの生きる力を伸ばす～ 3回 63人(男性0人、女性63人)

○地域おでかけ事業(視点:男性の家庭・地域等への参画促進に役立つものとして、子育てのコツ、子どもとの接し方ほか。女性の社会参画等の促進に役立つものとして、ママのネットワークづくり、コミュニケーションカアップほか)

【中央】「言葉の魔法使いママ」になろう！！(中央支所) 1回 20人(男性1人、女性19人)

【大庄】子どもを伸ばすために親ができること(大庄小学校) 1回 25人(男性1人、女性24人)

【こども家庭支援課】

すこやかプラザ、つどいの広場で、子育てに関する講習会やイベントを実施したりすると共に、保護者からの相談に乗ったり、保護者同士の繋がりを広げ、情報交換や交流のできる関係性を作れるような場の提供を行ったりした。

そうしたことで、家庭の子育て力の向上を図るとともに、子育てにおける不安の解消や、子育ての喜びを改めて感じるような意識啓発を行った。

平成28年度実績

○すこやかプラザにおける子育て支援事業(実施回数、利用者数) 23回、475人

○つどいの広場(10か所合計)における子育て講習会及びイベント(実施回数、利用者数)

792回、14,215人

【健康増進課】

○ふたごのための育児教室(5回延80人)(内訳:女性78名、男性2名)

○休日)に開催する「すこやかまつり」において、健康づくりコーナーを設置

「骨量測定」「口腔内細菌観察」「朝ご飯クッキング」体験を実施。(1回、129人参加)

うち「骨量測定」参加人数 60名(内訳:女性48名、男性12名)「口腔内細菌観察」「朝ご飯クッキング」については、従事職員の人数も少なく、終了後の資料残数等から参加人数を集計しているため、男女の内訳は不明。

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | | | | |
|--------------------|--|---|--|---|--------------------------|------|------|-----|
| 局 | 市民協働局、教育委員会事務局、こども青少年本部事務局、健康福祉局 | 課 | ダイバーシティ推進課、市民活動推進課、中央公民館、こども家庭支援課、健康増進課 | 事業番号 | 2231 | | | |
| 事業概要 (PLAN) | | 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | | | | |
| 基本目標 | 2 社会の制度・慣行等の見直し | 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | | | | |
| 方針 | 2 社会全般における男女共同参画の推進 | | | | | | | |
| 施策の方向 | 3 男性の意識変革と生活自立 | | | | | | | |
| 事業番号/事業名 | 2231 男性セミナーの実施 | を入れてください | | | | | | |
| 事業内容 | 固定的役割分担にとらわれない男性の生き方を考え、男女共同参画意識を普及するための講座を開催する。 | | | | | | | |
| 参考 | 関連する計画 | 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | | | | |
| 実施内容 (DO) | | 目標項目 男性自身の意識変革のための男性セミナー実施数 | | | | | | |
| 28年度 (別紙) | | 目標・実績 | 目標値 | 増加 | 達成年度 | 33年度 | 28年度 | 13回 |
| | | 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している | <input type="checkbox"/> | 下回った | 備考 | |
| | | 課題や今後の方向性 (ACTION) | | 【ダイバーシティ推進課】 (トレビエ)男性のための事業の重要性は認識しており、今後も重要課題の一つとして取り組んでいく 家事参加、労働問題など男性が参加しやすい事業を検討していく 【市民活動推進課】 男性も参加しやすい情報発信の工夫を地区会館の指定管理者へ促す。 【中央公民館】 男女共同参画社会づくり条例の理念を踏まえ、公民館の各種事業におきましては、男女共同参画の視点を考慮して、事業を実施してまいります。 【こども家庭支援課】 父親を対象とした子育て支援等に関する講座の参加状況など、前年度と比べ増えている状況であり、当該事業について定着してきていると考える。今後においても、利用者ニーズを踏まえるとともに、男女共同参画の視点を意識した、事業の企画を行う。 【健康増進課】 休日版 パパのためのマタニティセミナーは予約制で先着30組を受け付けているが、申込み開始日から約2日で30組を超えている現状である。ニーズのあるセミナーでもあるので、平成30年1月の保健福祉センター2所化にむけて、実施回数や実施場所について検討していく。 | | | | |

実施内容

【ダイバーシティ推進課】

(テレビエ)

○働く母親を応援する男性・子どもの生活自立支援「パパといっしょにクッキング！」(講師:小寺純子 尼崎在宅栄養士会 受講者数:10組(父親10人、子ども13人)

○「生まれ！いくじいセミナー～牛乳パックでおもちゃ作り～」(講師:川人 真知子 保健師・あみんぐステーションスタッフ、藤本 あゆみ 潮江子育て学級代表、あみんぐステーションスタッフ 受講者数:11人)
(地域総合センター今北)○ホウ酸団子づくりの実施(対象:一般地域住民) 男性が家庭に目を向け、自ら家庭で出来る役割を見つけ、性的な固定観念をなくすための取組の一つとして実施。(年1回)6月2日 15人(内男性3人)
(課題)男性の参加者が少ないため、事前学習を行うなどの工夫と広報があげられる。

○みそ作りの実施(対象:一般地域住民) 男性が家庭に目を向け、自ら家庭で出来る役割を見つけ、性的な固定観念をなくすための取組の一つとして実施(年1回) 3月11日 33人(内男性10人)

【市民活動推進課】

○親子哲学カフェを開催(園田地区会館 計 4回 参加人数 6人)

テーマ:第1回…親子の対話 第2回…子どもの気持ち 第3回…父親の役割 第4回…母親の役割

【中央公民館】

未実施

【こども家庭支援課】

父親を対象とした子育て支援等に関する講座を実施し、父親の子育てへの参加の意識づくりを図るとともに、家庭で男女が協力して子どもを育てる責任を果たすこと、また子育てを喜びと感ずることへの意義等に関する意識啓発を行った。

○すこやかプラザ「パパのためのマタニティセミナー」「パパとふれあい広場」等父親の育児参加促進と父親同士の交流を実施。「パパとふれあい広場」月1回日曜日、558人 「パパのためのマタニティセミナー」年2回、151人

【健康増進課】

○休日版 パパのためのマタニティセミナー

忙しくて平日のマタニティセミナーに参加できないパパのための育児教室を、日曜日に実施している。

【内容】①パパの妊婦体験 ②育児体験(オムツ交換・ミルクの飲ませ方・着替えの仕方など) ③先輩パパ・ママの出産・子育て体験談を聞いてみよう

【回数】2回/年 【参加者】149人

○「60代からの男磨き講座」など、おおむね60～70歳男性、退職期を迎える世代を対象に、地域とのつながりをつくり継続した健康づくりが行えるように食生活、運動、お口の健康についての健康づくり講座を実施した。

13回 213人 【内訳】

* 60代からの男磨き講座 3回、52人

* すみれ会武庫支部料理同好会による「男の料理教室」10回 161人

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | |
|--|---|---|--|--------------------------|------|
| 局 | 市民協働局 | 課 | ダイバーシティ推進課 | 事業番号 | 2241 |
| 事業概要 (PLAN) | | 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | |
| 基本目標 | 2 社会の制度・慣行等の見直し | 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | |
| 方針 | 2 社会全般における男女共同参画の推進 | | 重点方針 | ○ | |
| 施策の方向 | 4 男女共同参画に関する情報資料の収集・提供 | | | | |
| 事業番号/事業名 | 2241 男女共同参画に関する図書・資料の収集・提供 | | | | |
| 事業内容 | 市民の男女共同参画への理解を深めるため、女性センターの情報資料室において諸外国の男女共同参画に関する情報も含めた啓発資料等を収集し、提供する。 | | | | |
| 参考 | 関連する計画 | | | | |
| 実施内容 (DO) | | 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | |
| 28年度 | 目標項目 | | | | |
| | 目標・実績 | 目標値 | 達成年度 | 年度 | 28年度 |
| | 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している | <input type="checkbox"/> | 下回った |
| 課題や今後の方向性 | | (ACTION) | | | |
| 【トレピエ】 男女共同参画に関する図書・視聴覚資料・行政資料などを収集し、閲覧、貸出しを行うとともに、各種情報相談に応じた。 ・蔵書数: 8,838冊 (平成28年度増加冊数 295冊) ・利用状況 図書資料の貸出冊数 3,057冊 視聴覚資料の貸出本数49本 利用人数 934人(新規登録者数 112人) ○ブックフェアの開催 13回 「あまがさき女性フェスティバル『自分らしく』」「わたしが働く」「尼崎の100年、女性の100年」「読書でリラックス参加者おすすめ本」「あまがさき女性フォーラム特集」「母娘関係」「あまがさき女性フェスティバル 地域づくり」「女性センターの役割と支援 園田学園女子大学つながりプロジェクト」「性暴力被害者支援を考える」「パパといっしょにクッキング!」「百合学院インターンシップ生おすすめ本」「立花中学校トライやる実習生によるおすすめ本&トレピエ紹介ポスター」「DV防止パネルギャラリー展」 ○センター主催事業講座受講者に向けた情報資料室案内情報ピックアップを発行している。242号~274号 ○学習情報の提供、図書資料紹介、男女共同参画に関する問合せについて情報相談(レファレンス)を行っている。 また情報資料室内には仕事・再就職・資格取得等の情報を集めた「あまがさき女性チャレンジひろば」を設置し、情報提供を行っている。 ○「子どもを預けて読書でリラックスタイム」を毎月一回実施(参加者数: のべ68人)一時保育無料 ○パスファインダー(図書の探し案内)「離婚とシングルマザーの暮らしについて」改定版を発行。 | | 【トレピエ】 尼崎市の女性たちの活動の記録を今後も収集・保存していく。そのためデジタルアーカイブを進める。 情報資料室がより多くの人に利用されるように、利用者の意見を聞きながら運営を行う。 ・男女共同参画推進のための図書、資料を計画的に増やし充実に努める。 ・パスファインダー(図書の探し案内)を順次改定して発行する。 ・情報資料室で保管しているVHS、カセットテープなど必要に応じてデジタル化を進める。 | | | |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | | | |
|---|---|---|--|--|--------------------------|------|----|
| 局 | 教育委員会事務局 | 課 | 中央図書館 | 事業番号 | 2242 | | |
| 事業概要 (PLAN) | | 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | | | |
| 基本目標 | 2 社会の制度・慣行等の見直し | 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | | | |
| 方針 | 2 社会全般における男女共同参画の推進 | | 重点方針 | ○ | | | |
| 施策の方向 | 4 男女共同参画に関する情報資料の収集・提供 | | を入れてください | | | | |
| 事業番号/事業名 | 2242 図書館での情報提供 | 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | | | |
| 事業内容 | 図書館及び公民館図書室等の配本所において、男女の人権の尊重など男女共同参画に関する図書を提供する。 | | | | | | |
| 参考 | 関連する計画 | 目標項目 | | | | | |
| 実施内容 (DO) | | 目標・実績 | 目標値 | 達成年度 | 年度 28年度 | | |
| 28年度 <2館共通の取り組み>・男女共同参画白書等の図書の提供。 ・協働・男女共同参画課等から配布されるパンフレット、チラシ等を設置し図書館利用者に啓発を行った。 <中央図書館での取り組み> ・展示 ①テーマ:「性的少数者について考えてみませんか」平成28年6月14日～7月14日 ②テーマ:「若者リアル」(恋愛・友情・就活)平成28年10月6日～11月7日 ③テーマ:「女性に対する暴力をなくす運動」平成28年11月11日～12月14日 ④テーマ:「人権週間」平成28年11月22日～12月3日 ⑤テーマ:「悩まないで人間関係」(マイノリティ)平成29年3月18日～4月26日 * 上記はすべて中央図書館2階エントランスコーナーにて展示 <北図書館での取り組み> ・玄関ロビーにて関連本展示を行った。 テーマ:「国際女性デー」平成29年3月7日～3月31日 | | 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している | <input type="checkbox"/> | 下回った | 備考 |
| | | 課題や今後の方向性 (ACTION) | | 今後も男女共同参画に関する新しい資料の収集やレファレンスに努める。 また、男女共同参画の関連月間などに資料(図書)の別置展示を行うことで、男女共同参画関連の図書利用促進と啓発を図る。 | | | |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | |
|---|---|--------|--------------------------|------|-------------------------------|
| 局 | 市民協働局 | 課 | ダイバーシティ推進課 | 事業番号 | 2251 |
| 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | | | |
| 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | | | |
| | を入れてください | | | | |
| 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | | | |
| 目標項目 女性のネットワークづくりを支援するための交流事業数 | | | | | |
| 目標・実績 | 目標値 | 年2回以上 | 達成年度 | 33年度 | 28年度 3回 |
| 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している | <input type="checkbox"/> | 下回った | 備考 女性フォーラム、女性フェスティバル、おしゃべりカフェ |
| 課題や今後の方向性 (ACTION) | | | | | |
| 【トレビエ】 地域への男女共同参画を浸透するために、団体・グループとの連携、協働を進める。 また女性センターだけではできない事業も、様々な団体と協働することで可能となる。 現在実施している事業の継続のほか、今後も団体への協力ができるよう柔軟に対応していく。 様々な団体・グループとの協働の在り方についても随時見直ししながら支援を行う。 | | | | | |

| | |
|--------------------|--|
| 事業概要 (PLAN) | |
| 基本目標 | 2 社会の制度・慣行等の見直し |
| 方針 | 2 社会全般における男女共同参画の推進 重点方針 ○ |
| 施策の方向 | 5 女性団体・グループの支援とネットワークの推進 |
| 事業番号/事業名 | 2251 男女共同参画を推進する団体・グループの支援と連携の推進 |
| 事業内容 | 男女共同参画の推進と女性の自立、社会参加等を支援するため、多くの市民が参加できるフォーラムを開催し、団体・自主グループの育成と相互の連携を図る。また、これまでの「女性フェスティバル」のような取組に加え、女性同士の交流の場を提供し、ネットワークづくりを支援する取組を行う。 |
| 参考 | 関連する計画 |
| 実施内容 (DO) | |
| 28年度 | 【トレビエ】 【団体・グループへの支援】 (1) 自主グループ(トレビエで実施した講座の受講者などが引き続き活動している団体。4団体) 支援内容: 保育は1年間、無料で実施 / 部屋の予約を一般より1ヶ月前から受付 / 部屋使用料5割減免 市内外の団体と協働し、講座、セミナー、映画会などを開催した。 (2) 活動登録団体(トレビエを拠点として「男女共同参画社会の実現」をめざして活動している団体。11団体) 支援内容: 部屋代年2回無料使用 / HPでの活動紹介 / 部屋の予約を一般より1ヶ月前から受付 / 部屋使用料5割減免 【連携の推進】 ○あまがさき女性フェスティバル ※尼崎市女性団体協議会が中心となり、34団体が実行委員会を構成。 ○あまがさき女性フォーラム ※活動登録団体他のグループの参画のもと企画運営委員会を構成。 ワークショップ3講座、午前の発表会、映画の開催 ○市民企画講座の実施 連携を密にしながら企画と当日の運営に参画。2企画開催 ○おしゃべりカフェの開催 「仕事と子育て両立したい女性を応援 おしゃべりカフェ」開催 |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | | |
|--------------------|--|---|---|--------|--------------------------|------|
| 局 | 教育委員会事務局 | 課 | 社会教育課 | 事業番号 | 2252 | |
| 事業概要 (PLAN) | | 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | | |
| 基本目標 | 2 社会の制度・慣行等の見直し | 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | | |
| 方針 | 2 社会全般における男女共同参画の推進 | | 重点方針 | ○ | | |
| 施策の方向 | 5 女性団体・グループの支援とネットワークの推進 | | を入れてください | | | |
| 事業番号/事業名 | 2252 地域の女性団体への支援 | | | | | |
| 事業内容 | 女性の地位向上と地域コミュニティ作りのための地域活動を展開している尼崎市連合婦人会を補助する。 | | | | | |
| 参考 | 関連する計画 | 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | | |
| 実施内容 (DO) | | 目標項目 | | | | |
| 28年度 | 補助活動一覧 ○ 地域振興事業 ≪目的≫地域力の向上と共同参画の観点から単位婦人会が他の関係団体と協調しながら地域社会の特性を生かした連携・共催事業を実施し、老若男女をとわず、生きがいとうるおいのある明るい地域社会の創生を目指す。 ≪内容≫地域関係団体と連携した環境の美化や地域の活性化を進めるための活動、地域活動に対する支援及び事業の開催などを行う。 ○ 地域ふれあい活動 ≪目的≫婦人会が中心となって地域に共通する課題を協力して解決するよう、男女協働参画の視点からも地域の人々との交流を図り地域の活性化を図る。 ≪内容≫地域コミュニティを支えるリーダーを育てるための活動、地域で子どもを見守り、育てるための活動、高齢者への支援など地域福祉の増進のための活動、自然環境や地域環境保全のための活動、健康増進のための活動などを行う。 ○ 活動振興大会 ≪目的≫めまぐるしく進展する社会に対応するため、婦人会活動の本来の性格を再検討し、望ましい活動のありかたを見出す。 ≪内容≫活動実践発表会を開催する。発表後は記念講演会を実施する。 | 目標・実績 | 目標値 | 達成年度 | 年度 | 28年度 |
| | | 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している | <input type="checkbox"/> | 下回った |
| | | 課題や今後の方向性 (ACTION) | | | | |
| | | 平成29年度事業案として、従来の地域振興事業と地域ふれあい事業を一事業化することが決まっており、各単組婦人会にとっては更に助成金として活用しやすく、地域の活性化、地域活動等を今まで以上に支援することができる。今後も、地域に根ざした社会活動を実施するなかで、男女協働参画に関しても婦人会として学ぶこととしている。 | | | | |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | | | |
|--------------------|---|---|---|--|--------------------------|------|----|
| 局 | 市民協働局 | 課 | ダイバーシティ推進課 | 事業番号 | 2311 | | |
| 事業概要 (PLAN) | | 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | | | |
| 基本目標 | 2 社会の制度・慣行等の見直し | 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとられずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | | | |
| 方針 | 3 地域コミュニティにおける男女共同参画の推進 重点方針 | | | | | | |
| 施策の方向 | 1 市民による地域での男女共同参画の促進 | | | | | | |
| 事業番号/事業名 | 2311 男女共同参画推進員(地域)の活動の促進 | を入れてください | | | | | |
| 事業内容 | 身近な地域・職場など様々な場で、男女共同参画に関する講座や相談窓口等の情報提供を行う推進員を支援する。 | | | | | | |
| 参考 | 関連する計画 | 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | | | |
| 実施内容 (DO) | | 目標項目 | | | | | |
| 28年度 | 男女共同参画推進員は、選出母体(市民公募6名、民生児童委員6名、男女共同参画推進事業者13名)ごとに委員を委嘱し、DV相談窓口の周知や、テレビエのセミナーに参加するなど、それぞれの組織団体における啓発活動を実施した。 ・民生児童委員から推薦いただいた6名については、DV被害者に接する可能性のある団体の方が、被害者を早期に相談機関へ繋げるために、対応の流れや相談窓口をまとめた「DV防止リーフレット」について説明するとともに、民生児童委員への配布に協力いただき、DV被害者を早期に相談機関へ繋げるための啓発を行った。 | 目標・実績 | 目標値 | 達成年度 | 年度 | | |
| | | 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している | <input type="checkbox"/> | 下回った | 備考 |
| | | 課題や今後の方向性 (ACTION) | | 市民公募委員については明確な活動内容がわかりにくい部分もあったことから、主体的な活動に繋がりにくいという課題があり、テレビエの女性フォーラム実行委員会への参画など、活動しやすい仕組みづくりを行う。 | | | |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | |
|---------------------------|--|--|---|--------------------------|------|
| 局 | 健康福祉局 | 課 | 福祉課 | 事業番号 | 2321 |
| 事業概要 (PLAN) | | 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | |
| 基本目標 | 2 社会の制度・慣行等の見直し | 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとられずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | |
| 方針 | 3 地域コミュニティにおける男女共同参画の推進 重点方針 | | | | |
| 施策の方向 | 2 地域社会活動等の支援と男性の参加の促進 | | | | |
| 事業番号/事業名 | 2321 ボランティア活動への男性の参加の促進 | を入れてください | | | |
| 事業内容 | シニア世代も含めたボランティアの男性参加を促進するため、男性も受講しやすいボランティア養成講座など内容を工夫していく。 | | | | |
| 参考 | 関連する計画 | あまがさき地域福祉計画 | | | |
| 実施内容 (DO) | | 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | |
| 28年度 | 目標項目 | | | | |
| | 目標・実績 | 目標値 | 達成年度 | 年度 | 28年度 |
| | 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している | <input type="checkbox"/> | 下回った |
| 課題や今後の方向性 (ACTION) | | | | | |
| | | 引き続き、シニア世代も含めたボランティアの男性参加を促進するため、男性も受講しやすいボランティア養成講座など内容を工夫していく。 | | | |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | |
|--------------------|---|--|--|--------|--------------------------|
| 局 | 市民協働局 | 課 | 市民活動推進課 | 事業番号 | 2322 |
| 事業概要 (PLAN) | | 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | |
| 基本目標 | 2 社会の制度・慣行等の見直し | 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとられずに実施したか。 <input type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | |
| 方針 | 3 地域コミュニティにおける男女共同参画の推進 重点方針 | | | | |
| 施策の方向 | 2 地域社会活動等の支援と男性の参加の促進 | | | | |
| 事業番号/事業名 | 2322 地域活動への男性の参加の促進 | を入れてください | | | |
| 事業内容 | 男性の地域活動への参加の好事例の紹介など、男性の地域活動への参加を促すような情報発信を地域団体と連携を取りながら検討していく。 | 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | |
| 参考 | 関連する計画 | 目標項目 | | | |
| 実施内容 (DO) | | 目標・実績 | | | |
| 28年度 | あまがさきチャレンジまちづくり事業において、地域住民自ら地域の課題解決に取り組むなど主体的な地域コミュニティの形成を促進するため、地域で活動を行う団体・グループが実施する事業に対して支援を行った。 支援対象8団体で男性の参加人数は59人であった。(男性の割合平均は55.14%) またポータルサイト(市民活動の広場あまがさき)にて、地域活動に関する情報を発信し参加を促した。 | 目標値 | 達成年度 | 年度 | 28年度 |
| | | 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している | <input type="checkbox"/> |
| | | 課題や今後の方向性 (ACTION) | | | |
| | | ポータルサイトにおいて、男性も参加しやすい情報発信の工夫を行うとともに、地区会館の指定管理者へも促す。 また、日頃の取組の中で男性の参加を促進できるよう地域振興センターでの仕掛けづくりも行っていく。 | | | |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

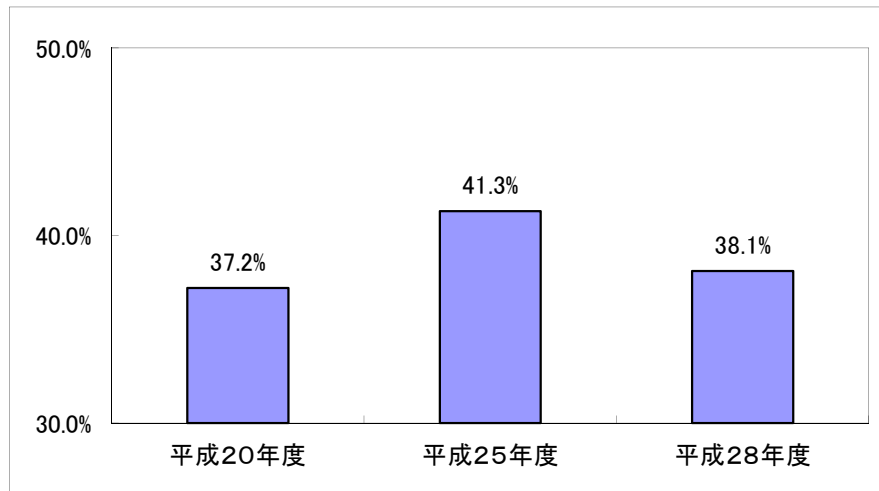
| | | | | | | | | |
|--------------------|---|---|---|--|-------------------------------------|------|------|-------|
| 局 | 総務局 市民協働局 | 課 | 人事課 ダイバーシティ推進課 | 事業番号 | 3111 | | | |
| 事業概要 (PLAN) | | 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | | | | |
| 基本目標 | 3 政策や方針の企画・決定における女性の参画拡大 | 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとられずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | | | | |
| 方針 | 1 政策形成への女性の参画の促進 重点方針 ○ | | | | | | | |
| 施策の方向 | 1 すべての審議会などへの女性委員の登用推進 | | | | | | | |
| 事業番号/ 事業名 | 3111 審議会等委員への女性の登用の推進 | を入れてください | | | | | | |
| 事業内容 | 審議会等(附属機関)への女性委員の登用を推進するため、「女性委員の登用率40%以上」を達成できるよう、委員の選出規定の見直しや選出区分、選出方法の見直し等について、審議会等の所管課に対する働きかけを行う。 | | | | | | | |
| 参考 | 関連する計画 | 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | | | | |
| 実施内容 (DO) | | 目標項目 審議会等(附属機関)の女性の委員割合 | | | | | | |
| 28 年度 | 【人事課】 各審議会に対し、女性委員の登用率向上について個々に具体的にどのような方法で女性委員を増やすことができるか聞き取りを行い、次回の委嘱時にはさらに女性比率を上げるよう意識付けをおこなった。(H29.3.31 登用率 37.1%) 【ダイバーシティ推進課】 H28.4.1現在の数値では、尼崎市は37.3%と兵庫県下市町村では第2位となっている。(兵庫県33.0%) | 目標・実績 | 目標値 | 40%以上 | 達成年度 | 33年度 | 28年度 | 37.1% |
| | | 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している | <input checked="" type="checkbox"/> | 下回った | 備考 | |
| | | 課題や今後の方向性 (ACTION) | | 附属機関においては、そもそもその委員に求められる専門分野に女性の学識経験者等が見当たらない場合もあり、40%以上の登用率確保が難しい附属機関も見受けられるが、引き続き、「女性委員の登用率40%以上」を達成できるよう、委員の選出規定の見直しや選出区分、選出方法の見直し等について、審議会等の所管課に対する働きかけを行う。 【ダイバーシティ推進課】 引き続き、審議会等(附属機関)への女性委員の登用を推進する | | | | |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | |
|---|--------|--|-----|------|------|
| 局 | 総務局 | 課 | 人事課 | 事業番号 | 3121 |
| 事業概要 (PLAN) 基本目標 3 政策や方針の企画・決定における女性の参画拡大 方針 1 政策形成への女性の参画の促進 重点方針 ○ 施策の方向 2 企画管理部門等への積極的な女性職員の配置 | | 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください | | | |
| 事業番号/事業名 3121 性別にとらわれない職域の拡大 事業内容 庶務・経理等の職務だけでなく、企画、対外的な折衝等多様な職務に登用できるよう女性職員の職域の拡大を図る。 | | <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | | |
| 参考 | 関連する計画 | 評価2 (CHECK) 数値目標 目標項目 目標・実績 目標値 達成年度 28年度 実績の評価 <input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った 備考 | | | |
| 実施内容 (DO) 28年度 若手職員や女性職員を対象に、ジョブローテーションを行い、多様な分野への登用を図った。 【別紙】 | | 課題や今後の方向性 (ACTION) 引き続き取組みを継続します。 | | | |

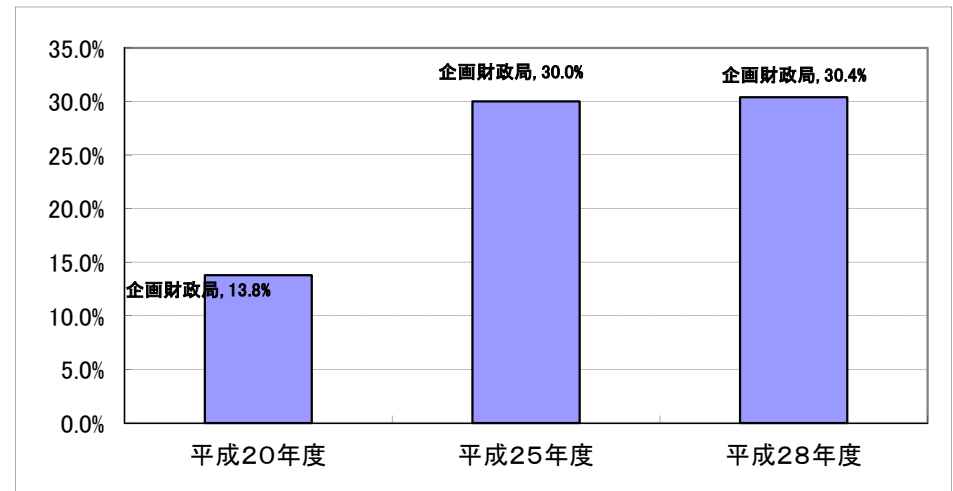
3121別紙

女性職員の割合



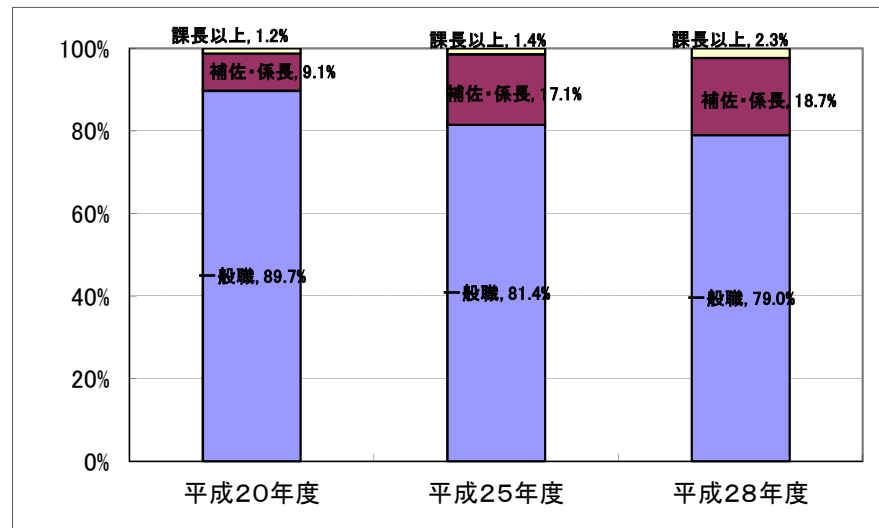
● 女性職員の割合については、8年間(H20⇔H28比較)で、0.9ポイント増となっている。

企画財政局における女性職員の割合



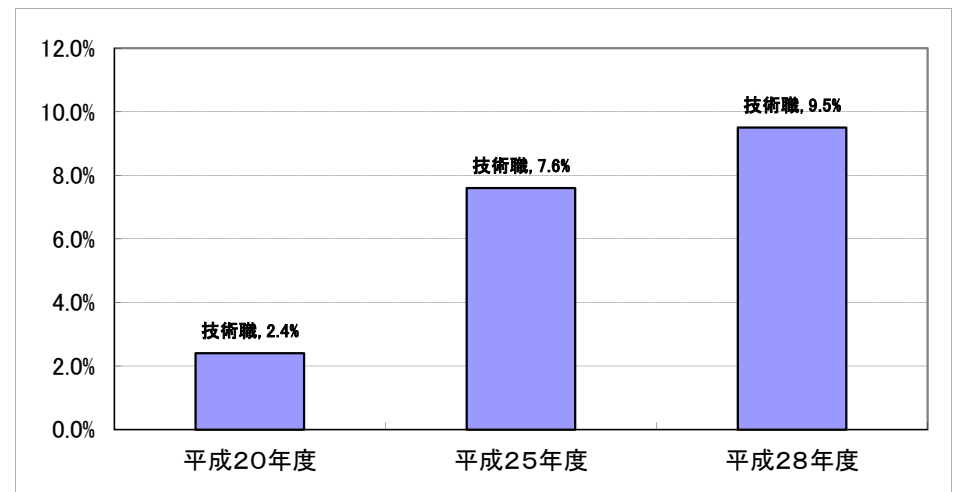
● 企画財政局における女性職員の割合については、8年間(H20⇔H28比較)で、16.6ポイント増となっている

女性職員の中での階層別の割合



● 女性職員中での階層別の割合については、課長以上の管理職においては、8年間(H20⇔H28比較)で、1.1ポイント増、課長補佐・係長級については9.6ポイント増となっている。

技術職(土木、建築、電気、機械)における女性職員の割合



● 技術職(土木、建築、電気、機械)における女性職員の割合については、8年間(H20⇔H28比較)で、7.1ポイント増となっている。

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | |
|---|-----|---|-----|------|------|
| 局 | 総務局 | 課 | 人事課 | 事業番号 | 3122 |
|---|-----|---|-----|------|------|

| | | | |
|--------------------|--|------|---|
| 事業概要 (PLAN) | | | |
| 基本目標 | 3 政策や方針の企画・決定における女性の参画拡大 | | |
| 方針 | 1 政策形成への女性の参画の促進 | 重点方針 | ○ |
| 施策の方向 | 2 企画管理部門等への積極的な女性職員の配置 | | |
| 事業番号/ 事業名 | 3122 女性職員の管理職への登用の推進 | | |
| 事業内容 | 女性職員の能力が発揮できる環境づくりに努め、女性職員の管理職の比率を高めていく。 | | |

| | | | |
|---|--|--|--|
| 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | |
| 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | |
| | を入れてください | | |

| | | |
|----|--------|-----------|
| 参考 | 関連する計画 | 特定事業主行動計画 |
|----|--------|-----------|

| | | | |
|-------------------------|--|---------------------------------|-------------------------------------|
| 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | |
| 目標項目 | ①市の課長級以上の女性の管理職割合 ②市の課長補佐・係長級に占める女性割合 [市長事務部局] | | |
| 目標・実績 | 目標値 | ①15%以上 ②32%以上 | 達成年度 31年度 28年度 ① 7.3% ② 25.7% |
| 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している <input type="checkbox"/> | 下回った <input type="checkbox"/> 備考 |

実施内容 (DO)

- ・女性職員のキャリアデザイン等を目的に、若手女性職員を対象とした研修の実施
- ・新部門への女性管理職の登用

(参考)女性職員の管理職登用状況 (H28.4.1昇任数)
課長 3人
係長 11人

(参考) 兵庫県41市町平均 H28.4.1現在
・女性管理職割合(課長級以上):14.6%
・女性職員割合:36.7%

28年度

| | | H28.4.1 | | H27.4.1 | | 差引 | |
|-------|--------|--------------|--------------|--------------|--------------|------|-----|
| | | 全体 | 女性 (比率) | 全体 | 女性 (比率) | 全体 | 女性 |
| 課長以上 | 局長級 | 18人 | 1人 (5.6%) | 16人 | 1人 (6.3%) | 2人 | 0人 |
| | 部長級 | 59人 | 2人 (3.4%) | 60人 | 2人 (3.3%) | ▲1人 | 0人 |
| | 課長級 | 182人 | 16人 (8.8%) | 173人 | 14人 (8.1%) | 9人 | 2人 |
| 上 | 小計 | 259人 | 19人 (7.3%) | 249人 | 17人 (6.8%) | 10人 | 2人 |
| 補佐以下 | 補佐級 | 113人 | 15人 (13.3%) | 155人 | 20人 (12.9%) | ▲42人 | ▲5人 |
| | 係長級 | 533人 | 151人 (28.3%) | 503人 | 152人 (30.2%) | 30人 | ▲1人 |
| | 小計 | 646人 | 166人 (25.7%) | 658人 | 172人 (26.1%) | ▲12人 | ▲6人 |
| 役職者合計 | 905人 | 185人 (20.4%) | 907人 | 189人 (20.8%) | ▲2人 | ▲4人 | |
| 役職者以外 | 2,114人 | 771人 (36.5%) | 2,169人 | 793人 (36.6%) | 55人 | 22人 | |
| 職員合計 | 3,019人 | 956人 (31.7%) | 3,076人 | 982人 (31.9%) | 57人 | 26人 | |
| ○昇任者数 | | | | | | | |
| | | H28.4.1 | | H27.4.1 | | 差引 | |
| | | 全体 | 女性 (比率) | 全体 | 女性 (比率) | 全体 | 女性 |
| 課長以上 | 局長級 | 5人 | (0.0%) | 2人 | 1人 (50.0%) | 3人 | ▲1人 |
| | 部長級 | 10人 | (0.0%) | 9人 | 1人 (11.1%) | 1人 | ▲1人 |
| | 課長級 | 26人 | 3人 (11.5%) | 17人 | 2人 (11.8%) | 9人 | 1人 |
| 上 | 小計 | 41人 | 3人 (7.3%) | 28人 | 4人 (14.3%) | 13人 | ▲1人 |
| 補佐以下 | 補佐級 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| | 係長級 | 57人 | 11人 (19.3%) | 42人 | 15人 (35.7%) | 15人 | ▲4人 |
| | 小計 | 57人 | 11人 (19.3%) | 42人 | 15人 (35.7%) | 15人 | ▲4人 |
| 合計 | 98人 | 14人 (26.6%) | 70人 | 19人 (27.1%) | 28人 | ▲5人 | |

課題や今後の方向性 (ACTION)

引き続き女性職員の能力が発揮できる環境づくりに努め、女性職員の管理職の比率を高めていく。

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局 教育委員会事務局 課 職員課 事業番号 3123

| | |
|--------------------|--|
| 事業概要 (PLAN) | |
| 基本目標 | 3 政策や方針の企画・決定における女性の参画拡大 |
| 方針 | 1 政策形成への女性の参画の促進 重点方針 ○ |
| 施策の方向 | 2 企画管理部門等への積極的な女性職員の配置 |
| 事業番号/事業名 | 3123 女性教員の管理職への登用の推進 |
| 事業内容 | 学校運営における、性別にとらわれない職務分担を推進する。 |

| |
|---|
| 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか |
| 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください <input type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ |

| | |
|----|--------|
| 参考 | 関連する計画 |
|----|--------|

| |
|-------------------------|
| 評価2 (CHECK) 数値目標 |
|-------------------------|

| |
|------------------|
| 実施内容 (DO) |
|------------------|

| |
|------|
| 目標項目 |
|------|

・性別にとらわれない職務分掌、小中学校における主幹教諭、教務主任、学年主任、研究主任、生徒指導主事への女性の参画

・女性管理職(校長・教頭)への登用

高等学校

| | 女性 | 総数 | 割合 | 県立学校の平均※1 |
|-----|----|-----|-------|-----------|
| 高等 | | | | |
| 学校 | | | | |
| 校長 | 0 | 3 | 0.0% | 10.4% |
| 教頭 | 0 | 6 | 0.0% | 11.3% |
| 職員数 | 49 | 149 | 32.9% | — |

小学校・中学校・特別支援学校

| | 女性 | 総数 | 割合 | 県内の市町立学校の平均※2 |
|------|-----|-------|-------|---------------|
| 小学 | | | | |
| 学校 | | | | |
| 校長 | 10 | 41 | 24.4% | |
| 教頭 | 10 | 41 | 24.4% | |
| 職員数 | 613 | 997 | 61.5% | |
| 中学 | | | | |
| 学校 | | | | |
| 校長 | 0 | 17 | 0.0% | |
| 教頭 | 0 | 18 | 0.0% | |
| 職員数 | 231 | 531 | 43.5% | |
| 特別支援 | | | | |
| 学校 | | | | |
| 校長 | 0 | 1 | 0.0% | |
| 教頭 | 0 | 1 | 0.0% | |
| 職員数 | 22 | 44 | 50.0% | |
| 合計 | | | | |
| 校長 | 10 | 59 | 16.9% | 11.8% |
| 教頭 | 10 | 60 | 16.7% | 15.1% |
| 職員数 | 866 | 1,572 | 55.1% | — |

※1 県立学校はほぼすべて高校であるため、参考に表示するもの
 ※2 市町立学校はほぼ全て小・中学校であるため、参考に表示するもの

・(別紙)学校園への女性管理職の登用状況
 ・(参考)幼稚園の女性管理職の登用状況(園長12/13、教頭15/5、職員数58/59)

| | | | | |
|-------|--------------------------|--------|--------------------------|------|
| 目標・実績 | 目標値 | 達成年度 | 年度 | 28年度 |
| 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している | <input type="checkbox"/> | 下回った |
| | | | | 備考 |

| |
|---------------------------|
| 課題や今後の方向性 (ACTION) |
|---------------------------|

現在、男女問わず管理職を目指す教員が減少し、市教委としても管理職から主幹教諭等に粘り強く働きかけることによって、候補者を発掘している状態である。
 教職員の勤務時間の適正化、ワークライフバランスの実現に向けて取り組むことで、女性のみならず若手教職員等が更に活躍できる職場作りに努めていく。
 今後も引き続き人材発掘に努めるとともに、女性や若手教職員を積極的に指導主事に登用するなど、管理職候補者の育成に努める。

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | |
|---|--|---|--------------------------|------|------|
| 局 | 総務局 | 課 | 給与課 | 事業番号 | 3124 |
| 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | | | |
| 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | | | |
| | を入れてください | | | | |
| 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | | | |
| 目標項目 | | 男性の育児休業取得人数 [市長事務部局] | | | |
| 目標・実績 | 目標値 | 8人以上 | 達成年度 | 31年度 | 27年度 |
| 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している | <input type="checkbox"/> | 下回った | 備考 |
| 課題や今後の方向性 | | (ACTION) | | | |
| 28年度 | | ・今後も年1回、尼崎市特定事業主行動計画推進委員会を開催し、その中で必要な協議を行っていく予定である。 ・男性の育休取得人数については、達成年度が平成31年度としているが、平成27年度実績は低調である。また、超過勤務時間が増加傾向にあるため、今後も対策について協議していく必要がある。 | | | |

| | |
|--------------------|---|
| 事業概要 (PLAN) | |
| 基本目標 | 3 政策や方針の企画・決定における女性の参画拡大 |
| 方針 | 1 政策形成への女性の参画の促進 重点方針 <input type="radio"/> |
| 施策の方向 | 2 企画管理部門等への積極的な女性職員の配置 |
| 事業番号/事業名 | 3124 「尼崎市特定事業主行動計画」の推進 |
| 事業内容 | 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律及び次世代育成支援対策推進法に基づき、女性の活躍推進に向けた女性職員の採用、キャリア形成支援、継続勤務、登用への取組、長時間勤務は正等の男女双方の働き方改革、家事、育児や介護をしながら活躍できる職場環境の整備などを目的とした計画を推進する。 |
| 参考 | 関連する計画 |
| 実施内容 (DO) | |
| 28年度 | ・年次有給休暇取得(イベント年次休暇の設定含む)促進及び超過勤務の縮減を促すための通知文を発送し、注意喚起を行っている。 ・新任役職者並びに新規採用職員等に対する研修の中に次世代育成に関する内容を盛り込み、その中で「子育て・介護支援ハンドブック」を配付するとともにワークライフバランスの重要性について周知を行っている。 ・平成27年度より、課長級以上の人事評価において、ワークライフバランス推進・業務改善のための目標管理を設定し、ワークライフバランスの推進を図っている。 ・平成27年度より、ワークライフバランス・業務改善推進委員会を設置し、ワークライフバランス・業務改善に関する個々の取組事例の情報共有等を行っている。 ・平成28年4月に・いわゆる女性活躍推進法の施行に伴い、同法と次世代育成支援対策推進法の両方の目的に則つたものにするべく、改めて尼崎市特定事業主行動計画を策定したが、平成28年度は、尼崎市特定事業主行動計画推進委員会を開催し、数値目標や重点取組項目の進捗状況について協議を行った。 |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | |
|---------------------------|---|--|--------|--------------------------|------|
| 局 | 総務局 | 課 | 人材育成担当 | 事業番号 | 3131 |
| 事業概要 (PLAN) | | 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | |
| 基本目標 | 3 政策や方針の企画・決定における女性の参画拡大 | | | | |
| 方針 | 1 政策形成への女性の参画の促進 | | | 重点方針 | ○ |
| 施策の方向 | 3 市職員の能力開発と男女共同参画研修の充実 | | | | |
| 事業番号/ 事業名 | 3131 女性職員の能力開発 | | | | |
| 事業内容 | 女性職員の管理職登用拡大に向け、女性リーダーを育成・支援するための各種研修への女性職員の派遣を実施する。また、女性職員の能力開発・キャリアアップ推進に向け、職員の意識啓発を図る研修を実施するとともに、必要な支援を行う。 | | | | |
| 参考 | 関連する計画 | | | | |
| 実施内容 (DO) | | 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | |
| 28 年度 | 目標項目 | | | | |
| | 目標・実績 | 目標値 | 達成年度 | 年度 | 28年度 |
| | 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している | <input type="checkbox"/> | 下回った |
| | | | | 備考 | |
| 課題や今後の方向性 (ACTION) | | | | | |
| | | 今後も女性職員の管理職登用拡大にむけて、女性リーダーを育成・支援するため各種研修へ女性職員を積極的に派遣するなど研修の充実を図る | | | |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | | |
|--------------------|---|---|---|---|-------------------------------|----|
| 局 | 総務局 | 課 | 人材育成担当 | 事業番号 | 3132 | |
| 事業概要 (PLAN) | | 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | | |
| 基本目標 | 3 政策や方針の企画・決定における女性の参画拡大 | 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください | <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとられずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | | |
| 方針 | 1 政策形成への女性の参画の促進 重点方針 ○ | | | | | |
| 施策の方向 | 3 市職員の能力開発と男女共同参画研修の充実 | | | | | |
| 事業番号/事業名 | 3132 職員研修の実施 | | | | | |
| 事業内容 | 男女共同参画推進の一環として、ワーク・ライフ・バランス及びDV被害者への対応等に係る研修の充実を図る。 | | | | | |
| 参考 | 関連する計画 | 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | | |
| 実施内容 (DO) | | 目標項目 | | | | |
| 28年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・新任課長研修「男女共同参画」(受講者 28人 男性 25人 女性 3人) ・新任係長研修「男女共同参画」(受講者 59人 男性 47人 女性 12人) ・新任係長研修「特定事業主行動計画」(受講者 57人 男性 45人 女性 12人) ・新規採用職員研修「男女共同参画」(受講者 115人 男性 74人 女性 41人) ・組織のタイムマネジメント研修(役職者)(受講者 32人 男性 16人 女性 16人) ・タイムマネジメント研修(担当者)(受講者 162人 男性 98人 女性 64人) | 目標・実績 | 目標値 | 達成年度 | 年度 28年度 | |
| | | 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している <input type="checkbox"/> | 下回った <input type="checkbox"/> | 備考 |
| | | 課題や今後の方向性 (ACTION) | | これまでも必修研修の中で、男女共同参画に関する項目を実施してきたところであるが、平成28年度には、業務改善等を目的として、新たにタイムマネジメント研修を実施し、ワークライフバランスの推進を図っている。今後も引き続き、こうした取組みを継続していくことで、職員の意識向上等を図っていく。 | | |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | | | |
|--------------------|--|---|--|--------|--------------------------|------|----|
| 局 | 市民協働局 | 課 | ダイバーシティ推進課 | 事業番号 | 3211 | | |
| 事業概要 (PLAN) | | 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | | | |
| 基本目標 | 3 政策や方針の企画・決定における女性の参画拡大 | 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとられずに実施したか。 <input type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | | | |
| 方針 | 2 社会における女性のエンパワーメントの促進 | | | | | | |
| 施策の方向 | 1 地域団体の意思決定部門への女性の参画促進 | | | | | | |
| 事業番号/ 事業名 | 3211 出前講座の実施 | を入れてください | | | | | |
| 事業内容 | 市民の希望に応じて、市民が集まる場に職員が出向き、男女共同参画についての講座を実施する。 | | | | | | |
| 参考 | 関連する計画 | 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | | | |
| 実施内容 (DO) | | 目標項目 | | | | | |
| 28年度 | ・尼崎市連合婦人会研修会への講師出講 テーマ「尼崎市の女性問題意識等について」参加対象(尼崎市連合婦人理事・会員約20名) ・市政出前講座について、「多様な性に配慮した人権の尊重 尼崎市の取組みなどについて」を説明するとともに、淀川区に講師を依頼し「知っておきたい 子どものLGBT」の講座を実施した。(対象:尼崎市立琴ノ浦高校高等学校教師等45名) | 目標・実績 | 目標値 | 達成年度 | 年度 | 28年度 | |
| | | 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している | <input type="checkbox"/> | 下回った | 備考 |
| | | 課題や今後の方向性 (ACTION) | | | | | |
| | | 今後とも、市民の希望に応じて、男女共同参画について講座を実施する。 | | | | | |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | | | | | |
|--------------------|---|---|--|---|------|----|----|------|--------|
| 局 | 市民協働局 | 課 | 市民活動推進課 | 事業番号 | 3212 | | | | |
| 事業概要 (PLAN) | | 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | | | | | |
| 基本目標 | 3 政策や方針の企画・決定における女性の参画拡大 | 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | | | | | |
| 方針 | 2 社会における女性のエンパワーメントの促進 | | を入れてください | | | | | | |
| 施策の方向 | 1 地域団体の意思決定部門への女性の参画促進 | | | | | | | | |
| 事業番号/事業名 | 3212 地域団体に対する協力依頼 | 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | | | | | |
| 事業内容 | 地域団体において、女性の役員登用などの理解を求めつつ、加入率の低下、役員のなり手がいないこと等地域団体の課題への対応について検討していく。 | 目標項目 単位福祉協会会長に占める女性割合 | | | | | | | |
| 参考 | 関連する計画 | 目標・実績 | 目標値 | 上昇 | 達成年度 | 33 | 年度 | 28年度 | 20.63% |
| 実施内容 (DO) | | 実績の評価 | | <input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った | | 備考 | | | |
| 28年度 | 単位福祉協会会長男女比 | | 課題や今後の方向性 (ACTION) | | | | | | |
| | | | 社会福祉協議会加入率の低下や地域活動に参画している担い手(役員)の高齢化が課題であり、社会福祉協議会との協力体制を強化しながら地域住民への活動参加を働きかけ、地域コミュニティの強化を図るなかで、女性の役員登用など男女共同参画計画推進の理解を求めていく。 | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |

| | 単位福祉協会数 | 男性 | 女性 | 合計 | 女性割合 |
|-------------|---------|-----|-----|-----|--------|
| 平成24年4月1日現在 | 625 | 508 | 117 | 625 | 18.72% |
| 平成25年4月1日現在 | 623 | 505 | 118 | 623 | 18.94% |
| 平成26年4月1日現在 | 620 | 518 | 102 | 620 | 16.45% |
| 平成27年4月1日現在 | 616 | 509 | 107 | 616 | 17.37% |
| 平成28年4月1日現在 | 616 | 507 | 109 | 616 | 17.69% |
| 平成29年3月末現在※ | 605 | 477 | 124 | 601 | 20.63% |

※平成29年3月末現在の単位福祉協会数と会長の合計人数が異なるのは、調整中であるため。

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | | | |
|--------------------|---|---|---|---|--------------------------|------|----|
| 局 | 消防局 | 課 | 予防課 | 事業番号 | 3311 | | |
| 事業概要 (PLAN) | | 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | | | |
| 基本目標 | 3 政策や方針の企画・決定における女性の参画拡大 | 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください | <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとられずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | | | |
| 方針 | 3 防災・防犯等における男女共同参画の推進 重点方針 ○ | | | | | | |
| 施策の方向 | 1 防災・防犯等における男女共同参画の推進 | | | | | | |
| 事業番号/事業名 | 3311 防火組織の育成 | | | | | | |
| 事業内容 | 事業所や地域における防火思想の普及及び火災予防の徹底を図るなかで、男女共同参画の視点をもって自主防災組織等の育成に努める。 | | | | | | |
| 参考 | 関連する計画 | 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | | | |
| 実施内容 (DO) | | 目標項目 | | | | | |
| 28年度 | 婦人防火クラブの主な活動 【会議】 6/24 尼崎市婦人防火クラブ連絡協議会・役員会 6/24 尼崎市婦人防火クラブ連絡協議会・運営委員会 7/1 尼崎市防災会議 9/7 兵庫県婦人防火クラブ連絡協議会・委員会 【研修会など】 6/24 尼崎市婦人防火クラブ連絡協議会・研修会 9/13 近畿ブロック婦人防火クラブ・幹部研修会 12/2 兵庫県婦人防火クラブ連絡協議会研修会 【訓練】1/8 1/17 1.17は忘れない地域防災訓練 3/4 春の消防総合訓練 【その他の活動】 9/15～9/24 高齢者防火安全指導旬間 11/9～11/15 秋の火災予防運動に伴う防火広報活動 1/8 尼崎市消防出初式 3/1～3/7 春の火災予防運動に伴う防火広報活動 | 目標・実績 | 目標値 | 達成年度 | 年度 | 28年度 | |
| | | 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している | <input type="checkbox"/> | 下回った | 備考 |
| | | 課題や今後の方向性 (ACTION) | | 課題は、婦人防火クラブの高齢化や団体数及び人員の減少であり、若年層を中心とした新たなクラブ員をどのように確保するかである。(団体数及び人員の減少について、最盛期は平成7年度で67団体・4,570名、平成29年4月1日現在で34団体・1,540名となっている) 今後の方向性として、研修会及び訓練を通じて消防団や他の自主防災組織との連携を進めるとともに、婦人防火クラブの新たな担い手となる若年層を中心としたクラブ員の確保に努める。 | | | |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | |
|--|---|---|---|--------|--------------------------|
| 局 | 消防局 | 課 | 企画管理課 | 事業番号 | 3312 |
| 事業概要 (PLAN) | | 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | |
| 基本目標 | 3 政策や方針の企画・決定における女性の参画拡大 | 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとられずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | |
| 方針 | 3 防災・防犯等における男女共同参画の推進 重点方針 ○ | | | | |
| 施策の方向 | 1 防災・防犯等における男女共同参画の推進 | | | | |
| 事業番号/事業名 | 3312 消防団活動への女性の参画 | を入れてください | | | |
| 事業内容 | 防火・防災において男女共同参画の視点で取組を行えるよう、消防団活動への女性の参画を促進する。 | 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | |
| 参考 | 関連する計画 | 目標項目 | | | |
| 実施内容 (DO) | | 目標・実績 | 目標値 | 達成年度 | 年度 28年度 |
| ● 団員数(平成29年4月1日現在) 消防団員(実員)901人 (うち女性消防団員 35人) 本部団員 15人 (うち女性消防団員 8人) 分団団員 886人 (うち女性消防団員 27人) ● 平成28年度活動実績 ・本部女性団員(8名) | | 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している | <input type="checkbox"/> |
| | | | | 下回った | 備考 |
| | | 課題や今後の方向性 (ACTION) | | | |
| 28年度 | | 平成25年12月13日に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が公布・施行され、消防団が地域防災の中核となって地域防災力の充実強化に取り組むことが明確化されたことにより、これまで以上に消防団に対する期待が高まっている。本市消防団においても、性別にとられることなく、組織体制を生かした活動を展開するとともに、市民の防火・防災意識の向上を図るため、積極的に防火・防災に関する普及啓発活動を展開し、市民や自主防災組織などと連携した訓練を実施して、地域防災力の向上に取り組んで行く。 | | | |

| 業務種別 | 活動回数 | 活動団員総数 | 備考 |
|---|------|--------|---|
| 防火・防災普及啓発活動 | 3回 | 17名 | 地区祭り、イベント、施設 |
| 訓練指導 | 2回 | 8名 | 出初式、防災総合訓練 |
| 研修等 | 2回 | 8名 | 兵庫県消防学校研修等 |
| その他 | 8回 | 45名 | 団員研修等における司会進行等 |
| 合計 | 15回 | 78名 | |
| 団員1人あたりの活動回数 | | 5.2回 | |
| ・分団女性消防団員(27名) (火災出動) 火災件数101件中、8件・8名出動 (防火指導) 19名の女性消防団員が、51回実施。 (訓練・警戒) | | | |
| 業務種別 | 活動回数 | 活動団員総数 | 備考 |
| 訓練 | 7回 | 48名 | 招集訓練、水防訓練、地域防災訓練、署合同訓練 機械器具点検、訓練礼式訓練 |
| 研修 | 3回 | 18名 | 新任団員研修、消防ポンプ技術研修 |
| 訓練指導 | 2回 | 15名 | 地域訓練 |
| 巡回広報 | 16回 | 28名 | 防火広報等 |
| 消防出初式 | 1回 | 20名 | |
| 年末警戒 | 6回 | 75名 | |
| 合計 | 35回 | 204名 | |
| 団員1人あたりの活動回数 | | 5.8回 | |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | |
|---|--|--------|--------------------------|------|------|
| 局 | 危機管理安全局 | 課 | 災害対策課 | 事業番号 | 3313 |
| 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | | | |
| 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | | | |
| | を入れてください | | | | |
| 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | | | |
| 目標項目 | | | | | |
| 目標・実績 | 目標値 | | 達成年度 | 年度 | 28年度 |
| 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している | <input type="checkbox"/> | 下回った | 備考 |
| 課題や今後の方向性 (ACTION) | | | | | |
| ・備蓄物資の整備について、見直しを行った備蓄計画に基づき、高齢者や乳幼児、女性等の多様なニーズに配慮した品目を購入していく。 ・兵庫県防災士会や女性センターレピエ等と連携して、男女共同参画の視点を踏まえた防災講座等を引き続き行っていく。 ・市民・事業者・行政等の多様な主体の協働により、要配慮者の参画促進や男女共同参画の視点を踏まえ、各種訓練等の防災活動を実施していく。 | | | | | |

| | |
|--------------------|--|
| 事業概要 (PLAN) | |
| 基本目標 | 3 政策や方針の企画・決定における女性の参画拡大 |
| 方針 | 3 防災・防犯等における男女共同参画の推進 重点方針 ○ |
| 施策の方向 | 1 防災・防犯等における男女共同参画の推進 |
| 事業番号/事業名 | 3313 防災・災害復興における男女共同参画 |
| 事業内容 | 防災対策への女性の参画や、男女共同参画の視点を持った防災施策を推進する。 |
| 参考 | 関連する計画 尼崎市地域防災計画 |
| 実施内容 (DO) | |
| 28年度 | ・兵庫県防災士会や女性センターレピエ等と連携した防災講座等を行い、避難所運営における女性の視点の重要性等をテーマに意識啓発を行った。 ・平成28年度防災総合訓練では、訓練参加者が地図などを活用し、想定された被害情報を基に議論しながら模擬的に災害時の対応を考える図上訓練を実施した。その中の設問として、男女共同参画の視点を取り入れ、「乳幼児を連れてきた家庭に対する避難所でのケアの有無」、「紙おむつや生理用品等の支援物資の配送要請」、「アレルギー対応食品や赤ちゃん用のおしり拭きの有無」を問う等の内容を盛り込んだ。 ・尼崎市市制100周年防災フォーラムでは、屋外で関係機関や団体がブースを展開する「防災ふれあいフェスタ」を実施した。その中で、女性センターレピエと連携し、過去の震災での避難所運営の教訓などをテーマとしたパネル展示や、家族連れが参加できる「防災・防犯ホイッスルづくり教室」を実施した。 ・平成28年1月に「女性が考えるこれからの安心・安全(防災版)」と題した公開対談を実施し、市長をはじめ、市の関係部局、兵庫県の関係部局、兵庫県警、NPO法人等が参加し、「避難所での女性への様々な配慮の必要性」、「自助・共助の重要性」や「家庭での子供への防災教育の大切さ」等、市民に伝えたいこと等を女性目線で話し合った。 ・平成28年度の「1.17は忘れない」地域防災訓練では、避難所開設・運営訓練を行い、その中で妊婦や乳幼児を連れてきた避難者を想定し、所定の避難スペースや授乳室を設置し案内する等、男女共同参画の視点を踏まえた対応の確認を行った。また、前記の公開対談の中であがった「避難所での女性への様々な配慮の必要性」への対応として、避難所での女性に対する嫌がらせや犯罪の抑止、マナーに関する注意喚起をするためのポスター掲示を行った。 ・備蓄物資については、南海トラフ巨大地震等の最新の被害想定を踏まえ、食料・生活用品等の量・品目・配置場所等の見直しを行い、その中で、備蓄品目については、防災会議や女性部会等からの意見を踏まえ、高齢者や乳幼児、女性等ニーズの違いに配慮した品目(おしりふき、アレルギー対応品等)の追加を行った。 |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | |
|---|--|--------|--------------------------|------|------|
| 局 | 市民協働局 | 課 | ダイバーシティ推進課 | 事業番号 | 3314 |
| 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | | | |
| 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | | | |
| | を入れてください | | | | |
| 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | | | |
| 目標項目 | | | | | |
| 目標・実績 | 目標値 | 達成年度 | 年度 | 28年度 | |
| 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している | <input type="checkbox"/> | 下回った | 備考 |
| 課題や今後の方向性 | | | (ACTION) | | |
| 【トレピエ】 29年度のトレピエ重点課題としてさまざまな対象者にセミナー、ギャラリー展、ブックフェアを開催するなど行い、広く市民に啓発する。 ・男女共同参画週間事業「防災・復興に男女共同参画の視点を」 ・命を守ろう！防災の心がまえ ・女性リーダーを育てるための連続セミナー ・家庭向けの「尼崎市防災セミナー」(尼崎市災害対策課と連携)等を予定している。 | | | | | |

| | |
|--------------------|--|
| 事業概要 (PLAN) | |
| 基本目標 | 3 政策や方針の企画・決定における女性の参画拡大 |
| 方針 | 3 防災・防犯等における男女共同参画の推進 重点方針 ○ |
| 施策の方向 | 1 防災・防犯等における男女共同参画の推進 |
| 事業番号/事業名 | 3314 女性センターにおける男女共同参画の視点からの防災・減災の啓発 |
| 事業内容 | 女性センターにおいて、男女共同参画の視点からの防災・減災の啓発講座等を実施する。 |
| 参考 | 関連する計画 |
| 実施内容 (DO) | |
| 28年度 | 【トレピエ】 ○「防災・お母さんの心がまえ①②」開催(講師:藤田 朝代 防災士、ひょうご防災特別推進員 受講者数:①22人②20人) ○【出前講座】男女共同参画の視点を持って防災を考えるために、講師を派遣し講座を実施した。 ①男女共同参画の視点を持って、防災・防犯を考えよう(市政出前講座) 50人 派遣先:武庫愛の園幼稚園 ②男女共同参画の視点を持って、防災・防犯を考えよう(市政出前講座) 10人 派遣先:あんだんて(園田地区の女性団体) ③秋の防災ワークショップ「みんなで考えよう、避難所作りワークショップ」24人 派遣先:塚口南地域学習館 ④尼崎市防災フォーラム2016防災ふれあいフェスタ「自分だけの防災・防犯ホイッスルづくり」200人 会場:アルカイク広場 ⑤男女共同参画の視点を持って、防災・防犯を考えよう(市政出前講座) 25人 派遣先:尼崎市立立花幼稚園 |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | | | | | |
|--------------------|--|--|---|---------------------------|--------------------------|------|----|------|-----|
| 局 | 市民協働局 | 課 | ダイバーシティ推進課 | 事業番号 | 4111 | | | | |
| 事業概要 (PLAN) | | 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | | | | | |
| 基本目標 | 4 ワーク・ライフ・バランスの確立 | 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください | <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | | | | | |
| 方針 | 1 働く男女への支援と啓発 重点方針 <input type="radio"/> | | | | | | | | |
| 施策の方向 | 1 男女への働き方の見直しに関する啓発 | | | | | | | | |
| 事業番号/事業名 | 4111 男女への働き方の見直しに関する啓発 | 事業内容 働き方を見直し、仕事と生活を充実させながら働くために、時間管理やキャリアデザイン等のセミナーや啓発講座を行う。 | | | | | | | |
| 参考 | 関連する計画 | 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | | | | | |
| 実施内容 (DO) | | 目標項目 働き方の見直しに関する啓発講座実施数 | | | | | | | |
| 28年度 | 【トレピエ】 ○「出張！女性のための働き方セミナー 働く女性のための時間管理術」(講師: 森本 紀子 キャリアカウンセラー・NPO法人夢コネクト理事長 受講者数10人) ○「男女共同参画市民企画講座 Happyに働こう！」(講師: 長村 和美 一般社団法人女性の未来代表理事 受講者数: のべ48人) ○「仕事と子育て両立したい女性を応援 おしゃべりカフェ」(参加者数: 7人) ○「立ち向かおう！小1の壁」(講師: 森本紀子 NPO法人夢コネクト理事長 受講者9人) ○「ふきとばそう！育休復帰の不安」(講師: 湯本理恵 受講者8人) ○「女性のための起業準備セミナー」(講師: 西村美紀代、吉村和弘 ルーセントライフネス株式会社 受講者のべ62人) | 目標・実績 | 目標値 | 年1講座以上 | 達成年度 | 33 | 年度 | 28年度 | 6講座 |
| | | 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している | <input type="checkbox"/> | 下回った | 備考 | | |
| | | 課題や今後の方向性 (ACTION) | | 今後とも、認定事業者の増加及び制度の周知に努める。 | | | | | |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | |
|-----------|--|----------------------------|------|------|
| 局 | 子ども青少年本部事務局 | 保育課、こども入所支援担当、 こども家庭支援課 | 事業番号 | 4121 |
| 評価1 | (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | |
| 実施できた項目に | 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | | |
| を入れてください | | | | |
| 評価2 | (CHECK) 数値目標 | | | |
| 目標項目 | | | | |
| 目標・実績 | 目標値 | 達成年度 | 年度 | 28年度 |
| 実績の評価 | 達成している | 下回った | 備考 | |
| 課題や今後の方向性 | (ACTION) | | | |
| 28年度 | 【保育課】 定員の増加数を上回る保育需要の伸びの影響等により、平成29年4月時点の待機児童数は87人と前年に比べて40人増加していることから、引き続き、待機児童解消のための取組を進める。 公立保育所として残る9か所の保育所のうち、施設の老朽化が進んでいる6所については施設の建替えを計画的に行うなかで、子育て支援機能の充実を図る。 【こども家庭支援課】 実施施設は、平成27年度2カ所から成28年度は3カ所に増設し、平成29年度は4カ所へ増設した。今後は利用状況を把握しながら定着を図る。 | | | |

| | |
|----------|--|
| 事業概要 | (PLAN) |
| 基本目標 | 4 ワーク・ライフ・バランスの確立 |
| 方針 | 1 働く男女への支援と啓発 重点方針 ○ |
| 施策の方向 | 2 保育サービス等の提供 |
| 事業番号/事業名 | 4121 多様な保育サービスの提供 |
| 事業内容 | 保護者の子育てと就労の両立を支援するため、保育所では、通常保育、障害児保育、延長保育、0歳児保育等を継続実施する中で、可能な範囲で保育サービスの充実(0歳児保育など)を図り、待機児童の解消に努める。また、病気やその回復期の児童を一時的に、保護・看護するため、病児・病後児保育事業を実施する。 |
| 考参 | 関連する計画 |
| 実施内容 | (DO) |
| 28年度 | 共働き世帯の増加や就労形態の多様化等に伴い、保育施設等の利用者数は増加し続けており、就労形態の多様化等を背景に保育ニーズも多様化している。 平成28年4月時点で47人の待機児童がいるなど保育需要も引き続き増加傾向にあることから、小規模保育事業の公募を行うなどにより114人の定員を拡大した。 また、延長保育や障害児保育、0歳児保育を引き続き実施した。 【保育課】 ・0歳児保育の実施(平成28年4月から1か所増、平成29年3月時点の0歳児保育の利用者数949人) ・障害児保育の実施 ・一時預かり事業の実施(公立保育所の建替えに伴い、今後の公立保育所に必要な機能を付加したモデル保育所として、園田保育所(平成26年度実施)及び塚口保育所(平成27年度実施)の2所において一時預かり事業を実施している) 【こども入所支援担当】 ・延長保育の実施(公立21か所、私立74か所、計95か所) ・一時預かり事業の実施(公立2か所、私立28か所、計30か所) ・平成29年3月の利用児童数 7,830人 ・平成29年3月の待機児童数 133人 【こども家庭支援課】 平成28年度 病児・病後児保育事業利用実績 小中島診療所 809人 高原クリニック 771人 堀内小児科 428人 合計2,008人 |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | | |
|--------------------|---|--|--|---|------|------|
| 局 | こども青少年本部事務局 | 課 | こども家庭支援課 | 事業番号 | 4122 | |
| 事業概要 (PLAN) | | 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | | |
| 基本目標 | 4 ワーク・ライフ・バランスの確立 | 実施できた項目に | 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | | |
| 方針 | 1 働く男女への支援と啓発 重点方針 ○ | | | | | |
| 施策の方向 | 2 保育サービス等の提供 | を入れてください | | | | |
| 事業番号/事業名 | 4122 ファミリーサポートセンター運営事業 | | | | | |
| 事業内容 | 子育て家庭の負担軽減を図るために、アドバイザーを設置して、会員登録している育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人とをコーディネートすることにより、地域の支えあいによる子育て支援を推進する。 | | | | | |
| 考参 | 関連する計画 | 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | | |
| 実施内容 (DO) | | 目標項目 | | | | |
| 28年度 | 「子育てを援助してほしい人」と「子育てを援助したい人」を会員として、地域で互いに子育てを支え合う仕組みを構築する。登録やコーディネートについては社会福祉協議会においてアドバイザーを配置し、事業の円滑化を図るとともに関係機関との調整を行う。 (利用料金) 1時間 800円～900円 (実績) 平成28年度:会員数1,865人(依頼会員1,408人、協力会員377人、依頼・協力会員80人)、件数1,864件 (平成28年度実績内訳) 保育施設の保育開始時や保育終了後の子どもの預かり:807件 保育施設までの送迎:293件 放課後児童クラブ終了後の子どもの預かり:223件 学校の放課後の子どもの預かり:91件 冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際の子どもの預かり:1件 買物等外出の際の子どもの預かり:24件 その他:425件 | 目標・実績 | 目標値 | 達成年度 | 年度 | 28年度 |
| | | 実績の評価 | 達成している | 下回った | 備考 | |
| | | 課題や今後の方向性 (ACTION) | | 会員数は、増加傾向にあり、活動中の事故や会員間のトラブルを未然に防止し、子どもの安心・安全を確保した活動が行えるよう、新規活動時の依頼会員と協力会員との顔合わせの立会や困難事例に対応する関係機関との連絡・相談・調整等について強化を図っている。 | | |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | |
|-----------|--|--|-----------------|------|------|
| 局 | 子ども青少年本部事務局 | 課 | 保育指導担当、子ども家庭支援課 | 事業番号 | 4123 |
| 評価1 | (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | | |
| 実施できた項目に | 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | | | |
| を入れてください | | | | | |
| 評価2 | (CHECK) 数値目標 | | | | |
| 目標項目 | | | | | |
| 目標・実績 | 目標値 | 達成年度 | 年度 | 28年度 | |
| 実績の評価 | 達成している | 下回った | 備考 | | |
| 課題や今後の方向性 | | (ACTION) | | | |
| 28年度 | | 【子ども家庭支援課】 在宅で子育てをしている保護者とその子どもが気軽に交流できる拠点事業(すこやかプラザパル、つどいの広場10か所)や一時預かり事業(すこやかプラザ、つどいの広場3か所)の(利用人数、子育て支援に関する講座やイベントなどへの参加状況など、前年度と比べほぼ同程度であり、すこやかプラザ、つどいの広場における子育て支援事業について、子育て中の親子に定着してきていると考える。 今後においても、利用者ニーズを踏まえるとともに、男女共同参画の視点を意識した、事業の企画を行う。 | | | |
| | | 【保育指導担当】 引き続き、子育て中の保護者の子育ての悩みや負担軽減を図るため、地域の子育て支援事業を進めていく。 地域の保護者のニーズを把握し、より多くの親子が参加するよう、実施方法や対象の見直しなど、内容を検討していく。 | | | |

| | |
|----------|---|
| 事業概要 | (PLAN) |
| 基本目標 | 4 ワーク・ライフ・バランスの確立 |
| 方針 | 1 働く男女への支援と啓発 重点方針 ○ |
| 施策の方向 | 2 保育サービス等の提供 |
| 事業番号/事業名 | 4123 地域での子育て支援 |
| 事業内容 | 子育てに関する悩みや不安を軽減し、安心して子育てができる環境を創出するため、公立保育所の園庭開放やつどいの広場など、親子が気軽に集まり仲間づくり及び情報交換ができる交流の場を身近な地域に設置する。また、保護者の育児への負担感を軽減するため、つどいの広場等で一時預かり事業を実施する。 |
| 考参 | 関連する計画 |
| 実施内容 | (DO) |
| 28年度 | 【子ども家庭支援課】 親子が気軽に集まり、保護者同士の繋がりを広げ、情報交換や交流のできる関係性を作れるような場の提供を行うと共に、スタッフが保護者からの育児に関する相談に乗ったりした。また、一時預かり事業を実施することで、保護者の育児への負担感の軽減を計った。 そうしたことで、子育てに関する悩みや不安、負担を軽減し、安心して子育てができる環境の創出に努めた。 (28年度実績) ○ すこやかプラザ(パル)利用者数 27,322人 ○ すこやかプラザ一時預かり利用者数 480人 ○ つどいの広場(10か所合計)利用者数 63,311人 ○ つどいの広場一時預かり(3所合計)利用者数 594人 |
| | 【保育指導担当】 (公立)地域子育て支援事業として、次の事業を実施した。 ・園庭開放 地域の親子が参加するなかで、保育所の園庭を開放し、地域の子どもが遊具で自由に遊び、また、保育所の子どもたちと一緒に遊ぶなど地域との交流を図った。夏期には、プールを開放し水遊びを楽しんだ。 ・保育体験 地域の親子が参加して、保育所の子どもたちと一緒に遊び、また、給食を食べるなど親子で保育所生活を体験するなかで交流の場を持った。また、子ども同士の触れ合いや保育士の子どもに対する関わりを通して、地域の保護者が子育てのノウハウを学ぶ場を持った。 ・夢ルーム 同じ年齢の子どもを持つ保護者同士が集まり、親子で一緒に遊び、また、おしゃべりをするなかで子育てについて学ぶ場を持った。毎回 同じメンバーが集まることで、顔馴染みになり親同士のつながりもできている。 ・育児相談 子育て中の保護者の子育てについての悩みを聞き、アドバイスを行った。また、必要に応じて関係機関につなぐなど対応した。 (私立) 各保育園ごとに地域の子育て支援として、園庭開放や保育体験、育児相談、地域への子育ての配布など子育て中の保護者へ支援を行った。 |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | | |
|---|---|--|--|---|------|------|
| 局 | 子ども青少年本部事務局 | 課 | 子ども家庭支援課 | 事業番号 | 4124 | |
| 事業概要 (PLAN) | | 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | | |
| 基本目標 | 4 ワーク・ライフ・バランスの確立 | 実施できた項目に を入れてください | 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | | |
| 方針 | 1 働く男女への支援と啓発 重点方針 ○ | | | | | |
| 施策の方向 | 2 保育サービス等の提供 | | | | | |
| 事業番号/事業名 | 4124 すこやかプラザにおける子育て支援事業の実施 | | | | | |
| 事業内容 | 在宅で子育てをしている保護者とその子どもが気軽に交流できる拠点として子育てひろば(パル)を運営するとともに、子育て支援に関する講座やイベントの実施、一時預かりやランチルームの提供などにより子育てを支援する。 | | | | | |
| 考参 | 関連する計画 | 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | | |
| 実施内容 (DO) | | 目標項目 | | | | |
| 子育てに関する講習会やイベントを実施したりすると共に、保護者からの相談に乗ったり、保護者同士の繋がりを広げ、情報交換や交流のできる関係性を作れるような場の提供を行ったりした。 そうしたことで、家庭の子育て力の向上を図るとともに、子育てにおける不安の解消や、子育ての喜びを改めて感じるような意識啓発を行った。 また一時預かり事業を実施することで、保護者の育児への負担感の軽減を計った。 平成28年度実績 ○ すこやかプラザ(パル)利用者数 27,322人 ○ すこやかプラザ一時預かり利用者数 480人 ○ すこやかプラザにおける子育て支援事業(実施回数、利用者数) 23回、475人 | | 目標・実績 | 目標値 | 達成年度 | 年度 | 28年度 |
| | | 実績の評価 | 達成している | 下回った | 備考 | |
| | | 課題や今後の方向性 (ACTION) | | 在宅で子育てをしている保護者とその子どもが気軽に交流できる拠点事業や一時預かり事業の利用人数、子育て支援に関する講座やイベントなどへの参加状況など、前年度と比べほぼ同程度であり、すこやかプラザにおける子育て支援事業について、子育て中の親子に定着してきていると考える。 今後においても、利用者ニーズを踏まえるとともに、男女共同参画の視点を意識した、事業の企画を行う。 | | |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | |
|--------------------|--|--|--|---------------------------------|-------------------------------|
| 局 | こども青少年本部事務局 | 課 | 児童課 | 事業番号 | 4125 |
| 事業概要 (PLAN) | | 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | |
| 基本目標 | 4 ワーク・ライフ・バランスの確立 | 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | |
| 方針 | 1 働く男女への支援と啓発 重点方針 <input type="checkbox"/> | | | | |
| 施策の方向 | 2 保育サービス等の提供 | を入れてください | | | |
| 事業番号/事業名 | 4125 放課後児童健全育成事業(児童ホーム)・児童育成環境整備事業(こどもクラブ)の実施 | 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | |
| 事業内容 | 小学生の健全育成のため、留守家庭児童については、「児童ホーム」において、放課後、安全で快適な環境の中で、遊びや生活指導などを行う。また、「児童ホーム」を運営する民間事業者に対する補助を行う。さらに、全児童対象の「こどもクラブ」において、安全で安心な遊び場の提供と異年齢児童の交流の場を提供する | 目標項目 | | | |
| 参考 | 関連する計画 | 目標・実績 | 目標値 | 達成年度 | 年度 28年度 |
| | 尼崎市子ども・子育て支援事業計画、尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画 | 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している <input type="checkbox"/> | 下回った <input type="checkbox"/> |
| 実施内容 (DO) | | 課題や今後の方向性 (ACTION) | | | |
| 28年度 | <児童ホーム事業> (民間事業者に対する補助によるものを含む) 市内在住の小学校1年生から6年生までの留守家庭児童を対象に、学校施設内に児童ホームという「生活の場」を提供し、遊びを通じて生活、余暇、学習指導等を家庭に成り代わって実施。 1. 児童ホーム数 60か所(うち、公設49か所、民間11か所) 2. 入所者数 2,441人 3. 待機者数 344人 | 放課後児童健全育成事業については、尼崎市子ども・子育て支援事業計画の確保方策を基本に、民間児童ホームの活用とともに、将来推計を参考としながら、校舎活用や施設整備による公設児童ホームの定員増に取り組む。 また、児童育成環境整備事業については、引き続き、安心安全な心・安全な居場所を確保し、地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ・文化芸術活動及び交流活動等の機会を提供していく。 | | | |
| | <こどもクラブ> 小学校の放課後、土曜日、長期休業日において、児童がこどもクラブ事業に自主的に参加し、他の参加児童と交流する中で、児童の自主性、社会性を育むことを目的として、子どもが安心して活動できる場の確保を図った。 1. こどもクラブ数 41クラブ 2. 延べ参加者 265,245人 | | | | |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | |
|---|---|---|----------------|--------------------------|--|
| 局 | 健康福祉局 | 課 | 障害福祉政策担当、障害福祉課 | 事業番号 | 4131 |
| 事業概要 (PLAN) | 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | | |
| 基本目標 | <input type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | | | |
| 方針 | 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください | | | | |
| 施策の方向 | 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | | |
| 事業番号/事業名 | 4131 障害者総合支援法に基づく介護者の負担軽減 | | | | |
| 事業内容 | 介護者の負担軽減を図るため、短期入所(ショートステイ)など障害者総合支援法による支援を行う。 | | | | |
| 参考 | 関連する計画 尼崎市障害者計画(第3期)・障害福祉計画(第4期) | | | | |
| 実施内容 (DO) | 目標項目 | | | | |
| 28年度 | 【短期入所】(実施概要) | | 目標値 | 達成年度 | 28年度 |
| | 支給決定者に対し、指定事業所(市内18箇所 ※平成29年3月時点)においてサービスを提供しており、利用実績は概ね増加傾向にある。 | | 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している <input type="checkbox"/> 下回った <input type="checkbox"/> 備考 |
| 【支援内容】 | | 課題や今後の方向性 (ACTION) | | | |
| 居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、障害者支援施設等への短期間の入所が必要な障害者(児)について、当該施設に短期間の入所をさせて、入浴や排せつ、食事の介護その他の必要な支援を行う。 | | 【評価・課題】(短期入所) 平成28年度の利用実績については、障害福祉計画(第4期)において大幅な伸びを見込んでいたため、計画値(1,874日/月(354人/月))をやや下回っているものの、事業所の整備等により利用者数も概ね増加傾向にあることから、利用希望者に対して一定のサービスが提供されている。 (日中一時支援事業) 平成28年度の利用実績については、やや増加傾向にあるものの、平成29年4月現在で市内事業所が7箇所しかなく、利用ニーズに応えられていないのが現状である。そのため、サービス利用の促進に向けた見直しを行う必要がある。 | | | |
| 【主な実績】 | | 【今後の方向性】(短期入所) 安定的なサービス提供体制を維持していくため、引き続き、指定基準や運営方法等についての情報提供に努め、事業所の設置促進につなげていく。 (日中一時支援事業) 放課後や日中活動系サービス利用後の時間帯の見守り支援においても有用なサービスであるため、当該サービスの質を確保しつつ、事業所の指定基準の緩和や利用対象者の要件拡大、送迎加算の創設など事業の拡充に取り組み、利用の促進に繋げていく。 | | | |
| 平成28年度利用実績: 1,728日/月(343人/月) | | | | | |
| 平成27年度利用実績: 1,566日/月(315人/月) | | | | | |
| 平成26年度利用実績: 1,584日/月(295人/月) | | | | | |
| 【日中一時支援事業】(実施概要) | | | | | |
| 支給決定者に対し、指定事業所(市内7箇所 ※平成29年3月時点)においてサービスを提供しており、利用実績は概ね増加傾向にある。 | | | | | |
| 【支援内容】 | | | | | |
| 日中において監護するものがないため、一時的に見守り等の支援が必要である障害者(児)について、日中における活動の場を確保し、見守り及び社会に適応するための日常的な訓練等を行う。 | | | | | |
| 【主な実績】 | | | | | |
| 平成28年度利用実績: 1,110回/年(401人/年) | | | | | |
| 平成27年度利用実績: 1,036回/年(379人/年) | | | | | |
| 平成26年度利用実績: 1,089回/年(341人/年) | | | | | |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | | | |
|--------------------|--|---|---|---|--------------------------|------|----|
| 局 | 健康福祉局 | 課 | 介護保険事業担当 | 事業番号 | 4132 | | |
| 事業概要 (PLAN) | | 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | | | |
| 基本目標 | 4 ワーク・ライフ・バランスの確立 | 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | | | |
| 方針 | 1 働く男女への支援と啓発 重点方針 <input type="checkbox"/> | | | | | | |
| 施策の方向 | 3 障害者・高齢者の介護者負担の軽減 | | | | | | |
| 事業番号/事業名 | 4132 介護保険制度の普及 | を入れてください | | | | | |
| 事業内容 | 介護保険制度に対する市民の理解を深めるため、広報を行う。 | | | | | | |
| 参考 | 関連する計画 | 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | | | |
| 実施内容 (DO) | | 目標項目 | | | | | |
| 28年度 | 介護保険制度についての広報パンフレットを発行し、当課窓口や各地域福祉担当窓口、各地域包括支援センターに設置し広報を行っている。パンフレット作成の際は、イラストに偏りがないように配慮している。また、介護保険制度普及のための介護保険だよりを発行し尼崎市の全戸に配布し広報を行っている。介護保険だより作成の際もイラストなどに偏りがないように配慮している。 | 目標・実績 | 目標値 | 達成年度 | 年度 28年度 | | |
| | | 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している | <input type="checkbox"/> | 下回った | 備考 |
| | | 課題や今後の方向性 (ACTION) | | 介護保険制度は、高齢者には分かりにくく広報を行っていても問い合わせが多い事が課題である。 今後は広報紙の内容も分かりやすく伝わりやすい広報紙になるように作成したい。 | | | |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | |
|---|--|--------|--------------------------|------|------|
| 局 | 健康福祉局 | 課 | 高齢介護課 | 事業番号 | 4133 |
| 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | | | |
| 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | | | |
| | を入れてください | | | | |
| 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | | | |
| 目標項目 | | | | | |
| 目標・実績 | 目標値 | 達成年度 | 28年度 | 28年度 | |
| 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している | <input type="checkbox"/> | 下回った | 備考 |
| 課題や今後の方向性 (ACTION) | | | | | |
| 少子高齢化が進展する中で、女性も男性も、お年寄りも若者も、障害や難病のある方も、家庭で、職場で、地域で、あらゆる場で、誰もが活躍できる、全員参加型の社会(1億総活躍社会)の実現に向けては、介護と仕事の両立の促進などの介護離職の防止に向けた取組が重要であり、介護サービスの基盤整備や介護サービスの新たな担い手の養成とともに、介護の質の確保を図りながら、多様なサービスが提供できる仕組みづくりを推進する必要がある。 | | | | | |

| 事業概要 (PLAN) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|--|--|----------|--------|------|--------|-----------|---|---|--|------------|---|--|--|----------|---|--|--|
| 基本目標 | 4 ワーク・ライフ・バランスの確立 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 方針 | 1 働く男女への支援と啓発 | 重点方針 | <input type="radio"/> | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 施策の方向 | 3 障害者・高齢者の介護者負担の軽減 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業番号/事業名 | 4133 介護保険施設の整備 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業内容 | 介護保険施設の整備充実を図る。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 参考 | 関連する計画 | 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 実施内容 (DO) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 「高齢者が尊厳を持ちながら、安心して多様な暮らし方を選択できる地域社会の構築」を基本理念とし、高齢者の保健福祉に関する事業全般や、介護保険制度を円滑に実施していくために介護サービスの見込み量などを定めた「高齢者保健福祉計画・介護保険福祉計画」により、地域密着型サービス及び特別養護老人ホーム等の公募、指定を行った。また、介護保険サービス施設等に従事する介護職員の安全の確保や身体的な負担軽減等を図るため、介護ロボット導入促進事業を実施した。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 【28年度実績(指定)】 ・認知症対応型共同生活介護・・・1箇所 ・地域密着型特定施設・・・0箇所 ・認知症対応型通所介護・・・0箇所 ・(看護)小規模多機能型居宅介護・・・2箇所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護・・・0箇所 ・特別養護老人ホーム・・・0箇所 ・特定施設入居者生活介護・・・1箇所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 28年度 | 【28年度実績(介護ロボット)】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>介護ロボット種別</th> <th>導入事業所数</th> <th>機能概要</th> <th>主な導入効果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>移乗支援(装着型)</td> <td>5</td> <td>ベッドから車いすへ、車いすから便座へなどの、要介護者を抱きかかえ移乗介助する際に、介護従事者の腰の負担を軽減する。移乗開始から終了まで、介助者が一人で使用する事ができる。</td> <td>・二人介助のサービスを一人でできるようになった。 ・身体的理由で生活援助の比率が高かった職員も、身体介助を行えるようになった。</td> </tr> <tr> <td>移乗支援(非装着型)</td> <td>2</td> <td>モーター等により、移動をアシストし、高齢者等が自らの足で歩行することを支援することができる手押し車型(歩行車、シルバーカー等)の機器</td> <td>・二人介助のサービスを一人でできるようになった。 ・被介助者への負担が軽減され、身体を痛めるリスクが大幅に減った。</td> </tr> <tr> <td>移動支援(外出)</td> <td>1</td> <td>複数の要介護者を同時に見守ることが可能で、要介護者がベッドから離れようとしている状態又は離れたことを検知し、複数の介護従事者へ同時に通報できるようなセンサーや外部通信機能を備えた機器。</td> <td>・職員の巡回負担が軽減された。 ・利用者に関して、センサーを身体に取り付ける等して、見守りを行っており、身体的な不快感を与えていたが、ベッドタイプの離床センサーとなったことから、ストレスの軽減につながっている。</td> </tr> </tbody> </table> | | | 介護ロボット種別 | 導入事業所数 | 機能概要 | 主な導入効果 | 移乗支援(装着型) | 5 | ベッドから車いすへ、車いすから便座へなどの、要介護者を抱きかかえ移乗介助する際に、介護従事者の腰の負担を軽減する。移乗開始から終了まで、介助者が一人で使用する事ができる。 | ・二人介助のサービスを一人でできるようになった。 ・身体的理由で生活援助の比率が高かった職員も、身体介助を行えるようになった。 | 移乗支援(非装着型) | 2 | モーター等により、移動をアシストし、高齢者等が自らの足で歩行することを支援することができる手押し車型(歩行車、シルバーカー等)の機器 | ・二人介助のサービスを一人でできるようになった。 ・被介助者への負担が軽減され、身体を痛めるリスクが大幅に減った。 | 移動支援(外出) | 1 | 複数の要介護者を同時に見守ることが可能で、要介護者がベッドから離れようとしている状態又は離れたことを検知し、複数の介護従事者へ同時に通報できるようなセンサーや外部通信機能を備えた機器。 | ・職員の巡回負担が軽減された。 ・利用者に関して、センサーを身体に取り付ける等して、見守りを行っており、身体的な不快感を与えていたが、ベッドタイプの離床センサーとなったことから、ストレスの軽減につながっている。 |
| 介護ロボット種別 | 導入事業所数 | 機能概要 | 主な導入効果 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 移乗支援(装着型) | 5 | ベッドから車いすへ、車いすから便座へなどの、要介護者を抱きかかえ移乗介助する際に、介護従事者の腰の負担を軽減する。移乗開始から終了まで、介助者が一人で使用する事ができる。 | ・二人介助のサービスを一人でできるようになった。 ・身体的理由で生活援助の比率が高かった職員も、身体介助を行えるようになった。 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 移乗支援(非装着型) | 2 | モーター等により、移動をアシストし、高齢者等が自らの足で歩行することを支援することができる手押し車型(歩行車、シルバーカー等)の機器 | ・二人介助のサービスを一人でできるようになった。 ・被介助者への負担が軽減され、身体を痛めるリスクが大幅に減った。 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 移動支援(外出) | 1 | 複数の要介護者を同時に見守ることが可能で、要介護者がベッドから離れようとしている状態又は離れたことを検知し、複数の介護従事者へ同時に通報できるようなセンサーや外部通信機能を備えた機器。 | ・職員の巡回負担が軽減された。 ・利用者に関して、センサーを身体に取り付ける等して、見守りを行っており、身体的な不快感を与えていたが、ベッドタイプの離床センサーとなったことから、ストレスの軽減につながっている。 | | | | | | | | | | | | | | | | |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | |
|--|---|--------|--------------------------|------|--------------------------|
| 局 | 市民協働局 | 課 | ダイバーシティ推進課 | 事業番号 | 4211 |
| 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | | | |
| 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | | | |
| | を入れてください | | | | |
| 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | | | |
| 目標項目 男女共同参画認定事業者数 | | | | | |
| 目標・実績 | 目標値 | 31団体 | 達成年度 | 31年度 | 28年度 25団体 |
| 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している | <input type="checkbox"/> | 下回った | 備考 第3期 44団体(H29.4~H31.3) |
| 課題や今後の方向性 (ACTION) | | | | | |
| 一定の条件を満たせば推進事業者として認定し、インセンティブの付与とともに、事業の周知と他事業者への波及効果を狙う男女共同参画事業者認定制度を25年度から実施している。 平成28年度末で認定期間が満了となったことから、更新及び新規認定を行ったところ、認定事業者数が25社から44社に増加した。 ・インセンティブとして入札参加資格の加点(主観数値の加算認定)、広報(市報やホームページに認定企業名一覧・認定証授与式の市長と並んだ写真を掲載)を行っている。 ・認定事業者に対しては、企業内における啓発活動に役立ててもらえるよう、トレピエのセミナー案内を送付する等の情報提供を行っている。 今後とも、認定事業者の増加及び制度の周知に努める。 | | | | | |

| | |
|--------------------|---|
| 事業概要 (PLAN) | |
| 基本目標 | 4 ワーク・ライフ・バランスの確立 |
| 方針 | 2 事業者への支援と啓発 重点方針 ○ |
| 施策の方向 | 1 事業者の取組への支援 |
| 事業番号/事業名 | 4211 男女共同参画事業者認定制度の充実 |
| 事業内容 | 男女共同参画社会づくりに積極的に取り組む市内の事業者を認定し、公共調達における優遇措置などの支援を行う。また、事業者の男女共同参画に関する取組が促進されるよう支援するとともに、事業者を積極的に周知し他事業者への波及効果を狙う。 |
| 参考 | 関連する計画 |
| 実施内容 (DO) | |
| 28年度 | 一定の条件を満たせば推進事業者として認定し、インセンティブの付与とともに、事業の周知と他事業者への波及効果を狙う男女共同参画事業者認定制度を25年度から実施している。 平成28年度末で認定期間が満了となったことから、更新及び新規認定を行ったところ、認定事業者数が25社から44社に増加した。 ・インセンティブとして入札参加資格の加点(主観数値の加算認定)、広報(市報やホームページに認定企業名一覧・認定証授与式の市長と並んだ写真を掲載)を行っている。 ・認定事業者に対しては、企業内における啓発活動に役立ててもらえるよう、トレピエのセミナー案内を送付する等の情報提供を行っている。 |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | | |
|--|--|---|--|--------|--------------------------|------|
| 局 | 経済環境局 | 課 | しごと支援課 | 事業番号 | 4212 | |
| 事業概要 (PLAN) | | 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | | |
| 基本目標 | 4 ワーク・ライフ・バランスの確立 | 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください | <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとられずに実施したか。 <input type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | | |
| 方針 | 2 事業者への支援と啓発 重点方針 <input type="checkbox"/> | | | | | |
| 施策の方向 | 1 事業者の取組への支援 | | | | | |
| 事業番号/事業名 | 4212 労働環境実態調査の実施 | | | | | |
| 事業内容 | 労働政策上の課題に適宜、適切に対応し、より効果的な事業を構築していく基礎資料とするため、市内事業所を対象に、管理職に占める女性割合などの労働環境の実態を把握する「労働環境実態調査」を行う。 | | | | | |
| 参考 | 関連する計画 | | | | | |
| 実施内容 (DO) | | 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | | |
| 28年度 ・尼崎市内の従業者30人以上のすべての民営事業所に対し、労働条件等にかかる調査を実施した。(1,073事業所) 調査時期:平成28年9月 調査時点:平成28年5月1日現在 有効配布数:1,044 有効回収数:427 有効回収率:40.9% | | 目標項目 | | | | |
| | | 目標・実績 | 目標値 | 達成年度 | 年度 | 28年度 |
| | | 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している | <input type="checkbox"/> | 下回った |
| | | 課題や今後の方向性 (ACTION) | | | | |
| | | 平成29年度実施調査より、管理職全体に占める女性の割合を把握するための調査項目を新設し、市内事業所の実態についてより分かりやすい分析に努める。 | | | | |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | | | |
|--------------------|---|---|--|---|--------------------------|------|----|
| 局 | 経済環境局 | 課 | しごと支援課 | 事業番号 | 4221 | | |
| 事業概要 (PLAN) | | 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | | | |
| 基本目標 | 4 ワーク・ライフ・バランスの確立 | 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | | | |
| 方針 | 2 事業者への支援と啓発 重点方針 <input type="checkbox"/> | | | | | | |
| 施策の方向 | 2 企業・事業主・労働団体への啓発 | | | | | | |
| 事業番号/事業名 | 4221 国・県のパンフレットの活用等、機会をとらえての啓発 | を入れてください | | | | | |
| 事業内容 | ワーク・ライフ・バランスの確立に向けて、企業人権・同和教育合同研究会や尼崎市技能職団体連絡協議会、尼崎労働者福祉協議会の会報等に国・県のパンフレットを封入するとともに、必要に応じて、理事会や研修会等において講演を実施する。 | | | | | | |
| 参考 | 関連する計画 | 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | | | |
| 実施内容 (DO) | | 目標項目 | | | | | |
| 28年度 | ・本市が事務局を務める企業人権・同和教育合同研究会を通じて、ワークライフバランスや各種人権問題について啓発を行った。 ・企業人権・同和教育合同研究会ぐるーぷ研修会 (27人参加) テーマ「ダイバーシティの推進と持続可能な職場づくり～男性中心の慣行見直しに向けて～」 講師 一般財団法人ダイバーシティ研究所代表理事 田村 太郎 氏 その他研修会 6回実施 (499人参加) | 目標・実績 | 目標値 | 達成年度 | 年度 | 28年度 | |
| | | 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している | <input type="checkbox"/> | 下回った | 備考 |
| | | 課題や今後の方向性 (ACTION) | | 社会環境の変化や多様な働き方に対応するために、引き続き各種研修・講演会を実施するとともに、より多くの参加者に参加してもらえるよう内容の充実を図り、事業所内での意識啓発を促進する。 | | | |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | | | |
|--------------------|--|---|--|---------------------------|--------------------------|------|----|
| 局 | 経済環境局、市民協働局 | 課 | しごと支援課、ダイバーシティ推進課 | 事業番号 | 4222 | | |
| 事業概要 (PLAN) | | 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | | | |
| 基本目標 | 4 ワーク・ライフ・バランスの確立 | 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | | | |
| 方針 | 2 事業者への支援と啓発 重点方針 <input type="checkbox"/> | | | | | | |
| 施策の方向 | 2 企業・事業主・労働団体への啓発 | | | | | | |
| 事業番号/事業名 | 4222 事業者に対する啓発の実施 | を入れてください | | | | | |
| 事業内容 | 各種セミナーを実施するなど、事業者へのワーク・ライフ・バランスに関する啓発を実施する。 | | | | | | |
| 参考 | 関連する計画 | 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | | | |
| 実施内容 (DO) | | 目標項目 | | | | | |
| 28年度 | 【しごと支援課】 ・本市が事務局を務める企業人権・同和教育合同研究会を通じて、ワークライフバランスや各種人権問題について啓発を行った。 ・企業人権・同和教育合同研究会 ぐるーぶ研修会 (27人参加) テーマ「ダイバーシティの推進と持続可能な職場づくり～男性中心の慣行見直しに向けて～」 講師 一般財団法人ダイバーシティ研究所代表理事 田村 太郎 氏 その他研修会 6回実施 (499人参加) ・ひょうご仕事と生活センターを中心に県、尼崎市、尼崎経営者協会等の協働の取組として、「尼崎地域セミナー2016 女性活躍とワーク・ライフ・バランス」を開催した。(80人参加) 【ダイバーシティ推進課】 「ひょうご仕事と生活センター」を中心に県、尼崎市経営者協会等との協働の取組として、女性活躍とワーク・ライフ・バランスをテーマとした「尼崎地域セミナー」を実施した。また、平成29年1月に女性の活躍推進を目指し、兵庫労働局と雇用対策協定を締結した。 | 目標・実績 | 目標値 | 達成年度 | 年度 | 28年度 | |
| | | 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している | <input type="checkbox"/> | 下回った | 備考 |
| | | 課題や今後の方向性 (ACTION) | | 今後とも、認定事業者の増加及び制度の周知に努める。 | | | |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | | | | | |
|--------------------|---|--|--|--------------------------|--------|--------------------------|------|------|-----------------|
| 局 | 経済環境局 | 課 | 経済活性化対策課 | 事業番号 | 4223 | | | | |
| 事業概要 (PLAN) | | 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | | | | | |
| 基本目標 | 4 ワーク・ライフ・バランスの確立 | 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | | | | | |
| 方針 | 2 事業者への支援と啓発 重点方針 <input type="radio"/> | | | | | | | | |
| 施策の方向 | 2 企業・事業主・労働団体への啓発 | | | | | | | | |
| 事業番号/事業名 | 4223 市内企業における従業員の健康保持・増進と、経営に関する取組促進 | を入れてください | | | | | | | |
| 事業内容 | 企業における生産性向上や従業員の創造性向上、企業イメージ向上等を目的とした従業員の健康保持・増進への取組を促進するための方策を検討する。 | | | | | | | | |
| 参考 | 関連する計画 | 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | | | | | |
| 実施内容 (DO) | | 目標項目 セミナー等参加事業者数(社) | | | | | | | |
| 28年度 | ■市内企業アンケート調査の実施 市内の事業者に対し、従業員に対する健康管理に関する企業の意識や取組状況などの現状に関するアンケート調査を行い、結果を分析した。 調査対象者数 尼崎市内に本社もしくは事業所を有する事業者 2,000社 有効回答数、回答率 有効回答数 567件／有効回答率 28.7% ※未着分(24社)を除き算出 実施時期 平成28年10月 | | 目標・実績 | 目標値 | 200 | 達成年度 | 29年度 | 28年度 | - |
| | ■学生との連携による事例調査(企業インタビュー) アンケート調査の結果等を踏まえて、従業員の健康管理や健康づくりに積極的に取り組んでいる企業を抽出し、該当企業が実施している取組について、学生がインタビュアーとなり訪問調査を行った。 また、協力いただいた企業社員等を招いて参加学生による成果発表会を開催し、専門家による話題提供を含むなどして、従業員の健康づくりに関するさらなる意識啓発を図った。 訪問した企業 17社 訪問した学生 兵庫県立大学12名、園田学園女子大学 7名 訪問実施時期 平成28年12月 ~ 平成29年3月 成果発表会 平成29年3月12日 | | 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している | <input type="checkbox"/> | 下回った | 備考 | 平成29年度にセミナー等を実施 |
| | ■普及啓発冊子の作成(事例集など) 学生との連携による事例調査を元に、学生が中心に執筆した企業事例をはじめとする普及啓発冊子を作成した。 ページ数等 A4・24ページ 掲載内容 訪問した企業の事例紹介(各社1ページ)、協力大学・学生の紹介、健康経営に関する支援策 | | 課題や今後の方向性 (ACTION) | | | | | | |
| | | 企業が経営理念に基づき、従業員の健康保持・増進に取り組むことは、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらす、結果的に業績向上や組織としての価値向上へつながることが期待されることから、市内企業における健康づくりの取組推進を図る。 | | | | | | | |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | | |
|--------------------|---|---|--|--------|--------------------------|------|
| 局 | 経済環境局 | 課 | しごと支援課 | 事業番号 | 4231 | |
| 事業概要 (PLAN) | | 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | | |
| 基本目標 | 4 ワーク・ライフ・バランスの確立 | 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | | |
| 方針 | 2 事業者への支援と啓発 重点方針 <input type="checkbox"/> | | | | | |
| 施策の方向 | 3 育児・介護休業法の活用促進 | | | | | |
| 事業番号/事業名 | 4231 国・県のパンフレットによる育児・介護休業法の活用促進 | を入れてください | | | | |
| 事業内容 | 国・県のパンフレットなどにより、育児・介護休業法の活用促進を行う。 | | | | | |
| 参考 | 関連する計画 | 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | | |
| 実施内容 (DO) | | 目標項目 | | | | |
| 28年度 | 本市のポータルサイト「あまJobステーションプラス」において、育児・介護休業法について積極的に周知し、企業に取組みを呼びかけるとともに、「尼崎市無料職業紹介窓口」において、ひょうご仕事と生活センターが発行している、育児休業・介護休業等の助成金に関するチラシを設置・配布している。 | 目標・実績 | 目標値 | 達成年度 | 年度 | |
| | | 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している | <input type="checkbox"/> | 下回った |
| | | 備考 | | | | |
| | | 課題や今後の方向性 (ACTION) | | | | |
| | | 今後も厚生労働省のホームページ等により制度改正等に留意するとともに、ひょうご仕事と生活センターとの連携による積極的な啓発に取り組んでいく。 | | | | |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | | | |
|--------------------|--|---|---|--|--------------------------|------|----|
| 局 | 市民協働局 | 課 | ダイバーシティ推進課 | 事業番号 | 4311 | | |
| 事業概要 (PLAN) | | 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | | | |
| 基本目標 | 4 ワーク・ライフ・バランスの確立 | 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | | | |
| 方針 | 3 女性の再就職・継続就労の支援 | | | | | | |
| 施策の方向 | 1 職業能力開発の機会の提供と充実 | | | | | | |
| 事業番号/事業名 | 4311 各種資格取得・スキルアップ講座の実施 | を入れてください | | | | | |
| 事業内容 | 女性の就労や就労継続に必要な知識、技能を習得し、資格取得やスキルアップのための学習機会を提供する。 | | | | | | |
| 参考 | 関連する計画 | 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | | | |
| 実施内容 (DO) | | 目標項目 | | | | | |
| 28年度 | 【トレピエ】 ○女性のための学びなおしパソコン講座 (ワード1~4、エクセル1~4) 各3コース(受講者のべ292人) ○弥生会計実務検定初級講座(受講者数:のべ64人) ○調剤事務管理士資格取得講座(受講者数:のべ230人) ○介護事務管理士資格取得講座(受講者数:のべ225人) ○FP技能士2級資格取得講座 (受講者数:のべ240人) アンケート調査による受講者の満足度は、どの講座も良好であり、資格取得状況も全国平均をおおむね上回っている。 | 目標・実績 | 目標値 | 達成年度 | 年度 28年度 | | |
| | | 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している | <input type="checkbox"/> | 下回った | 備考 |
| | | 課題や今後の方向性 (ACTION) | | 【トレピエ】 スキルアップ講座、資格取得講座は指定管理者自主事業の形で実施している。随時男女共同参画に関する情報提供を行うとともに、受講者のニーズにこたえつつ、就労・スキルアップにつながる事業をどのように実施したらいいか検討しながら実施していく。 | | | |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|--------------------------|------|----|
| 局 | 市民協働局 | 課 | ダイバーシティ推進課 | 事業番号 | 4312 | | |
| 事業概要 (PLAN) | | 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | | | |
| 基本目標 | 4 ワーク・ライフ・バランスの確立 | 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | | | |
| 方針 | 3 女性の再就職・継続就労の支援 重点方針 <input type="checkbox"/> | | | | | | |
| 施策の方向 | 1 職業能力開発の機会の提供と充実 | を入れてください | | | | | |
| 事業番号/事業名 | 4312 再就職支援セミナー | 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | | | |
| 事業内容 | 労働条件を有利にするために必要な知識や技能に加え、労働法、税、社会保険等を学び、職業能力と意欲の向上を図るための講座を実施する。 | 目標項目 | | | | | |
| 参考 | 関連する計画 | 目標・実績 | | | | | |
| 実施内容 (DO) | | 目標値 | 達成年度 | 年度 | 28年度 | | |
| 【トレピエ】 ●再就職支援セミナーを開催し、自立をめざす女性の支援に努めた。 ○「出張！女性のための働き方セミナー 働く女性のための時間管理術」(講師:森本 紀子 キャリアカウンセラー・NPO法人夢コネクト理事長 受講者数10人) ○「第10期個別就労相談付き自立をめざす女性のためのパソコン基礎講座」(講師:女性センター職員、しごと支援課相談員 受講者数:のべ28人) ○「尼崎市しごと塾」(講師:太田 結花、前田 典子 株式会社パコム 受講者数:のべ110人) ○「立ち向かおう！小1の壁」(講師:森本 紀子 キャリアカウンセラー・NPO法人夢コネクト理事長 受講者数9人) ○「就活応援！メイクアップ講座～第一印象って大切～」(講師:太田 久美子 株式会社マロン美容室西難波店長他1人、受講者数:17人) ○「ふきとばそう！育児復帰の不安」(講師:湯本 理絵 キャリアカウンセラー 受講者数:8人) ○「男女共同参画市民企画講座 Happyに働こう！」(講師:長村 和美 一般社団法人女性の未来代表理事 受講者数:のべ48人) ○「正社員を目指そう！」(講師:植松 規子 ハローワーク尼崎マザーズコーナー 就職支援ナビゲーター 受講者数:10人) ○「女性のための起業準備セミナー」(講師:西村 美紀代、吉本 和弘 ルーセントライフネス株式会社 受講者数:のべ62人) ○「第11期個別就労相談付き自立をめざす女性のためのパソコン基礎講座」(講師:女性センター職員、しごと支援課相談員 受講者数:のべ40人) ○「仕事と子育て両立したい女性を応援 おしゃべりカフェ」(参加者数:7人) ○「就活応援！メイクアップ講座～より自信を持って面接に臨む～」(講師:杉山 久美子 ハローワーク尼崎就職支援ナビゲーター 受講者数:12人) ●情報資料室内に「女性チャレンジひろば」を設置し、女性の就労などについての書籍、冊子などを展示し閲覧に供した。また、チャレンジ広場をさらに多くの人にみてもらえるようギャラリーに移動し、ハローワークの求人案内や仕事に関する情報提供の場とした。 ●「チャレンジ相談」では女性の社会福祉労務士、キャリアコンサルタントの資格をもつ相談員が、再就職をめざす女性の相談を担当した。(相談者数:81人) ●ハローワーク尼崎マザーズコーナー出張職業相談を月1回実施している。利用者数のべ117人、相談者数のべ40人 ●福祉事務所・保護第2担当、こども家庭支援課、マザーズハローワーク、ハローワークの就労支援担当者と講座受講やジョブトレーニング実習時に連携を取りながら進めている。 ●講座終了者等にむけて「カフェトレピエ」や事務所内での就労体験事業を実施し、のべ25人(74回)が参加した。 | | 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している | <input type="checkbox"/> | 下回った | 備考 |
| | | 課題や今後の方向性 (ACTION) | | 【トレピエ】 ・就労または仕事の継続支援のための講座、セミナーを実施していく。 ・就労支援セミナー、就労・起業相談事業、就労体験事業を複合的に運動させ、他機関とも連携をはかりながら、職業能力開発のための事業を展開していく。 | | | |

28年度

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | |
|---|--|--------|-------------------------------------|------|----------|
| 局 | 経済環境局 | 課 | しごと支援課 | 事業番号 | 4313 |
| 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | | | |
| 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | | | |
| | を入れてください | | | | |
| 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | | | |
| 目標項目 無料職業紹介窓口求職登録者のうち若年(39歳以下)の女性の就業件数 | | | | | |
| 目標・実績 | 目標値 | 30件 | 達成年度 | 31年度 | 28年度 20件 |
| 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している | <input checked="" type="checkbox"/> | 下回った | 備考 |
| 課題や今後の方向性 (ACTION) | | | | | |
| 「しごと塾」については、昨今の雇用情勢を反映し、参加者及び参加企業の傾向が変化していることから、就職率の向上が図れるよう、講師やスタッフが塾生一人ひとりに寄り添い、手厚くフォローできる体制をとるよう見直す。 | | | | | |

| | |
|--------------------|--|
| 事業概要 (PLAN) | |
| 基本目標 | 4 ワーク・ライフ・バランスの確立 |
| 方針 | 3 女性の再就職・継続就労の支援 重点方針 ○ |
| 施策の方向 | 1 職業能力開発の機会の提供と充実 |
| 事業番号/事業名 | 4313 若年女性就労希望者への就労支援セミナー |
| 事業内容 | 若年女性就労希望者の就労を支援するためのセミナーを実施する。 |
| 参考 | 関連する計画 |
| 実施内容 (DO) | |
| 28年度 | ・若年女性就労希望者に対して、就労に対する意識啓発、社会人としての能力向上、就職活動能力の向上、企業情報や職場体験機会の提供などの各種人材育成メニューを実施した。 女性向け「しごと塾」 セミナー 10月18日～10月25日、業務内容説明会 11月7日～11月9日 参加者 16人 就職者 6人 会場 女性センターテレビエ |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | |
|---|--|--------|-------------------------------------|------|---------|
| 局 | 経済環境局 | 課 | 経済活性化対策課 | 事業番号 | 4314 |
| 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | | | |
| 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | | | |
| | を入れてください | | | | |
| 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | | | |
| 目標項目 | 起業家育成スクール等の参加者のうち、創業者(拡大・継続を含む)の比率 | | | | |
| 目標・実績 | 目標値 | 50 | 達成年度 | 毎年度 | 28年度 20 |
| 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している | <input checked="" type="checkbox"/> | 下回った | 備考 |
| 課題や今後の方向性 (ACTION) | | | | | |
| 尼崎市産業振興基本条例の基本理念の一つの「起業の促進」に基づき、産業関係団体等と連携し、潜在的な創業予備軍の発掘及び創業者の裾野の拡大を図っていく。 また、今後は必要な人材の確保や販路開拓等の起業後の支援強化が求められており、金融支援や人材の確保等も含めた支援体制の強化及び支援方法等の検討が必要である。また、アビーズ入居者以外への経営相談等の支援強化や施策を周知する有効な手法についても検討する必要がある。 | | | | | |

| | |
|--------------------|--|
| 事業概要 (PLAN) | |
| 基本目標 | 4 ワーク・ライフ・バランスの確立 |
| 方針 | 3 女性の再就職・継続就労の支援 重点方針 ○ |
| 施策の方向 | 1 職業能力開発の機会の提供と充実 |
| 事業番号/事業名 | 4314 創業に向けた支援 |
| 事業内容 | これから創業をめざす方や創業後間もない方を対象に以下の支援を行う。・尼崎創業支援オフィス「アビーズ」における、専門家によるナビゲートや、交流・ネットワークづくり等・創業に必要な知識を習得し、事業構想をビジネスモデル化する起業家育成講座等の開催 |
| 参考 | 関連する計画 - |
| 実施内容 (DO) | |
| 28年度 | <ul style="list-style-type: none"> ■ベンチャー育成支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ①起業家育成スクール(創業塾) 対象:創業予定者及び創業5年以内の人 開催日:平成28年11月12日(土)~12月10日(土) 開催場所:尼崎商工会議所 参加人数:24名 ②創業フォローアップセミナー 対象:創業塾受講者及び同等レベルの創業予定者 開催日:平成29年1月21日(土) 開催場所:中小企業センター 参加人数:11名 ■創業拠点整備・運営支援事業 (公財)尼崎地域産業活性化機構が運営する尼崎創業支援オフィス「アビーズ」に係る経費を補助。 ① シェアオフィス 利用登録者が28名(うち、20名が創業済みで、7名は既に卒業) ※平成29年3月31日現在 ② 経済評論家講演会やセミナー、交流会の開催、事業化相談などの創業支援のソフト事業を展開 |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | | | |
|--------------------|---|---|--|---|--------------------------|------|----|
| 局 | 経済環境局 | 課 | しごと支援課 | 事業番号 | 4321 | | |
| 事業概要 (PLAN) | | 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | | | |
| 基本目標 | 4 ワーク・ライフ・バランスの確立 | 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください | <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | | | |
| 方針 | 3 女性の再就職・継続就労の支援 重点方針 ○ | | | | | | |
| 施策の方向 | 2 働く女性のための相談の充実と就労支援 | | | | | | |
| 事業番号/事業名 | 4321 雇用・就労相談の実施 | | | | | | |
| 事業内容 | 雇用・就労に関する一元的な相談窓口を設置し、雇用・就労の支援を行う。 | | | | | | |
| 参考 | 関連する計画 | 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | | | |
| 実施内容 (DO) | | 目標項目 | | | | | |
| 28年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・就労相談(実績:就労相談277件 その他6件 合計283件) 雇用・就労における一元的な相談を実施する。 ・労働相談(実績:94件) 労働者や事業主に対し、電話や面談によって労働条件等の相談を実施する。 ・キャリア相談(実績:540件) スキルアップや転職等に関しての個別相談を実施する。 | 目標・実績 | 目標値 | 達成年度 | 年度 | 28年度 | |
| | | 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している | <input type="checkbox"/> | 下回った | 備考 |
| | | 課題や今後の方向性 (ACTION) | | 女性等の就労促進に向けて、引き続き、市民協働局や健康福祉局等の関係各課で構成される「雇用・就労支援に関する庁内検討会議」の中で、課題の共有化を図るとともに、女性の活躍推進等を三本柱の一つとした雇用対策協定によるハローワーク尼崎との一体的事業として女性の就労支援等の新たな取組を実施していく。 | | | |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | |
|---|--|--------|--------------------------|------|------|
| 局 | 経済環境局 | 課 | しごと支援課 | 事業番号 | 4322 |
| 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | | | |
| 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | | | |
| | を入れてください | | | | |
| 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | | | |
| 目標項目 | | | | | |
| 目標・実績 | 目標値 | 達成年度 | 年度 | 28年度 | |
| 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している | <input type="checkbox"/> | 下回った | 備考 |
| 課題や今後の方向性 (ACTION) | | | | | |
| 女性の就労希望者に対しては、庁内関係各課やハローワーク尼崎、女性センターレピエとの連携を更に強化する中で、積極的に情報発信を行うとともに、無料職業紹介窓口への誘導を図っていく。 また、女性に対する支援のため、引き続き、市民協働局や健康福祉局等の関係各課で構成される「雇用・就労支援に関する庁内検討会議」の中で、課題の共有化を図るとともに、女性の活躍推進等を三本柱の一つとした雇用対策協定によるハローワーク尼崎との一体的事業として女性の就労支援等の新たな取組を実施していく。 | | | | | |

| | |
|--------------------|---|
| 事業概要 (PLAN) | |
| 基本目標 | 4 ワーク・ライフ・バランスの確立 |
| 方針 | 3 女性の再就職・継続就労の支援 重点方針 <input type="radio"/> |
| 施策の方向 | 2 働く女性のための相談の充実と就労支援 |
| 事業番号/事業名 | 4322 無料職業紹介の実施、労働関係情報の収集・提供 |
| 事業内容 | 雇用・就労、労働条件、スキルアップに関する情報を集約し、提供するとともに、「尼崎市無料職業紹介窓口」において、求職者一人ひとりに合わせた就職先の紹介や求人開拓を行い、きめ細やかな就労マッチングを実施する。 |
| 参考 | 関連する計画 |
| 実施内容 (DO) | |
| 28年度 | 求職者一人ひとりの希望等を確認し、企業側の希望も踏まえて、個別丁寧な職業紹介を行う。 ・求職申込者数 120人(うち女性申込者数45人) ・職業紹介件数 88人(うち女性申込者に対する件数32件) ・新規登録事業所数 168件(うち市内企業117件) ・登録事業所数(延べ) 1067件(うち市内企業600件) ・求人数 296人(うち市内企業による求人数177人) ・就職数 61人(うち女性就職者26人) (うち本市窓口紹介 26人(うち女性13人)) |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | |
|--|-------|--|------------|------|------|
| 局 | 市民協働局 | 課 | ダイバーシティ推進課 | 事業番号 | 4323 |
| 事業概要 (PLAN) 基本目標 4 ワーク・ライフ・バランスの確立 方針 3 女性の再就職・継続就労の支援 重点方針 ○ 施策の方向 2 働く女性のための相談の充実と就労支援 | | 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | | |
| 事業番号/事業名 4323 女性センターにおける相談の実施 事業内容 働く女性が抱える様々な問題について弁護士、フェミニストカウンセラーによる相談事業を実施する | | 評価2 (CHECK) 数値目標 目標項目 目標・実績 目標値 達成年度 28年度 実績の評価 <input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った 備考 | | | |
| 参考 関連する計画 実施内容 (DO) 【トレビエ】 ○女性センターの相談員による相談(全体1,913) (一時保育無料) 電話相談 1,380件(水・金・土:10~12、13~16、18~20時) 面接相談 473件(火・木:10~12、13~16時、火:18~20時) 法律相談 60件(第1・2週の木:18~20時 第3土:14~16時) 28年度 *うちセクシュアルハラスメント相談は6件 *うち労働条件相談は21件 ○就労・起業相談 (一時保育無料) 社会保険労務士やキャリアコンサルタントの資格をもつ女性相談員が、アドバイスや情報提供を行う。 相談者数述べ81人 ○ハローワーク尼崎マザーズコーナー出張職業相談 利用者数のべ117人、相談者数のべ40人 | | 課題や今後の方向性 (ACTION) 【トレビエ】 ・チャレンジ相談は、就労・企業相談と事業名を変更して、どんな相談ができるかを明確にして周知を図る。 ・女性の悩み相談、就労・起業相談、ハローワーク出張相談に来られる相談者に複数の情報提供ができるように、関係機関と連携を図る。 | | | |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | | |
|--------------------|--|---|---|---|------------|----|
| 局 | 市民協働局 | 課 | ダイバーシティ推進課 | 事業番号 | 4324 | |
| 事業概要 (PLAN) | | 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | | |
| 基本目標 | 4 ワーク・ライフ・バランスの確立 | 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください | <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | | |
| 方針 | 3 女性の再就職・継続就労の支援 重点方針 ○ | | | | | |
| 施策の方向 | 2 働く女性のための相談の充実と就労支援 | | | | | |
| 事業番号/事業名 | 4324 女性チャレンジひろば | | | | | |
| 事業内容 | 働きたい・働き続けたい女性を総合的に支援するため、情報提供やキャリア相談、職業体験の場となるチャレンジひろばを実施する。 | | | | | |
| 参考 | 関連する計画 | 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | | |
| 実施内容 (DO) | | 目標項目 | | | | |
| 28年度 | 女性のためのチャレンジひろば事業 ①あまがさき女性チャレンジひろば。就労に関する情報コーナーの運営 ②チャレンジ相談 月11コマ(平成28年4月～9月)、月8コマ(平成28年10月～29年3月) のべ81回 (一時保育無料) ※平成28年9月までは兵庫県出前チャレンジ相談として月3コマ実施 ③就労体験事業 体験者のべ25人、74回(一時保育無料) ④カフェ・トレピエ運営事業 年間客数 6,770人(1日平均27.3人) カフェ・トレピエ内にテーブルを設置し、起業をめざす女性等の自作製品の展示・販売を行った。出展者28組 | 目標・実績 | 目標値 | 達成年度 | 年度 28年度 | |
| | | 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している <input type="checkbox"/> | 下回った | 備考 |
| | | 課題や今後の方向性 (ACTION) | | 【トレピエ】 情報提供、就労・起業相談、就労体験事業、カフェトレピエ運営をチャレンジ事業と位置づけ、再就職等にチャレンジする女性のための支援を総合的に展開していく。また、女性の仕事継続支援としての情報提供などにも力を入れていく。 | | |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------|---|---|--|------|------|-----|--|------|------|--|-------|--------------------------|--------|--------------------------|------|--|--|--|--|----|
| 局 | 健康福祉局 | 課 | 生活困窮者自立支援担当 | 事業番号 | 4325 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業概要 (PLAN) | | 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 基本目標 | 4 ワーク・ライフ・バランスの確立 | 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 方針 | 3 女性の再就職・継続就労の支援 重点方針 <input type="checkbox"/> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 施策の方向 | 2 働く女性のための相談の充実と就労支援 | を入れてください | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業番号/事業名 | 4325 生活困窮者自立相談支援事業(しごと・くらしサポートセンター尼崎)(再掲) | 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業内容 | 自立相談支援窓口を設置し、経済的な問題、健康上の課題、社会的な孤立など様々な課題を抱え、仕事探しや暮らしに困っている方、その家族などからの相談に応じるとともに、課題の解決に向けて継続的な支援が必要な方については、関係機関との連携のもと、必要な支援を行う。 | 目標項目 目標・実績 <table border="1"> <tr> <td>目標値</td> <td></td> <td>達成年度</td> <td>28年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績の評価</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>達成している</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>下回った</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>備考</td> </tr> </table> | | | | 目標値 | | 達成年度 | 28年度 | | 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している | <input type="checkbox"/> | 下回った | | | | | 備考 |
| 目標値 | | 達成年度 | 28年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している | <input type="checkbox"/> | 下回った | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 備考 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 参考 | 関連する計画 | 課題や今後の方向性 (ACTION) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 実施内容 (DO) | | 自立相談支援窓口である「しごと・くらしサポートセンター尼崎」(「サポートセンター」という)において、性別に関わらず、幅広い相談に断ることなく対応している。サポートセンターの相談者は、経済的困窮状態や多重債務、精神疾患、その他の病気など、相談内容が多岐にわたる方が多く、サポートセンターの相談支援員や就労自立支援員が、複合的な課題を抱える相談者に寄り添い、経済的自立のみならず、日常生活自立や社会生活自立など本人の状態に応じた自立を支援している。 支援の特徴としては、課題解決に時間を要するため継続的な支援を行うこと、相談者の状況に合わせて必要な支援情報を提供すること、相談者の希望等に応じて、家庭訪問や関係課・関係機関の窓口まで同行すること、関係課・関係機関・地域の団体等と連携し、役割分担をしながら支援を行うほか、支援内容について関係課・関係機関とともに確認することなど、伴走型の支援や支援(フォーマル・インフォーマル含む)のコーディネートを行うことが挙げられる。 具体的な支援の内容としては、次のとおりである。 ・経済的困窮状態については、ハローワークの支援では就労に結びつきにくい場合でも、無料職業紹介機能を活用して、サポートセンターの就労自立支援員が就労支援(不安内容の解消、雇用条件等の調整、相談者の希望に沿った求人開拓、就職面接への同行支援、就労定着支援)を行い、就労による経済的自立を図っている。 ・多重債務問題を始めとする法的問題については、サポートセンターの実施する「生活困窮者等法的支援事業」において、兵庫県弁護士会から派遣された弁護士が月2回、直接相談に応じるとともに、同席した相談支援員に対し、法的助言を行うことで、早期かつ的確な問題解決を図っている。 ・精神疾患、その他の病気については、相談支援員が関係課(保健部門や福祉部門)や関係機関等と連携しつつ、状況に応じて情報提供や同行支援することで、適切な受診や検査、治療、または各種サービス利用につなげている。 ・子どもの養育や学習に関する課題について、相談支援員が関係課(こども部門や教育部門)や関係機関等と連携しつつ、状況に応じて情報提供や同行支援することで、見守り体制の充実や養育環境、学習環境の改善を図っている。 サポートセンターで就労支援する女性については、40代・50代を中心に20代から70代まで幅広く、再就職や転職、新たな就労先の確保や継続就労による増収といった様々な状況に応じた就労支援を実施している。また、女性の場合、一定期間不就労であったり、短時間パートの就労経験のみという相談者も多いことから、状況に応じて、意欲喚起からマッチングまでの段階的な就労支援を行っている。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 28年度 | | 就労支援を行った結果、就職先が見つかり就労開始となるも、従前の就労経験等により、離転職による複数回の就職を行う相談者も一定数いることから、就労定着を図る必要がある。 相談者の状況に応じて、サポートセンターの相談支援員及び就労自立支援員、ワークサポートあまがさきの就労支援ナビゲーターが連携し、引き続き、意欲喚起からマッチングまでの段階的な就労支援を行うとともに、就労開始後の状況についても適宜確認のうえ必要な支援を行い、継続就労につなげる。 また、サポートセンターにおいて、相談者の個別課題に理解を示す事業所を開拓し、マッチングしやすい環境を整える。 なお、サポートセンターについては、市が直営で自立相談支援事業を実施している。関係機関等との重層的なネットワークの構築・強化や支援(フォーマル・インフォーマル含む)のコーディネートを行うこと、本市における保健・福祉施策の再構築及び総合相談支援体制の整備をふまえ、適切な事業実施のあり方を検討する必要がある。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | | | |
|--------------------|---|---|---|---|--------------------------|------|----|
| 局 | 経済環境局 | 課 | しごと支援課 | 事業番号 | 4331 | | |
| 事業概要 (PLAN) | | 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | | | |
| 基本目標 | 4 ワーク・ライフ・バランスの確立 | 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください | <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとられずに実施したか。 <input type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | | | |
| 方針 | 3 女性の再就職・継続就労の支援 重点方針 ○ | | | | | | |
| 施策の方向 | 3 障害者・高齢者の女性の就労支援 | | | | | | |
| 事業番号/事業名 | 4331 高齢者の雇用 | | | | | | |
| 事業内容 | (公社)尼崎市シルバー人材センターを支援することで、高齢者の就業機会の増大と生きがいの充実を図るとともに、人権や労働福祉に関する市内企業に向けた各種研修会の中で高齢者雇用安定法の周知資料(チラシ)等の配布を行う。 | | | | | | |
| 参考 | 関連する計画 | 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | | | |
| 実施内容 (DO) | | 目標項目 | | | | | |
| 28年度 | (公社)尼崎市シルバー人材センターにおいて、迅速・親切・丁寧な顧客サービスの充実に努め、チラシ配布やボランティアの実施等によるPR活動を行い、全国シルバーの方針に従い派遣事業に力を入れた結果、契約件数は前年度と比べ減少しているものの、契約額は若干(1.3%)増加しており、会員数については会員規約の見直し等により全体的に減少しているが、女性の就業率については増加している。 ・事業運営補助金 23,996千円 ・契約件数 30,911件 ・会員数 4,687人 (うち女性会員数 1,982人) ・女性会員の就業率 75.4% 労働環境実態調査において、高齢者雇用安定法に関する質問項目を設け、市内企業への周知を図った。 | 目標・実績 | 目標値 | 達成年度 | 年度 | 28年度 | |
| | | 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している | <input type="checkbox"/> | 下回った | 備考 |
| | | 課題や今後の方向性 (ACTION) | | 引き続き、(公社)尼崎市シルバー人材センターの女性会員の更なる拡大のため、同センターにおけるホームページ・市報、チラシ配布や会員のロコミ等の活動及び事務系、管理系、営業系などの仕事を確保するための地域に根ざした積極的な事業開拓と就業機会の確保、提供等の活動を支援していくほか、労働環境実態調査等により高齢者雇用安定法等の周知を図っていく。 | | | |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | |
|---|---|--------|--------------------------|------|------|
| 局 | 健康福祉局、経済環境局 | 課 | 障害福祉政策担当、しごと支援課 | 事業番号 | 4332 |
| 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | | | |
| 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | | | |
| | を入れてください | | | | |
| 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | | | |
| 目標項目 | | | | | |
| 目標・実績 | 目標値 | 達成年度 | 年度 | 28年度 | |
| 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している | <input type="checkbox"/> | 下回った | 備考 |
| 課題や今後の方向性 (ACTION) | | | | | |
| 【障害福祉政策担当】 (評価・課題) 障害者就労支援事業については、平成24年度に委託事業へ転換して体制の充実を図るとともに、支援対象を身体・知的・精神の3障害(発達障害を含む)に拡大し、また、平成25年度には難病の人も対象に加えている。その結果、当該事業を実施する「尼崎市障害者就労・生活支援センターみのり」を通じた就労者数も増加傾向にあり、併せて、継続的な支援を必要とする人も増え続けている。また、法定雇用率の引上げや就職後の定着支援の制度普及等によって、今後も就労希望者の増加が予想されるため、増加する支援者やそのニーズに対応していく必要がある。 (今後の方向性) 引き続き、雇用先の開拓や確保、企業との橋渡し等、就労・定着に向けた支援に取り組む。また、平成29年度より就労支援員を1名増員して、特に就労定着に向けた支援の充実を図るとともに、市内の就労支援事業所とのネットワーク会議を定期的開催するなど、一層の連携に取り組んでいく。 | | | | | |
| 【しごと支援課】 本市が事務局を務める企業人権・同和教育合同研究会を通じて、障害者差別解消法について啓発を行った。企業内人権啓発新任者研修会(36人参加) テーマ「障害者差別解消法～企業が知っておくべきこと～」 講師 尼崎市健康福祉局障害福祉担当部長 沖田 信次 氏 | | | | | |

| | |
|--------------------|---|
| 事業概要 (PLAN) | |
| 基本目標 | 4 ワーク・ライフ・バランスの確立 |
| 方針 | 3 女性の再就職・継続就労の支援 重点方針 ○ |
| 施策の方向 | 3 障害者・高齢者の女性の就労支援 |
| 事業番号/事業名 | 4332 障害者の就労支援 |
| 事業内容 | 障害者の就労と安定した就労継続を促進するため、障害者総合支援法や障害者差別解消法、障害者雇用促進法に基づき、就労に係る相談や企業等への啓発を行う。 |
| 参考 | 関連する計画 尼崎市障害者計画(第3期)・障害福祉計画(第4期) |
| 実施内容 (DO) | |
| 28年度 | 【障害福祉政策担当】 障害者就労支援事業(実施概要) 就労相談や職場内実習等の機会の提供、雇用先の開拓や確保、企業との橋渡し、就労・定着に向けた支援等に取り組むため、「尼崎市障害者就労・生活支援センターみのり」に障害者就労支援事業を委託している。センターの利用者は年々増加しており、それに伴って一般就労者数も増加傾向にある。 (支援内容) ・ 就労相談 ・ 就労準備訓練及び職場実習支援 ・ 就労支援 ・ 就労定着支援 ・ 就労生活支援 ・ 職域開発 ・ 関係機関との連絡及び調整 ・ その他就労支援の目的を達成するために必要な事業 (主な実績) 「尼崎市障害者就労・生活支援センターみのり」を通じた就労者数 平成28年度: 44人(男性33人、女性11人) 平成27年度: 36人(男性24人、女性12人) 平成26年度: 30人(男性18人、女性12人) |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | |
|---|---|--------|--------------------------|------|--------------------------|
| 局 | 教育委員会事務局 | 課 | 学校教育課 | 事業番号 | 5111 |
| 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | | | |
| 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとられずに実施したか。 <input type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | | | |
| | を入れてください | | | | |
| 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | | | |
| 目標項目 保健所等と連携した性の教育を実施した校数の割合 | | | | | |
| 目標・実績 | 目標値 | 増加 | 達成年度 | 33年度 | 28年度 |
| | | | | | 小学校16校/41校 中学校17校/18校 |
| 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している | <input type="checkbox"/> | 下回った | 備考 |
| 課題や今後の方向性 (ACTION) | | | | | |
| 学習指導要領に内容に基づき、教科の授業や講演等の取組を継続する。 | | | | | |

| | |
|--------------------|---|
| 事業概要 (PLAN) | |
| 基本目標 | 5 女性の生涯にわたる健康の確保 |
| 方針 | 1 女性の健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)に関する意識の浸透 重点方針 |
| 施策の方向 | 1 学校等における性の教育の推進 |
| 事業番号/事業名 | 5111 性の教育の推進 |
| 事業内容 | 学習指導要領に基づき、外部人材の活用も含めて発達段階に応じた生命と人権を大切にする性の教育の推進を図る。 |
| 参考 | 関連する計画 |
| 実施内容 (DO) | |
| 28年度 | 「保健」や「理科」の授業を通じて「男女の性差」「二次性徴」「生命の尊さ」等を学習する。小・中学校では、「こころの教育推進事業」を活用して産婦人科医師や助産師などを招き、性教育の講演を行った学校もあった。 外部講師による教育を実施した学校:(小学校16校/41校、中学校17校/18校) |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | |
|---|--|--|--|--------|--------------------------|
| 局 | 教育委員会事務局 | 課 | 学校教育課 | 事業番号 | 5112 |
| 事業概要 (PLAN) | | 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | |
| 基本目標 | 5 女性の生涯にわたる健康の確保 | 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | |
| 方針 | 1 女性の健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)に関する意識の浸透 | | | | |
| 施策の方向 | 1 学校等における性の教育の推進 | | | | |
| 事業番号/事業名 | 5112 思春期の性に関する心身の悩みの相談 | を入れてください | | | |
| 事業内容 | 保健室等で個別指導や教育相談を行うなど、性の不安や悩みに対する相談や性への健全な態度を培うように努める。 | 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | |
| 参考 | 関連する計画 | 目標項目 | | | |
| 実施内容 (DO) | | 目標・実績 | 目標値 | 達成年度 | 年度 28年度 |
| 28年度 小学校でも、中学校でも、養護教諭やスクールカウンセラー等が児童生徒から性に関する悩みの相談を受けた時には、丁寧に個別に対応している。 ○年間の相談件数 小学校99件(二次性徴・身体の変化85件、デートDV0件、男女交際8件、その他6件)。 中学校252件(二次性徴・身体の変化50件、デートDV2件、男女交際91件、その他109件)。 高校11件(二次性徴・身体の変化0件、デートDV1件、男女交際8件、その他2件)。 | | 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している | <input type="checkbox"/> |
| | | | | 下回った | 備考 |
| | | 課題や今後の方向性 (ACTION) | | | |
| | | 【課題】子ども達に、「いつでも相談できる」と保健室等を身近に感じてもらうことが課題である。 【今後の方向性】一部の学校ではあるが、例えば身体測定で保健室に集合した際に、「保健室はケガや病気の時だけでなく、心配なことや悩みごとなど気になることをいつでも相談していい」ということを養護教諭から20分ほどかけて説明するなど、養護教諭や保健室を身近に感じるよう呼びかける機会を設けたり保健だよりで養護教員から生徒向けに「保健室の先生に話をしてください」などと呼びかけを行っている。 相談窓口については朝会や全校集会、保護者への通知などで定期的に周知してだけでなく今後も生徒と養護教諭などとの信頼関係を築くための機会を意識してつづけていき、相談しやすい保健室と感じられるような呼びかけを行っていく。 | | | |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | |
|--|--|--------|--------------------------|------|------|
| 局 | 健康福祉局 | 課 | 健康増進課、保健センター | 事業番号 | 5113 |
| 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | | | |
| 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | | | |
| | を入れてください | | | | |
| 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | | | |
| 目標項目 | | | | | |
| 目標・実績 | 目標値 | 達成年度 | 28年度 | | |
| 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している | <input type="checkbox"/> | 下回った | 備考 |
| 課題や今後の方向性 (ACTION) | | | | | |
| 自分自身や相手のことと体を大切にするためには、思春期に入る小学生の時から成長に伴う心身の変化などの正しい知識を伝えていくこと、思春期に入った中学生には妊娠の成立や自身のライフプランを考えることが重要なので、引き続き実施していく。 各校での性教育を実施する際には、事前の打ち合わせや事後カンファレンスから教諭と情報を共有し連携して行っていく。また、小中学校を通じた計画的、系統だった性教育については、当課だけでは体制を構築していくことは、難しく、次世代育成対策推進行動計画をふまえ、学校との連携の中で協力を得ながら取り組みを進めていく。 | | | | | |

| | |
|--------------------|--|
| 事業概要 (PLAN) | |
| 基本目標 | 5 女性の生涯にわたる健康の確保 |
| 方針 | 1 女性の健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)に関する意識の浸透 重点方針 |
| 施策の方向 | 1 学校等における性の教育の推進 |
| 事業番号/事業名 | 5113 学校と連携した性の教育の実施 |
| 事業内容 | 保健所・保健センター・各地域保健担当での随時相談を受けるほか、学校と連携して生徒や保護者を対象に性の教育を実施する。また、思春期の中学生等を対象に、「赤ちゃんふれあい体験学習」を行い、命の尊さを学ぶ機会をつくる。 |
| 参考 | 関連する計画 地域いきいき健康プランあまがさき(地域保健医療計画) |
| 実施内容 (DO) | |
| 28年度 | 【健康増進課】 事前の打ち合わせや事後カンファレンスを通して、学年担当教諭や性教育担当教諭、養護教諭などと性の知識や情報を共有し、児童・生徒へ性に関する健康教育を実施することで、性感染症の予防や望まない妊娠の防止につなげる。 ・学校と連携した性教育 15回 633人(幼稚園1園、小学校3校、中学校2校)(保健センターと共同で実施分も含む) |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | |
|-------------|---|----------------------------|--------------|------|------|
| 局 | 健康福祉局 | 課 | 健康増進課、保健センター | 事業番号 | 5121 |
| 事業概要 (PLAN) | 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | | |
| 基本目標 | 5 女性の生涯にわたる健康の確保 | | | | |
| 方針 | 1 女性の健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)に関する意識の浸透 | | | | 重点方針 |
| 施策の方向 | 2 母性保護についての意識啓発 | | | | |
| 事業番号/事業名 | 5121 ママやパパのためのマタニティーセミナー(両親学級)の実施 | | | | |
| 事業内容 | 母性の保護及び新生児の保育を主目的とした「ママやパパのためのマタニティーセミナー(両親学級)」を開催する。 | | | | |
| 参考 | 関連する計画 | 地域いきいき健康プランあまがさき(地域保健医療計画) | | | |
| 実施内容 (DO) | 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | | |
| 28年度 | 目標項目 目標・実績 目標値 達成年度 28年度 実績の評価 <input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った 備考 | | | | |
| | 課題や今後の方向性 (ACTION) | | | | |
| | ・平成30年1月の保健福祉センター2所化後の、実施内容や実施回数・実施場所について今後検討していく。 ・妊娠期からの切れ目のない支援を実施していく上で、第1子の妊娠で今までに子どもと関わった事がない妊婦に対しては、積極的にマタニティーセミナーを勧めていく。 | | | | |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | |
|--|--|----------------------------|--------------------------|--------------------------|------|
| 局 | 健康福祉局 | 課 | 健康増進課、疾病対策課、保健企画課、保健センター | 事業番号 | 5211 |
| 事業概要 (PLAN) | 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | | |
| 基本目標 | 5 女性の生涯にわたる健康の確保 | | | | |
| 方針 | 2 性差をふまえた女性の健康保持増進 重点方針 | | | | |
| 施策の方向 | 1 女性の健康をおびやかす問題に対する予防・啓発 | | | | |
| 事業番号/事業名 | 5211 喫煙・アルコール・薬物・HIV／エイズ・性感染症に関する啓発 | | | | |
| 事業内容 | 地域・職域を対象とした健康講座、エイズ予防啓発キャンペーン、覚醒剤乱用防止キャンペーン等を通じ、喫煙・アルコール・薬物・HIV／エイズ・性感染症に対する予防啓発を図る。 | | | | |
| 参考 | 関連する計画 | 地域いきいき健康プランあまがさき(地域保健医療計画) | | | |
| 実施内容 (DO) | 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | | |
| 28年度 | 目標項目 | | | | |
| | 目標・実績 | 目標値 | 達成年度 | 年度 | 28年度 |
| | 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している | <input type="checkbox"/> | 下回った |
| 課題や今後の方向性 | | (ACTION) | | | |
| 【健康増進課】 <禁煙> 平成25年度に実施した調査研究「妊娠前から行う効果的な禁煙支援の検証」の結果から、「健やかな妊娠・出産を迎える」という目標が禁煙の動機づけとなった後、「自分のために家族のために禁煙をする」という長期目標への動機づけ支援を行うことが、禁煙継続の支援として必要であることがわかった。そこで、平成27年度から、1歳6か月児健診において、禁煙中及び喫煙している保護者を対象に、パンフレットを作成・配布して禁煙支援を行うなど、関係部署・機関で連携して取り組んでおり、継続していく。 また、肺年齢測定により自身の呼吸機能を知り将来のQOL維持のため生活習慣の改善(禁煙・運動・食生活)を図ることで、対象者の健康を維持・増進を図る。今後についても「尼崎市たばこ対策活動基本方針」を基に、関係部署・機関で連携して禁煙支援に取り組んでいく。 【疾病対策課 精神保健担当】 <アルコール> アルコール依存症者のうつ病やうつ状態、自殺が多いことから、国の自殺対策強化基金を活用し、啓発活動を続けて行っているところである。20代女性は男性よりも飲酒率が高いという報告もあり、女性の飲酒が一般化してきている。女性は男性にくらべて少ない飲酒量、飲酒期間でアルコールの健康被害を受けるといわれており、引き続き啓発活動を行っていく。 【保健企画課】 <薬物> 薬物の乱用については若年層への広がりや違法ドラッグが社会問題となっており、今後とも関係機関と連携を図り、薬物乱用防止に努める。 【疾病対策課 結核・感染症担当】 <HIV／エイズ・性感染症> エイズ啓発講演会については平成26年度から3年間、青少年教育に携わる職員を対象に講習会を実施した。インターネットの普及により容易に知識を得ることができるなか、エイズに関する正しい知識を身につけている職員が少ないことがわかった。このことから、今年度も同様に講習会を開催するとともに、教育委員会及び人権課、健康増進課等と連携を図りながら、青少年に向けてのより効果的な取り組みについて検討を行っていく。 エイズ予防啓発キャンペーンについては、平日の昼間にJR立花駅前で行ったため、主に主婦層への啓発となった。本来の啓発対象である若年層に情報が届くよう、実施時間及び実施場所について検討を行っていく。 | | | | | |

【健康増進課】 (一部保健センターで実施)

- ・COPD健康相談における禁煙支援(162人 内喫煙者98人)
- ・肺がん健診の結果通知書でたばこの健康影響に関する情報提供
- ・母子健康手帳交付時の啓発ビラの配布(4,021人)、必要に応じて保健指導を実施
- ・乳幼児健診、2歳児歯科検診での啓発ビラ配布 1,624部
- ・市内全小学校5・6年生へたばこの健康影響啓発紙の配布(7,101部)と保護者アンケート実施・・・学校教育課と連携
- ・市内小中学校の禁煙ポスターの掲示による啓発(2月3日～2月6日)・・・教育委員会・尼崎市医師会・歯科医師会と連携
- ・市内小中学生の禁煙ポスターの掲示による啓発(2月3日～2月6日)・・・学校保健課、尼崎市医師会と連携
- ・禁煙ポスターを加工した媒体の公用車・公用自転車への掲示による啓発(5月20日～6月17日)
- ・市内主要駅5か所、6支所に受動喫煙防止の啓発のため啓発のぼりを設置(5月20日～6月17日)
- ・市内禁煙外来マップを配布し、市内禁煙医療機関を情報提供
- ・立花 子ども夏まつり来場者に受動喫煙の健康影響の啓発、禁煙行動の促進を図る啓発ビラを缶バッジを配布(8月7日)・・・立花商店街振興組合
- ・「尼崎市たばこ対策活動基本方針」を定め、禁煙支援を取組の柱の一つとした「尼崎市たばこ対策宣言」(5月28日)を行った。

【疾病対策課 精神保健担当】

- ・薬物依存に関する啓発等
- ①平成28年12月16日「青少年と依存症」
講師 新阿武山クリニック 平野 建二医師 県立高校生等 648人参加
- ②平成29年3月6日「危険な薬物に手を出す前に」
講師 疾病対策課職員 1名 県立高校1年生 323人参加
- ③平成29年3月22日「思春期・若者の依存症について」
講師 リカバリーハウスいちご尼崎 武輪 真吾氏他 県立高校1年生 319人参加

【保健企画課】

- 「ダメ、ゼッタイ。」普及運動(平成28年7月7日)対象1,000人
JR立花駅周辺にのぼり・横断幕を掲出。啓発物品を配布した。
- 中学校への薬物乱用防止啓発パネル展示(市立中学校7校)
3年間で全市立中学校を1巡する。

【疾病対策課 結核・感染症担当】

- ・エイズに関する啓発等
- ①エイズ啓発講演会
- (1)実施日 平成28年11月28日(月) 午後2時～5時
- (2)内容 講演会「青少年の性感染症 ～予防と共生～」
講師 大阪市立総合医療センター 感染症内科 笠松 悠 医師
- (3)参加者 尼崎市内の中学校・高校の養護教諭・保健主事・保健体育教諭等 24名
- ②エイズ予防啓発キャンペーン
- (1)実施日 平成28年7月
- (2)配布場所 JR立花駅前
- (3)配布内容 エイズ予防啓発パンフレット・検査日啓発用ティッシュ
- (4)配布部数 1,000部

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | | | |
|--------------------|--|---|--|--|--------------------------|------|----|
| 局 | 健康福祉局 | 課 | 健康増進課、疾病対策課、保健センター | 事業番号 | 5221 | | |
| 事業概要 (PLAN) | | 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | | | |
| 基本目標 | 5 女性の生涯にわたる健康の確保 | 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | | | |
| 方針 | 2 性差をふまえた女性の健康保持増進 重点方針 | | | | | | |
| 施策の方向 | 2 妊娠・出産期における女性の健康支援 | | | | | | |
| 事業番号/事業名 | 5221 各種教室(思春期・エイズ・禁煙・成人健康)・保健師の健康相談 | を入れてください | | | | | |
| 事業内容 | 思春期の健康、エイズ、喫煙等に対する正しい知識を普及、啓発し女性の健康づくりを図る。また、学校と連携して防煙教室を実施する。 | 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | | | |
| 参考 | 関連する計画 | 地域いきいき健康プランあまがさき(地域保健医療計画) | | | | | |
| 実施内容 (DO) | | 目標項目 | | | | | |
| 28年度 | 【健康増進課】 (一部保健センターで実施) ・COPD健康相談における禁煙支援(162人 内喫煙者98人) ・肺がん健診の結果通知書でたばこの健康影響に関する情報提供 ・母子健康手帳交付時の啓発ビラの配布(4,021人)、必要に応じて保健指導を実施 ・乳幼児健診、2歳児歯科検診での啓発ビラ配布 1,624部 ・市内全小学校5・6年生へたばこの健康影響啓発紙の配布(7,101部)と保護者アンケート実施・・・学校教育課と連携 ・市内子ども関連施設・歯科医院への禁煙カレンダー配布 700部・・・教育委員会・尼崎市医師会・歯科医師会と連携 ・市内小中学生の禁煙ポスターの掲示による啓発(2月3日～2月6日)・・・学校保健課、尼崎市医師会と連携 ・禁煙ポスターを加工した媒体の公用車・公用自転車への掲示による啓発(5月20日～6月17日) ・市内主要駅5か所、6支所に受動喫煙防止の啓発のため啓発のぼりを設置(5月20日～6月17日) ・市内禁煙外来マップを配布し、市内禁煙医療機関を情報提供 ・立花 子ども夏まつり来場者に受動喫煙の健康影響の啓発、禁煙行動の促進を図る啓発ビラを缶バッチを配布(8月7日) ...立花商店街振興組合との協働 【疾病対策課】 ・HIV/AIDSに関する相談及び検査の実施 (1) HIV抗体検査 449件 (2) 相談 1,037件 | 目標・実績 | 目標値 | 達成年度 | 年度 | 28年度 | |
| | | 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している | <input type="checkbox"/> | 下回った | 備考 |
| | | 課題や今後の方向性 (ACTION) | | 【健康増進課】 <禁煙> 平成25年度に実施した調査研究「妊娠期から行う効果的な禁煙支援の検証」の結果から、「健やかな妊娠・出産を迎える」という目標が禁煙の動機づけとなった後、「自分のために家族のために禁煙をする」という長期目標への動機づけ支援を行うことが、禁煙継続の支援として必要であることがわかった。そこで、平成27年度から、1歳6か月児健診において、禁煙中及び喫煙している保護者を対象に、パンフレットを作成・配布して禁煙支援を行うなど、関係部署・機関で連携して取り組んでおり、継続していく。 また、肺年齢測定により自身の呼吸機能を知り将来のQOL維持のため生活習慣の改善(禁煙・運動・食生活)を図ることで、対象者の健康を維持・増進を図る。 【疾病対策課】 <HIV/AIDS> 毎年、約400件の検査を行い、1,000件以上の相談に応じているが、保健所直営である現行のやり方には限界があると思われる。今後、検査及び相談機会を更に増やすため、方法について検討していく。 | | | |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | | |
|--|---|--|--|--------|--------------------------|------|
| 局 | 健康福祉局 | 課 | 健康増進課、保健センター | 事業番号 | 5222 | |
| 事業概要 (PLAN) | | 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | | |
| 基本目標 | 5 女性の生涯にわたる健康の確保 | 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | | |
| 方針 | 2 性差をふまえた女性の健康保持増進 重点方針 | | | | | |
| 施策の方向 | 2 妊娠・出産期における女性の健康支援 | | | | | |
| 事業番号/ 事業名 | 5222 妊娠・出産期における健康支援 | を入れてください | | | | |
| 事業内容 | 母子健康手帳交付時に全妊婦を対象に妊婦健康相談を実施、ハイリスク妊婦の早期発見、支援し、また妊婦健診の結果報告を活用し、妊娠中の健康管理と将来の疾病等の予防に努める。 | | | | | |
| 参考 | 関連する計画 | 地域いきいき健康プランあまがさき(地域保健医療計画) | | | | |
| 実施内容 (DO) | | 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | | |
| 28年度 【健康増進課】(一部保健センターで実施) ・母子手帳交付時、保健師が全ての妊婦に対して面接相談を実施(7か所:4021人)(保健センター実施分も含む) ・妊婦健診助成事業(前期:3,897人、後期:3,580人、基本:延べ39,481人(うち基本(S):3,704人)) ・支援が必要な妊産婦へ家庭訪問・面接・電話相談を実施 ・妊婦歯科健診 ・母子健康手帳交付時に保健師による面接相談を実施し、若年及び高齢妊婦、シングルマザー、不安感、喫煙、飲酒などのリスクを把握し、早期に個別の支援につなげている。また、医療機関と連携し、支援が必要な乳児や妊産婦について、医療機関から情報提供書を介して、保健師が早期に関係機関と連携しながら支援に入る兵庫県のシステム(養育支援ネット)がある。年2回の医療機関との連携会議を開催することで、問題の共有や課題の整理などを行うとともに、関係機関との信頼関係を深め、支援のネットワークを図っている。 ・妊婦歯科健診(18回、403人)、歯科健診併設「食事・歯のセミナー」(18回、209人) ・マタニティクッキング(12回、75人) ・マタニティ歯ッピーセミナー(12回、59人) ※H29年度から「マタニティセミナー(クッキング&ブラッシング)」として実施 | | 目標項目 | | | | |
| | | 目標・実績 | 目標値 | 達成年度 | 年度 | 28年度 |
| | | 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している | <input type="checkbox"/> | 下回った |
| | | 課題や今後の方向性 (ACTION) | | | | |
| | | 【健康増進課】【保健センター】 望まない妊娠や母子健康手帳交付の遅れ、妊婦健診未受診などの課題もあるが、医療機関との連絡会を積み重ねることにより、早い時期からの(妊娠11週以内の)妊娠届出数も増加しており、支援を必要とする妊婦への対応も医療機関と連携しながら行っている。 今後も医療機関と連携した支援体制を組み、妊娠・出産期における支援を継続して行っていくとともに妊娠期から切れ目ない支援体制を強化していく。 | | | | |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | | | |
|--------------------|--|--|--|--------------------------|--------|--------------------------|------|
| 局 | 健康福祉局 | 課 | 健康増進課、保健センター | 事業番号 | 5231 | | |
| 事業概要 (PLAN) | | 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | | | |
| 基本目標 | 5 女性の生涯にわたる健康の確保 | 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | | | |
| 方針 | 2 性差をふまえた女性の健康保持増進 重点方針 | | | | | | |
| 施策の方向 | 3 成人期・高齢期等における女性の健康づくり支援 | | | | | | |
| 事業番号/事業名 | 5231 更年期健康支援 | を入れてください | | | | | |
| 事業内容 | 更年期の健康づくり支援のための更年期教室、骨粗鬆症予防教室の取組を検討する。 | | | | | | |
| 参考 | 関連する計画 | 地域いきいき健康プランあまがさき(地域保健医療計画) | | | | | |
| 実施内容 (DO) | | 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | | | |
| 28年度 | 【健康増進課】(一部保健センターで実施) ○骨元気アップ相談会 (方法)超音波骨密度測定装置(AOS-100SA 日立アロカメディカル社)を用いた踵の骨量測定、BIA法(Inner Scan®50 タニタ社)による体脂肪率、筋肉量等の測定と生活習慣アンケート、これらの結果に基づく健康教育を行う。 (実施日)毎週月曜日(午後1時~午後2時受付)と水曜日(午前9時~午前10時受付)に実施する。 (実績)96回、529人 ○3月1日~8日「女性の健康週間」にあわせ、パンフレット配布やポスター掲示等啓発を行う。 ○女性の健康週間にあわせ、骨量測定会を実施(2回、86人) ○市政出前講座による骨量測定(13回、364人) | | 目標項目 | | | | |
| | | | 目標・実績 | 目標値 | 達成年度 | 年度 | 28年度 |
| | | | 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している | <input type="checkbox"/> | 下回った |
| | | 課題や今後の方向性 (ACTION) | | | | | |
| | | 骨の健康には、これまでの食生活や運動習慣、飲酒・喫煙習慣が影響することから、参加者が骨の健康度を知ること、生活習慣を振り返り、より実践的な行動につなげ、将来のQOLの維持・増進を目指す。また、世代ごとの骨量や生活習慣の実態把握から、健康課題の明確化、解決策を検討する。 | | | | | |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | | | | |
|--------------------|--|---|--|---|-------------------------------------|------|------|--------------------------------|
| 局 | 健康福祉局 | 課 | 健康増進課、保健センター | 事業番号 | 5232 | | | |
| 事業概要 (PLAN) | | 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | | | | |
| 基本目標 | 5 女性の生涯にわたる健康の確保 | 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | | | | |
| 方針 | 2 性差をふまえた女性の健康保持増進 重点方針 | | | | | | | |
| 施策の方向 | 3 成人期・高齢期等における女性の健康づくり支援 | | | | | | | |
| 事業番号/事業名 | 5232 子宮頸がん検診・乳がん検診の実施 | を入れてください | | | | | | |
| 事業内容 | 子宮頸がんや乳がんを早期に発見し、早期治療につなげるために子宮頸がん検診を実施する。また、がん検診の重要性などの意識啓発に努め、市民の健康管理意識の向上と健康の保持増進を図る。 | | | | | | | |
| 参考 | 関連する計画 | 地域いきいき健康プランあまがさき(地域保健医療計画) | | | | | | |
| 実施内容 (DO) | | 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | | | | |
| 28年度 | 【健康増進課】 1. がん検診 ①子宮頸がん検診 【対象者】20歳以上(4月1日現在)の市民(女性)の方 【方法】問診、子宮頸部(膣部・頸管部)の細胞診検査 【実績】平成28年度 3,232人 ②乳がん検診 【対象者】40歳以上(4月1日現在)の市民(女性)の方 【方法】問診、視触診、マンモグラフィ検査及び自己触診法の指導 【実績】平成28年度 3,790人 ※市のがん検診推進事業として、一定の年齢に達した者に対しがん検診の無料クーポン券を配付し受診を促進する。 子宮頸がん検診(20歳の女性)、乳がん(40歳の女性) 【保健センター】 ・子宮がん・乳がん検診のポスター掲示による啓発 ・小中学校の人権学習小集団(PTAの学習会)で乳がん等の予防・早期発見についての健康教育を実施(4回、42人) ・生涯学習フェア(中央・小田・大庄・武庫)にて乳がんのポスターの掲示やモデルを用いた自己触診法の指導 ・乳がん月間(10月)に、パンフレットの配布・パネルの掲示、乳幼児健診時の集団指導で講話を実施 ・子育て交流会で乳がん検診の講話を実施(58人、2回) | 目標項目 | ①子宮頸がん検診、②乳がん検診の受診率 | | | | | |
| | | 目標・実績 | 目標値 | ①②ともに増加 | 達成年度 | 33年度 | 28年度 | ①8.7%(3,232人) ②9.6%(3,790人) |
| | | 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している | <input checked="" type="checkbox"/> | 下回った | 備考 | |
| | | 課題や今後の方向性 (ACTION) | | 【健康増進課】 女性特有のがん検診の対象初年齢(子宮頸がん検診20歳、乳がん検診40歳)となる市民には、今後も無料クーポン券の発送による検診の無料化と個別受診勧奨を実施する。 がん検診者を対象にアンケートを実施し、受診動機を明らかにするとともに、受診率を向上させるために、啓発や受診環境整備を検討する。 【保健センター】 乳幼児健診等子育て中の20~40代の女性が来所する機会を通して、女性特有のがんである乳がん・子宮がん検診の啓発や、小中学校の保護者に対する健康教育を継続して取り組む。 | | | | |

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

| | | | | | | | |
|--------------------|--|---|---|---|--------------------------|------|----|
| 局 | 市民協働局 | 課 | ダイバーシティ推進課 | 事業番号 | 5233 | | |
| 事業概要 (PLAN) | | 評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか | | | | | |
| 基本目標 | 5 女性の生涯にわたる健康の確保 | 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓ | | | | |
| 方針 | 2 性差をふまえた女性の健康保持増進 | | | | | | |
| 施策の方向 | 3 成人期・高齢期等における女性の健康づくり支援 | | | | | | |
| 事業番号/事業名 | 5233 女性の健康についての啓発 | を入れてください | | | | | |
| 事業内容 | 生涯を通じた女性のこころとからだの健康を支援するため、多様な年代を対象とする講座を行う。 | | | | | | |
| 参考 | 関連する計画 | 評価2 (CHECK) 数値目標 | | | | | |
| 実施内容 (DO) | | 目標項目 | | | | | |
| 28年度 | 【トレビエ】 ●女性のこころとからだの健康支援 ○「ツボミスクール 成長期の女の子のからだを知ろう&防災・防犯デコホイスル作り」(講師:弓戸 貴子 (株)ワコール ツボミスクールインストラクター 受講者数:13組27人) ○「2016あまがさき女性フォーラム ワークショップ2 女性のためのココロとカラダのボディワーク」(講師:栗岡 多恵子 Brisaブリーザ 主宰 受講者数:14人) ○「私は私、わたしの人生を生きる～母との関係に悩むあなたに～」(講師:加藤 伊都子 (有)フェミニストカウンセリング塚 受講者数:のべ68人、カウンセリングのべ30人) ○「アートセラピーによる心の解放」(講師:掛川るり子、中西伸子 いきいきアート教室「ぶくぶく」 受講人数:21人) ●「ピンクリボンキャンペーン ギャラリー展&無料イベント」(15日間) | 目標・実績 | 目標値 | 達成年度 | 年度 | 28年度 | |
| | | 実績の評価 | <input type="checkbox"/> | 達成している | <input type="checkbox"/> | 下回った | 備考 |
| | | 課題や今後の方向性 (ACTION) | | 【トレビエ】 行政、民間団体、市民団体等と協力しながら事業(展示、情報提供、セミナー等)を実施していくことで、女性の健康について幅広い周知につながるよう努める。 | | | |